

国立社会保障・人口問題研究所

所内研究報告 第 125 号

令和 8 年 6 月 10 日

外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質 的な保障についての基礎的な研究プロジェクト

令和 7（2025）年度報告書

はじめに

外国にルーツを持つ子ども達の状況は近年大きく変化している。外国人労働者数は 2025 年 1 月時点で約 230 万人と過去最高を更新し、0～14 歳の外国人の子どもの数も 2024 年時点で約 27 万 7 千人と増加の一途を辿っている。また、父母のいずれかが外国籍である国際児人口は 2040 年には 203 万 1,492 人、2065 年には 348 万 5,462 人に増加すると見込まれている。父母のいずれかが外国籍である国際児やその後成人した者はマイノリティから一定の住民層を構成することになり、可視化されにくい福祉的なニーズが将来的には量的に顕在化するだろう。

近年、特定技能 2 号の対象分野の拡大や日本語教育機関認定法成立など、外国人材が家族で長く定住することができるようにするための体制整備が進められており、共生社会の基盤整備に向けた取り組みの一層の充実が喫緊に求められている。今年度は参院選で外国人政策が大きな争点となり、社会全体で外国人との共生についての議論が活発化した。政府レベルでも、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」が設置され、有識者会議意見書が出されたところである。外国ルーツの子どもの課題は、日本語習得に留まらず、アイデンティティの確立、母語の習得、居場所の不在など多岐にわたり、包括的な支援、そして受け入れ地域側の意識変容が必要となっている。一方で、自治体間の地域格差も問題となっており、全国知事会が外国人住民の日本社会への統合を促進するための包括的な政策の策定を政府に正式に要請するなど自治体の動きも活発化している。

そこで本プロジェクトでは、外国にルーツを持つ子どもに自治体から提供される福祉・教育サービスの全国的な実態、及び彼らのライフコース上の選択に影響を与えうる自治体要因を明らかにすることを目的とし、研究を実施している。また、こうした研究成果を元に、自治体における施策パッケージのあり方等をフィードバックしていきたいと考えている。本研究班では、令和 7 年度の事業として、外国人の居住類型や移動の実態に関する分析、決算書を用いた自治体施策の実態分析、孤立・孤独をはじめとする外国ルーツの子どものウェルビーイングに関する研究を実施した。また、外部有識者による講演会を開催し、外国ルーツの子どもや保護者支援のための自治体政策・財政の在り方について、意見交換を行った。

本研究にあたってお話を伺った関係者の方々、講演会での講師として研究協力を得た先生方からも貴重な情報やご意見を頂いた。この場を借りてお礼を申し上げたい。

令和 8 (2026) 年 3 月

国立社会保障・人口問題研究所
外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障
についての基礎的な研究プロジェクト

外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障
についての基礎的な研究プロジェクトチーム

令和 7（2025）年度 担当者

<担当部長>

泉田信行（社会保障応用分析研究部長）

<プロジェクトリーダー>

佐々木織恵（社会保障応用分析研究部第 4 室長）

<所内担当者>

西村幸満（副所長）

久井情在（企画部室長）

是川夕（国際関係部部長）

千年よしみ（国際関係部特任主任研究官）

藤井多希子（社会保障基礎理論研究部部長）

黒田有志弥（社会保障応用分析研究部第 1 室長）

小池司朗（人口構造研究部長）

貴志匡博（人口構造研究部主任研究官）

宮井健志（人口動向研究部第 4 室長）

<外部委員>

江場日菜子（国際協力機構）

※本報告書は第 1 章及び第 5 章を佐々木、第 2 章を小池、第 3 章を千年、第 4 章第 2 回発表 1 を藤井、発表 2 を泉田が執筆した。

目 次

1. プロジェクトの概要	1
(1) 研究の内容	2
(2) 研究実施状況	2
(3) 本報告書の概要	3
2. 日本人と比較した若年齢外国人の国内転入超過率の特徴	6
3. 外国ルーツの子どもの孤立と孤独—東京都子どもの生活実態調査から—	10
4. 講演・研究会	37
第1回 外国人住民支援政策における自治体財源保障—国内外の事例から—	40
第2回発表 1 外国人居住の視点を加えた人口学的特性からみた小地域の同質性と自治体レベルの多様性—東京大都市圏 100km 圏の空間分析	68
第2回発表 2 外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握—web 掲載決算書を用いた探索的分析—	84
5. 資料	98
(1) 子どものウェルビーイング指標に関する公的調査における外国ルーツの子どもの位置づけ	99

1. プロジェクトの概要

(1) 研究の内容

外国にルーツを持つ子ども達¹の状況は近年大きく変化している。外国人労働者数は2025年1月時点で約230万人と過去最高を更新し、0～14歳の外国人の子どもの数も2024年時点で約27万7千人と増加の一途を辿っている。是川（2018）によれば、父母のいずれかが外国籍である国際児人口は2040年には203万1,492人、2065年には348万5,462人に増加すると見込まれている。父母のいずれかが外国籍である国際児やその後成人した者はマイノリティから一定の住民層を構成することになり、可視化されにくい福祉的なニーズが将来的には量的に顕在化するだろう。特定技能2号の対象分野の拡大や日本語教育機関認定法成立など、外国人材が家族で長く定住することができるようにするための体制整備が進められているが、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、共生社会の基盤整備に向けた取り組みの一層の充実が喫緊に求められている。

これまでの研究では労働、教育、生活に関わる様々な側面において、外国人は日本人より不利になりやすいことが明らかになってきている。不安定な就労形態や賃金が低い傾向にあること（是川 2023）や、日本での学歴が賃金の上昇と結びついていないこと

（Takenaka et al., 2016）、高校中退率が高く、全日制高校では高等教育進学率が低いこと（額賀他 2022）、家計のひっ迫や子どもの体験や所有物の欠如にある割合が高いこと

（山本 2021）等が先行研究で実証的に示されている。一方で、外国人住民に対する支援は多文化共生政策として地方自治体がほとんど一手に担ってきた（若山 2020）。

上記の通り、これまでの先行研究では移民とその子どもを対象とした研究は蓄積されてきている側面もあるが、外国ルーツの子どもの状況（学力、非認知能力、いじめ・不登校の状況）などについては基本的知見が欠ける部分も存在する。また、生活・教育・就労を横断的にサポートする自治体の体制については、ケーススタディは蓄積されてきているものの、類型化には至っていない。そこで本研究は、1）外国にルーツを持つ子どもにかかる基本的な知見を補充すること、2）外国にルーツを持つ子どもに自治体から提供される福祉・教育サービスに類型を見出すこと、3）彼らのライフコース上の選択に影響を与える自治体要因を明らかにすること、4）上記の成果を元に政策担当部局により改善された自治体における施策パッケージのあり方等をフィードバックすることを目的とする。

なお、本研究は、厚生労働省、出入国管理庁など関連省庁の他、自治体の関係部署、国際交流協会、学校、財団やNPO等との連携や協力の元、実施している。

(2) 研究実施状況

2025年度は下記を実施した。

¹ 本報告書では、下記を参考に、外国ルーツの子どものを「国籍に関わらず、両親または親のどちらか一方が外国出身者である子ども」と定義する。ただし、5章資料にあるように、出生地ではなく、国籍を用いている調査も多いため、文脈によって、「外国人の子ども」という表現も用いる。<https://ikitanaka.hatenablog.com/entry/2017/06/26/141007>

- ・外国人の居住類型や移動の実態に関する分析
- ・Web 掲載決算書を用いた外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握
- ・外国ルーツの子どもの孤立と孤独に関する分析
- ・子どものウェルビーイング指標における外国ルーツの子どもの位置づけの検討
- ・有識者を招いた講演会の実施
- ・所内研究者や厚労省関係者を招いた研究会の実施
- ・関係省庁や自治体におけるヒアリング

また、令和 7 年度の研究成果は以下の通りである。

○書籍

- ・藤井多希子(2026)「第 1 章 人口学的特性からみた地域社会の同質性と多様性ー東京大都市圏 100km 圏の空間分析ー」『地域社会の大転換ーコミュニティ政策の再構築に向けて』公益財団法人日本都市センター, pp. 12-31.

○報告書

- ・外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障を担保する自治体の体制についての基礎的な研究プロジェクト 令和 6(2024)年度 報告書

○学会発表

- ・泉田信行 (2026)「外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握ーweb 掲載決算書を用いた探索的分析ー」日本社会福祉学会・関東地域ブロック部会、オンライン開催 (2026 年 3 月 22 日)
- ・佐々木織恵 (2025)「熊本市における外国ルーツの子ども支援：資格化、社会化、主体化の視点から」日本国際理解教育学会第 34 回研究大会 (2025 年 6 月 29 日)
- ・SASAKI Orie (2025) ” The Efforts and Limitations of Local Japanese Immigrant Education Practices: A Qualitative Comparative Analysis” , Colloque international 4 et 5 décembre 2025, Paris, France.

(3) 本報告書の概要

2025 年度の本研究から得られた知見は以下の通りである。

【外国人の居住と移動について】

第 2 章及び第 4 章の第 2 回発表 1 の原稿から、分かったことは以下の通りである。第二章の分析からは、東京圏、名古屋圏、大阪圏、非大都市圏で、2025 年の 0 歳～39 歳の日本人と外国人の男女年齢別転入超過率を計算すると、日本人と外国人で人口移動傾向が異なることが分かった。第 4 章の第 2 回発表 1 の分析からは、東京大都市圏 100km 圏の小地

域を対象として10項目の人口学的指標を用いて階層クラスター分析を行ったところ、外国人比率が高い類型は5つ抽出され、それぞれが異なる特徴を有していることが分かり、外国人が多く居住している地域といってもそのニーズは多様であることが示唆された。

【外国ルーツの子どもと保護者のウェルビーイングについて】

第3章及び資料から分かったことは以下の通りである。第3章の分析では、東京都の8つの自治体のデータを用いて、外国ルーツの子どもの孤立と孤独について分析し、両親とも外国籍の子どもは平日の放課後を一人で過ごす可能性が高く、母親が外国人で父親が日本人の子どもは休日の午後、一人で過ごしたり、親と会話がほぼ無い可能性が高い傾向があることを示した。また、子どもの孤独・孤立には世帯所得ではなく子どもの物質的剥奪が関連していること、親が孤立していると子どもも孤独・孤立になりがちであることを示した。

資料においては、公的調査における、外国ルーツの子どもの位置づけを、ユニセフの子どものウェルビーイング指標を用いて検討し、子どもの健康や行動、人間関係や、保護者のネットワーク、家庭や地域の資源や社会の状況を知るための公的調査が不足している実態を示した。すでに存在している調査に外国人や外国ルーツ者を識別できるような設問を設けたり、既存のデータの二次利用分析、新たな調査票の開発などを通じて、外国ルーツの子どもやその保護者の状況を幅広く捉える必要性を指摘した。

【外国ルーツ者向け自治体の施策について】

第4章の第2回発表1の原稿では、外国ルーツ者数の増大を背景に、外国ルーツ者の生活ニーズに対して、基礎自治体がどのような施策によってその充足を図っているかを明らかにすることを目的とし、決算データを元に外国籍人口の多い市町村とそうでない自治体の違いを検証した。その結果、財政力に有意差がない一方で、外国籍人口が多い自治体で、より外国ルーツ者向け事業が実施されていることが明らかになった。これは、一般自治体において外国ルーツ者向け施策がニーズに合わせて弾力的に実施されている可能性を示すものである。

また、第4章にある第1回講演会では、倉地真太郎氏（明治大学准教授）から、外国人住民支援政策における自治体の財源保障の在り方について、デンマークの事例を基にお話頂いた。デンマークにおける充実した地方の移民政策の背景として、国の財政が安定していること、社会保障の税財源化が進んでいること、外国人の権利保障が厚いこと、移民受け入れから時間が経過してきていること、教育予算の中で彼らの言語教育と職業訓練に重点的に配分されていることなどが示された。また日本では、自治体レベルで外国人の状況を把握するような調査を充実させ、全国知事会などを中心に自治体から国の施策に提言していくことや、地方消費税など国が地方の財源補正の仕組みを作ることなどの必要性が提起された。

以上、外国ルーツの子どもやその保護者の現状を、居住と移動、ウェルビーイング、自治体施策の観点から検討してきた。外国人が多く居住している地域と一口に言っても、そのニーズは多様であり、そうした自治体では様々な施策が実施されていることが明らかになった。一方で、自治体間の財源偏在の問題や、国と自治体の施策の役割分担の在り方、公的調査における外国ルーツの子どもや保護者の状況を把握するための指標の不在など、今後更なる検討が必要な課題も多い。孤立や孤独の状況をはじめ、労働、教育、生活の様々な側面において、外国ルーツの子どもや保護者が不利な状況におかれている現状において、自治体の外国人向け施策と外国人人口の移動や居住がどのような関係にあるのか、子どものウェルビーイングを向上させるためにはどのような施策が求められるのかについて、引き続き検討が求められる。

【引用文献一覧】

- 是川タ（2018）．日本における国際人口移動転換と其中長期的展望 ー日本特殊論を超えて『移民政策研究』10, 13-28 頁．
- 是川タ（2023）「日本における外国人労働者の賃金決定構造：日本人との賃金格差に注目した分析」『IPSS Working Paper Series』67, 1-82 頁．
- 額賀美紗子他（2022）「外国につながる生徒の学習と進路状況に関する調査報告書ー都立高校アンケート調査の分析結果」
- 山本直子（2021）「外国につながる子どもの貧困」『東京都立大学子ども・若者貧困研究センターワーキングペーパーシリーズ』17．
- 若山将実（2020）「外国人住民の人口規模が地方自治体の多文化共生政策を担当する行政組織の形成に与える影響」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』12．
<https://hokurikugakuin.repo.nii.ac.jp/records/1063>
- Takenaka, A., Nakamuro, M., & Ishida, K. (2016). Negative assimilation: How immigrants experience economic mobility in Japan. *International Migration Review*, 50(2), 506-533.

2. 日本人と比較した若年齢外国人の国内転入超過率の特徴

日本人と比較した若年齢外国人の国内転入超過率の特徴

小池司朗

1. はじめに

近年、外国人人口の増加に伴い、国内人口移動においても外国人の影響が高まっている。総務省「住民基本台帳人口移動報告」（以下、「住基移動」）より、外国人の都道府県間移動数が表章されるようになった2014年以降における都道府県間総移動数に占める外国人移動数の推移をみると（図1）、2014年時点では男6.0%、女6.2%であったが、2025年には男15.4%、女13.5%まで上昇しており、その重要性は疑いない。外国人の地域間移動を的確に把握することが、地域別将来推計人口の精度向上に大きな役割を果たすと考えられる。

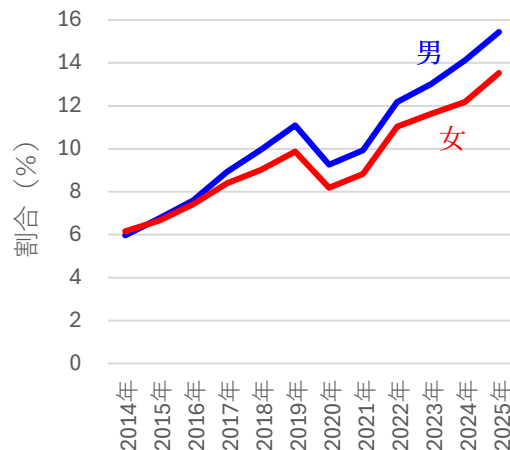


図1 都道府県間総移動数に占める外国人移動数の割合の推移

本稿では、外国人の人口移動傾向を捉えるための予備的な分析として、若年層を中心とする年齢（0～4歳から35～39歳まで）における外国人の三大都市圏と非大都市圏の転入超過率の特徴について、最新の「住基移動」等を用いて日本人と比較しながら明らかにすることを目的とする。

2. 利用データ

本稿では、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）、名古屋圏（岐阜、愛知、三重）、大阪圏（京都、大阪、兵庫、奈良）と非大都市圏（上記以外の道県）の4地域について、0～4歳から35～39歳までの男女5歳階級別に日本人と外国人の転入超過率を算出する。分子は、2025年の「住基移動」から得られる日本人と外国人の男女5歳階級別転入超過数とした。分母は、日本人については総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(以下、「住基人口」) から得られる 2025 年 1 月 1 日時点の男女 5 歳階級別日本人人口とし、外国人については法務省「在留外国人統計」から得られる 2024 年 12 月 31 日時点の男女 5 歳階級別外国人人口とした。外国人について「住基移動」のデータを用いなかったのは、同データの年齢別人口に一部秘匿が除かれているのを考慮したことによる。分子、分母ともに上記の 4 地域についてそれぞれ所属する都道府県の値を足し上げることによって転入超過率を算出した。

3. 結果

算出した結果は表 1 のとおりとなった。本表から明らかなように、日本人と外国人の年齢別転入超過率には大きな差異がみられる。

東京圏では、男女とも 15～19 歳と 20～24 歳では日本人の転入超過率の方が高く、その他の年齢階級では外国人の転入超過率の方が高くなっている。日本人は転入超過率のピークが男女とも 20～24 歳で 30 歳代になるとほぼゼロに近づくが、外国人は転入超過率のピークが男女とも 25～29 歳で 30 歳代になっても小さくない転入超過率が観察されている。また、0～4 歳の転入超過率について、日本人では大阪圏の男性が若干プラスになっている以外は大都市圏ではすべてマイナスであるが、外国人は三大都市圏ですべてプラスとなっている。名古屋圏では、外国人の 15～19 歳と 20～24 歳で男女とも大幅なマイナスとなっているのが目立つ。外国人の男女を比較すると、20～24 歳以上において東京圏と大阪圏では総じて女性の転入超過率が高い傾向がみられる。

表 1 日本人と外国人の年齢別転入超過率 (2025 年)

	男							
	日本人							
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
東京圏	-0.26	-0.04	0.04	1.43	4.20	1.24	0.19	-0.04
名古屋圏	-0.05	-0.09	-0.05	-0.13	0.02	-0.32	-0.03	-0.06
大阪圏	0.05	0.07	0.05	0.87	-0.69	-0.11	0.04	0.05
非大都市圏	0.16	0.02	-0.03	-1.06	-2.72	-0.93	-0.15	0.02
	外国人							
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
東京圏	0.52	0.32	0.28	-2.00	-0.49	1.71	1.41	0.81
名古屋圏	0.51	0.03	0.09	-6.07	-3.39	-0.35	-0.22	0.18
大阪圏	0.49	0.36	0.06	-0.83	-0.14	0.05	0.07	0.04
非大都市圏	-1.52	-0.83	-0.62	6.09	1.50	-1.71	-1.70	-1.28

女

	日本人							
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
東京圏	-0.21	-0.01	0.07	1.43	4.66	1.02	0.15	0.00
名古屋圏	-0.13	-0.12	-0.07	-0.36	-0.79	-0.32	-0.11	-0.07
大阪圏	-0.01	0.04	0.06	0.92	0.49	-0.06	-0.06	-0.01
非大都市圏	0.16	0.02	-0.05	-1.03	-3.48	-0.81	-0.07	0.01
	外国人							
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
東京圏	0.42	0.26	0.20	-2.14	2.13	2.96	1.44	0.77
名古屋圏	0.50	-0.15	0.05	-3.60	-1.70	-0.64	-0.24	-0.08
大阪圏	0.36	0.38	0.09	2.16	1.23	1.10	0.34	0.04
非大都市圏	-1.21	-0.61	-0.45	3.58	-1.75	-3.53	-2.02	-1.20

4. おわりに

本稿では、2025 年の「住基移動」等から三大都市圏および非大都市圏の 4 地域における 35～39 歳以下の日本人と外国人の男女年齢別転入超過率を算出し、その差異を明らかにした。4 地域という粗い地域単位での分析であるものの、日本人と外国人の人口移動傾向の違いが浮き彫りとなり、人口移動に関して両者を別々に分析することの重要性が改めて示されたといえる。

しかし本稿は 2025 年という単年での分析であり、その他の時点との比較は行えていない。いうまでもなく、外国人に関しては国内移動だけではなく国際移動との関連について丁寧に分析していく必要がある。また外国人の人口移動は国や地方自治体の政策とも大きく関連していることから、今日需要が高まっている地域別の外国人人口の推計に向けては、人口統計以外の資料も活用した定性的な分析も併せて行うことが不可欠といえよう。

3. 外国ルーツの子どもの孤立と孤独
—東京都子どもの生活実態調査から—

外国ルーツの子どもの孤立と孤独

—東京都子どもの生活実態調査から—

千年よしみ

本稿では、東京都の 8 つの市区における小学 5 年生・中学 2 年生のデータ（2016-2019 年）を用いて、両親とも日本国籍の子どもと外国ルーツの子どもに孤立・孤独となるリスクに違いがあるかを分析した。子どもの社会的交流からみた孤立（一人で過ごす・会話がほぼ無い）と孤独感に係わる 6 つの項目を用いた分析の結果、「平日の放課後、一人で過ごす」では両親とも外国籍の子どもで孤立状態にある可能性が高く、「休日の午後、一人で過ごす」と「親と会話がほぼ無い」については、母（外国）・父（日本）の子どもでリスクが高かった。「親との会話がほぼ無い」については、先行研究で示された受入国に親より早く適応する子どもと親との親子関係の不調和を示唆する結果となった。また、子どもの孤独・孤立には世帯所得ではなく子どもの物質的剥奪に関連していること、親が孤立していると子どもも孤独・孤立になりがちであることが明らかになった。

キーワード：子どもの孤独・孤立、外国ルーツの子ども

I. はじめに

近年、日本においても、孤独・孤立は社会的な課題であることが広く認識され、2024 年 4 月 1 日から「孤独・孤立対策推進法」が施行されている。2020 年から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により、学校・職場といった日常の場での人々の交流が遮断されたことは、孤独・孤立が私たちの心身の健康に及ぼす影響をより鮮明に際立たせることとなった。しかし、日本における孤独・孤立の問題はコロナ禍によって突然発生したものではない。少子高齢化や非婚化、家族の個人化に伴う単身世帯の増加と孤立死の急増、長時間労働や非典型時間就労による時間の貧困、IT 化による職場でのつながりの弱体化、過疎化や地域組織の衰退といった社会構造の変化により、孤独・孤立はすでに大きな問題となっていたのが、コロナ禍をきっかけに表面化したとも考えられる。

年齢別にみると、高齢者については高齢単身世帯の増加を受け、孤独・孤立は深刻な社会的課題として認識されており、研究の蓄積と共に政策的対応（内閣府 2024）もみられる。その一方、子どもの孤独・孤立についての関心は、依然として限定的である。孤独に関しては、主として思春期を対象に心理学的研究が蓄積されてきたのに対し、孤立は主に高齢者を

対象とした公衆衛生・福祉的視点からの研究が多い（Holt-Lunstad 2022, 林 2024, 太刀川 他 2025）。しかし、日本の子どものメンタル・ヘルスの状態は国際的にみても決して良いとは言えず、ユニセフによる子どもの 2025 年精神的幸福度ランキングでは、先進国 36 カ国中 32 位という低さである（UNICEF 2025）。これは、子どもの生活満足度が相対的に低く自殺率が極めて高く、且つ上昇傾向にあるためである（UNICEF 2025）。小中高生の自殺者数は、令和 7（2025）年には 532 人（暫定値）に達し、統計開始以来最多となってしまう（厚生労働省 2026）。また、子どもの生活満足度と関連が強い要因の一つは親（保護者）との会話頻度であるが、親が 1 週間のうち少なくとも 1-2 回子どもと話す機会を設けると回答した子どもの割合は日本では 53%と 38 カ国中最低であることが判明している（UNICEF 2025）。

さらに、林（2024）は、今後とも外国人の増加が見込まれることから、外国人を対象とした孤独・孤立に関する分析が必要であることを指摘している。外国人の増加と同時に外国にルーツを持ち、日本語指導が必要な児童生徒の数も年々増加している（文部科学省 2024）。こうした子どもたちは言語的・文化的障壁、差別や周縁化など、複合的な困難を抱えていることは、たびたび指摘されている（若槻 2020, 山本 2024）。こうした子どもたちをも視野に入れた子どもの孤独・孤立に関する実態把握と関連要因に関する研究が必要である。

本稿は、2016 年から 2019 年に小学校 5 年生・中学校 2 年生を対象に東京都の 8 つの市区で実施された「子どもの生活実態調査」を用いて、子どもの孤独と孤立の現状を把握し、その関連要因について検討する。関連要因として、子ども自身の属性の他、保護者・世帯の属性を考慮に入れて分析を行う。本分析で着目するのは外国ルーツの子どもである。日本で生活する外国ルーツの子どもは、外国ルーツではない子どもと比べてより孤独・孤立に陥りやすい状態にあるのだろうか。より孤独・孤立の状態にある場合、どのような要因が関連しているのか分析を進める。

II. 子どもの孤独・孤立に関する先行研究

孤独・孤立はしばしば並列して議論されるが、両者は同じものではない。孤独は個人の社会関係に対するニーズと現状とのギャップからくる不快な主観的感情（Perlman and Peplau 1981）である。それに対して、孤立は「家族・友人・近所の人などとの社会的な交流が希薄な状態」（Berg and Cassells 1992）を指し、社会的接触が客観的に少ない状態である。このように孤独と孤立は独立した概念であるが、どちらも社会的つながりが欠如している状態を表している。世界各国の研究において、社会的つながりは、他者との交流頻度、得られる（または得られると認識する）道具的・情緒的支援の有無、グループや組織への参加状況、他者との関係満足度等、様々な概念と指標を用いて計測されてきた（WHO 2025）。OECD（2025）や WHO（2025）は、孤立を社会的つながりの構造的側面と捉えており、個人が社会的ネットワークにどの程度包摂されているかを計測する指標としている。そして、その操作的定義として、他者との関係や役割の規模、交流頻度、グループへの参加状況等を挙げて

いる。

一方、日本の孤立研究において操作的定義としてしばしば用いられている、「得られる（または得られると認識する）道具的・情緒的支援の有無」は、WHO(2025)や OECD (2025)の社会的つながりの概念の中では、機能的側面として捉えられている。たとえ、個人が多数のネットワークを保持していても、必ずしもそのつながりから支援を受けられるといった機能的恩恵が得られるとは限らないため、社会的つながりは構造面、機能面など多角的な観点から分析することが重要である（Holt-Lunstad 2022）。ちなみに他者との関係満足度は社会的つながり概念の質的側面を表す（WHO 2025）。質的側面は、他者との関係性の良い面、悪い面であり、関係の良好性などの質的側面を表すとされる（WHO 2025）。

本稿は主として子どもの孤独・孤立の関連要因を探ることを目的としているが、全般的に孤立に関する研究は孤独研究よりも少ない（Siva 2020, WHO 2025）。孤独感の計測については、UCLA 孤独感尺度やその3項目短縮版などが開発され広く使用されている（林 2024, 内閣府孤独・孤立対策室 2025）。一方、孤立の計測については特に一定の尺度があるわけではなく、研究者の問題関心によって様々であるのが現状である。（太刀川他 2025）。

子どもの孤独に関しては、英国統計局が2018年に10-15歳の子どもを対象とした初めての調査を実施した。この調査ではUCLA 孤独感尺度3項目短縮版の他、直接的にどの程度の頻度で孤独を感じるか、についても4つの選択肢の中から回答を求める設問を設けている。結果をみると、10-12歳の14.0%が「孤独を感じることはしばしば・常にある」と回答したのに対し、13-15歳では8.6%であり、年齢が低い子どもの方が孤独を感じる割合が高い（UK ONS 2018）。

また、同調査において、無料の給食を受給していない子どもで孤独を感じる割合は5.5%であるのに対し、無料の給食を受給している子どもでは27.5%が孤独をしばしば感じていることが明らかになった。無料の給食は低所得世帯に受給資格があることから、世帯の経済的困窮度が子どもの孤独に関連していることが示唆される（UK ONS 2018）。10-15歳の子どもの孤独と関連性がみられる他の要因としては、性別（女子で孤独感が高い）、世帯所得（低所得で高い）、健康状態（悪い状態で高い）、家族・友人との関係満足度（満足度が低いと高い）、きょうだい数（少ないと高い）、が挙げられている（UK ONS 2018）。同じく英国統計局による16-24歳の若者を対象とした孤独調査の結果によると、エスニック・マイノリティであること、性的少数者であること、困った時に頼れる人がいないことも孤独の関連要因となっている（UK ONS 2018）。WHO（2025）の報告でも、障害のある人、性的少数者、移民や難民、エスニック・マイノリティといった社会から疎外されがちな人々で社会的つながりが欠如しやすいことが明記されている。また若者世代では、高校から大学への進学、離家、初めての一人暮らし、といったライフステージ上の変化も孤独に関連している（UK ONS 2018）。孤独感が強い人にみられるこれらの属性は、OECD 諸国のデータから得られた結果とも一致している（OECD 2025）。

III. 移民の子どもの孤独・孤立に関する先行研究

幼少期における移動後の孤独感や孤立は、一般的には出身地で構築した学校や地元での社会的ネットワークの喪失が一つの大きな要因と考えられる (Anderson et al. 2014, Bernard et al. 2025)。日本においても教育学の分野で学校・学級における同級生や友人とのつながりが、子どもの学力・学習意欲の向上の他 (露口 2016)、子どものウェル・ビーイングの向上に対しても効果を持つことが明らかにされている (露口 2017)。子どもが学校・学級で良好な社会的つながりを持っていた場合、居住地が変わることでこれらのつながりを喪失すれば、子どもに対して負の影響を及ぼすことは、想像に難くない。多くの子どもにとっては、移動後に感じる孤独や寂しさは一時的なものであるが (Madsen et al. 2016)、子どもの移動が国際移動であった場合、出身国と受入国における言語、制度、習慣や規範等の違いが国内移動よりも格段に大きく、新しい環境に適応するまでの心理的・時間的コストは大きくなる (Berry 1997)。加えて移動者の出身国やエスニシティが受入国において差別の対象となる場合、大人でも孤独感が高まることから (Mengxing et al. 2025)、子どもが孤独感や疎外感を感じるリスクも高くなると考えられる。

子どもにとって、親と友人からの支援が主観的なウェル・ビーイングを規定する最も大きな要因であり (Wu and Lee 2022)、移動先の新しい環境や生活の変化についても、親・きょうだいの存在やかかわり方が子どもを孤独から守る役割を果たしていると考えられる。例えば、子どもが5歳になる前までは母親が子どもにとって支援的な存在である場合に、移動の負の影響が緩和される傾向がある (Anderson et al. 2014)。また、Hagan らの研究によれば (1996)、家族移動の負の影響は、父親が関与せず母親が子どもと話す時間を持たない等、子どもにとって支援的存在ではない家庭において著しく顕著である。

移民の子どもや移民ルーツの子どもの孤独・孤立との関係に着目した研究は、欧米諸国においてもそれほど多くない。ここでは、小学校から中学校の年齢相当の子どもを対象とした先行研究を概観する。オーストラリアの8-17歳の子どもを対象とした研究では、エスニック・マイノリティである子どもはマジョリティである子どもよりも孤独感が強く、更に差別を受けた経験は孤独感を増す方向に作用していた (Priest et al. 2014)。

デンマークの13歳と15歳3,083人のデータを分析した Madsen 他 (2016) によると、デンマーク出身の子ども (両親のうち少なくとも1人がデンマーク生まれ) と比べて移民の子ども (子ども本人・両親ともにデンマーク以外の国生まれ) が孤独を感じるリスクは約5.8倍高かった。その一方、移民第二世代の子ども (子どもはデンマーク生まれ、両親はデンマーク以外の国生まれ) では、デンマーク出身の子どもと比較して孤独を感じるリスクに差はみられなかった。通常、移動後の負の効果は、時間と共に消失する傾向がみられるため (Bernard et al. 2025)、受入国に移動してきたばかりの移民の子どもは、孤独を強く感じる可能性が高く、分析においては世代や滞在年数等を考慮に入れる必要がある。この分析では、子どもの移民世代の定義が通常社会学的分析とは異なる、世帯の経済的困窮度や親の学歴等の世帯の社会関係資本に関する変数が含まれていないという点があるため、より厳密

な結果を得るためにはそれらの変数を統制する必要があるだろう。

スウェーデンの 14-15 歳の子どもを対象に移民であることと社会的排除の関連を調べた Plenty and Jonsson (2017) によると、移民の子どもは、第一世代・第二世代共にスウェーデン出身の子どもと比べてクラスメートから拒絶される可能性が高く、さらに第一世代で非ヨーロッパ出身の子どもは孤立する可能性が高かった。これは、非ヨーロッパ出身者の多くがスウェーデンに来てまだ日が浅かったためと説明されている。また、クラス内の移民ルーツの子どもの割合が低い場合に、第一世代・第二世代共に孤立に陥るリスクは高くなる。このことから、クラスにおける移民ルーツの子どもの割合といったクラスのコンテキストも子どもの孤独に影響を及ぼすことが示唆される。

イギリス、ドイツ、スウェーデン 3 カ国における 14-15 歳の子どものデータを分析した Raabe (2019) によると、移民の子どもは世代にかかわらずクラス内のマジョリティの子どもから孤立している傾向が強く、それは特に受入国に来た直後の子どもで顕著であった。以上の先行研究をみると、移民第一世代の子どもで受入国に来て間もない場合は、一貫して子どもの孤独感や孤立が高い傾向がみられる。しかし、全般的に移民や移民ルーツの子どもの孤独・孤立に関する研究蓄積はまだ少なく、移民の世代や孤立の操作的定義なども様々であり一定の傾向が見いだせるとは言い難い。また、子どもの生活場所は主として家庭、学校、地域であり、家族や友達との関係満足度が低い子どもは孤独感が強い傾向にあることが判明しているが (Siva 2020)、子どもの孤独と親との関係に関する定量的研究は手薄である。本稿では、友達や同級生の他に、親との関係についても視野に入れて、子どもの孤独・孤立について分析を進める。

IV. データと変数

1. データ

分析には、8つの東京都内の市区が小学校5年生・中学校2年生とその保護者に対して実施した「子どもの生活実態調査」の個票データを用いる。このデータを用いる利点は二つある。まず、今回分析に用いた8つの市区(表1参照)は「子どもの生活実態調査」において、対象となった子どもの父親・母親それぞれの国籍に関する設問を取り入れている。そのため、子どもが外国ルーツであるか否かを特定でき、父母共に日本国籍である子どもと、外国ルーツの子どもとの比較を行うことが可能となる。二つ目に、これらの調査は2016年から2019年のほぼ同時期に実施され、対象者は小学校5年生・中学校2年生に限定されており、且つ調査票の設問もほぼ同じであるため、データを統合して分析することができる。統合することにより、通常の調査では出現率が低いために分析することが困難な外国ルーツの子どもの分析を行うことが可能となる。

ただし、調査票では保護者の国籍について、日本国籍か・外国籍か、のみをきいており、外国籍である場合に国名まではきいていないため、国籍別の分析はできない。また、主な回

答者に日本人を想定しているため、子どもや親の日本居住年数や日本語・母国語の能力や家庭内使用言語といった移民研究においては必須の設問が含まれていない。

「表1 自治体別、調査の概要」

各自治体の調査概要を表1に示す。分析には、子ども票と保護者票がマッチングできたサンプルのみを用いた。本分析では、外国ルーツの子どもを、両親2人とも、または両親のうちどちらか1人が外国籍である子どもと定義している。8つの自治体のデータを統合したことにより、外国ルーツの子どもの総数は481人となり、全サンプル13,968人の3.4%を占める。これら8つの調査の調査方法は郵送や学校での配布、一部ウェブ調査など様々である。表1をみると、学校配布・回収である場合に回答率は8割弱と高く、郵送であると4割程度かそれ以下と低いことがわかる。従って、分析では市区別・学年別の人口から逆算したウェイト付の集計を行う。

2. 分析に用いる変数

表2に示すように、本稿では従属変数となる子どもの孤独・孤立を、(1) 平日の放課後一人である、(2) 休日の午後一人である、(3) 誰ともあまり話さない、(4) 親とあまり話さない、(5) 友だちとあまり話さない、(6) 孤独感がある、の6つの指標を用いて分析する。(1)から(5)は、主として子どもの社会的交流の欠如を、そして(6)は子どもの主観的孤独感を表す変数として用いる。全ての従属変数について、孤独・孤立であるとみなされる場合を1、それ以外を0となるように作成している。

(1)「平日の放課後一人である」については、「あなたは、平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）はだれと過ごしますか。一緒に過ごすことが一番多い人に○をつけてください。（あてはまる番号1つに○）」とたずね、「家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなどもふくみます）/学童クラブ、その他の施設の先生/その他の大人（近所の大人、塾や習い事の先生など）/学校の友だち/学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど）/一人である」の6つの選択肢の中から、「一人である」と回答した場合に「平日の放課後一人である(=1)」、それ以外の選択肢を選んだ場合を=0とする二値変数とした。(2)「休日の午後一人である」、については、「あなたは、休日（学校がお休みの日）の午後はだれと過ごしますか。一緒に過ごすことが一番多い人に○をつけてください。（あてはまる番号1つに○）」とたずねる設問を用いた。選択肢は、平日の放課後だれと過ごすか、の選択肢と同じであり、ここでも「一人である」と回答した場合に「休日の午後一人である(=1)」、それ以外を=0とする二値変数とした。

「表2 子どもの孤独・孤立に関する設問項目」

会話頻度に関する設問は「あなたはふだん、困っていることや悩み事、楽しいことや悲しいことを、他の人にどれくらい話しますか。「1 よく話す」から「4 ぜんぜん話さない」のうち、もっとも近いものに○をつけてください。電話、メール、LINE も「話した」と考えて答えてください。（それぞれ、あてはまる番号 1 つに○）」とたずね、A 家族（親）、B 家族（きょうだい）、C 家族（おじいちゃん・おばあちゃんなど）、D 学校の先生、E 児童館（学童クラブをふくみます）の職員、F 友だち、G その他の大人（地域のスポーツクラブのコーチや塾・習い事の先生など）の 7 項目について「よく話す/時々話す/あまり話さない/ぜんぜん話さない」の 4 つの選択肢から 1 つ選択する形式をとっている。

選択肢は「1 よく話す」と「2 時々話す」を「話す (=0)」としてまとめ、「3 あまり話さない」、「4 ぜんぜん話さない」を「あまり話さない (=1)」としてまとめた。その上で A から G の全 7 項目について「あまり話さない」を選択した場合に、(3)「誰ともあまり話さない (=1)」、それ以外を「話す (=0)」とする二値変数とした。(4)「親とあまり話さない」については A 家族（親）の設問で「あまり話さない」と回答した場合に「親とあまり話さない (=1)」、それ以外を「話す (=0)」とする二値変数とした。(5)「友達とあまり話さない」についても同様の操作を行った。

(6)「孤独感がある」については、「あなたの思いや気持ちについて、「1 とても思う」から「4 思わない」のもっとも近いものに○をつけてください。（それぞれ、あてはまる番号 1 つに○）」との設問を用いた。この設問には 8 つの項目が含まれており、その中の「孤独を感じることはない」に対して、「3 あまり思わない」、「4 思わない」のどちらかを回答した場合に「孤独感がある (=1)」、「1 とても思う」、「2 思う」を回答した場合に「孤独感なし (=0)」とする二値変数とした。

独立変数は、(1) 子どものルーツ、(2) 子どもの属性、(3) 世帯・保護者の属性、の 3 つに分類した。子どものルーツについては、両親共に日本国籍である場合を基準とし、母親が日本国籍・父親が外国籍、母親が外国籍・父親が日本国籍、両親共に外国籍の 4 区分のダミー変数とした。子どもの属性は、子どもの性別（男子=0/女子=1）、子どもの学年（小学校 5 年生=0/中学校 2 年生=1）の他、子どもの健康は、子どもの主観的健康観を用いて（普通=0/健康状態がよい（よい、まあよい）/健康状態がよくない（あまりよくない、よくない））ダミー変数を作成した。

世帯の属性には、子どもの物質的剥奪、世帯構成、世帯人員数、等価世帯所得を投入する。日本においても外国ルーツの子どもが属する世帯は両親とも日本国籍である子どもの世帯よりも経済的に困難な状況に置かれていることが明らかになっている（山本 2025）。一方、先行研究から（Khin et al. 2023, Yamaoka et al. 2021）、子どものうつや問題行動と関連があるのは世帯所得ではなく、子どもの物質的剥奪であることも判明している。子どもの物質的剥奪は、日本の子どもを対象に作成された 14 項目を用いてダミー変数を作成した（Abe 2019）。14 項目は、自分だけの本、子ども部屋、（自宅で）インターネットにつながるパソコン、自宅で宿題をすることができる場所、自分専用の勉強机、スポーツ用品、ゲーム機、たいていの友だちが持っているおもちゃ、自転車、おやつやちょっとしたおもちゃをかうお

こづかい、友だちが着ているのと同じような服、2 足以上のサイズのあった靴、けいたい電話・スマートフォン、けいたい音楽プレーヤなど、から成る。回答は、「ある/ない (ほしい)/ない (ほしくない)」の 3 つの選択肢から 1 つ選ぶ形式となっている。分析ではそれぞれの項目について、「ある=0」、「ない (ほしい)」と「ない (ほしくない)」をまとめて「ない=1」とした。

従来、貧困研究においては、特定の物品が欠如している場合に、自身が欲しいにもかかわらず経済的な理由で欠如しているのか (剥奪)、それとも自身の選好でほしくないのか、を区別することの必要性が指摘されてきた (阿部 2018)。また、子どもの回答を用いて子どもの物質的剥奪を測る場合、自分が欲していても得ることが出来ない物品や生活水準について、子どもがその欲求自体を封印してしまう行動 (adaptive preference) をとってしまう可能性が指摘されてきた (阿部 2018)。この点について 2016 年東京都の「子どもの生活実態調査」を用いて分析した Abe (2019) によると、adaptive preference を考慮した剥奪指標を用いても、従来の指標 (欲しいか・欲しくないかにかかわらず、その物品の有無のみで計測) と比較して、より子どもの貧困に関連する状況を説明できるとは限らないことが判明している。従って、本分析では、従来通り「ある」と「ない」の 2 つに分けた。その上で、「ない」と回答した項目を合計し、「0-2 項目欠如」をベースとして「3-5 項目欠如」、「6 項目以上欠如」の 3 グループに分類した。

世帯構成は、ふたり親世帯 (=0) /ひとり親世帯 (=1) に分けた。等価世帯所得は、世帯所得を世帯人数の平方根で除し、その額が等価世帯所得の中央値の半分以上である場合に「低所得ではない=0」、半分未満である場合を「低所得」、わからないと回答した場合を「わからない」とした。世帯所得は「わからない」との回答が多い上に、可処分所得を計算するのに必要な社会保障給付額に関する設問については、保護者が外国籍の場合に不詳割合が顕著に高いため (千年 2023)、等価世帯所得を用いた。

保護者の属性として、母親の就労時間 (週平均)、母親の学歴、そして保護者の孤立状況を用いる。母親の就労時間は、働いていない=0/週 40 時間未満/週 40 時間以上の 3 区分である。母親が長時間労働に従事している場合、家庭内で子どもと関わる時間が少なくなり、その結果として子どもが放課後や休日に一人でいる状態が長くなる、親との会話が減少する、といったことが生じやすくなると考えられる。母親の学歴は、高校卒またはそれ以下=0/高専・短大・専門/大学・大学院の 3 区分とした。分析では、保護者の孤立状況が子どもの孤独・孤立に与える影響を探るため、保護者の孤立状況に関する変数を投入した。先行研究から子どものソーシャル・キャピタルは保護者の有するソーシャル・キャピタルの影響を受けることが指摘されている (柏木 2020)。保護者自身が孤立状態にある場合、母親・父親同士の友達や近所の人との交流が無く、子ども同士を遊ばせたり親子で出かけたりするような機会が少なくなると考えられる。また、保護者の孤立と子どもの孤独・孤立に関連があるとすれば、孤独・孤立の世代間連鎖が生じるリスクもあることが考えられる。保護者の孤立状況は、「あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人 (家族、友人、親戚、同僚など) がいますか。」という設問において、「いる」と回答した場合=0、「いない」

=1 とするダミー変数である。

前述した 6 つの子どもの孤独・孤独に関する従属変数にこれらの独立変数を投入してロジスティック回帰分析を行い、子ども自身や世帯・保護者の属性をコントロールした後も子どもが外国ルーツである場合に孤独・孤立となるリスクに違いがみられるのか、外国ルーツの子どもの親の国籍の組み合わせによって差がみられるのか分析する。分析対象とする子どもの総数は分析に用いる変数に欠損があるケースを除いた 9,857 人である。

V. 結果

1. 子どものルーツ別にみた孤独・孤立の状況

まず子どものルーツ別に子どもの孤独・孤立の状況を確認する（図 1）。項目による違いはあるが、全般的に同じ外国ルーツでも母（日本）・父（外国）の子どもの孤独・孤立状態は、両親とも日本国籍の子どもとあまり変わらない。それに対し、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍の子どもで孤独・孤立の割合が高い。まず「平日の放課後一人である」についてみると、該当割合は両親とも日本国籍の子どもが 8.7%であるのに対し、両親とも外国籍の子どもでは 23.3%に達している。「休日の午後一人である」については、全体的に割合は低下するが、両親とも日本国籍の子どもで 2.9%、母（外国）・父（日本）の子どもでは 9.7%と 3 倍程度の高さとなっている。この項目については、両親とも外国籍の子どもの該当割合は 4.9%と比較的低い。

次に会話の頻度についてみると、「友だちとあまり話さない」については、両親とも外国籍の子どもで 4 割弱であり、他のグループが 26-32%であるのに対して突出して高い。「親とあまり話さない」については、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍の子どもでは約 3 割に達しており、両親とも日本国籍や母（日本）・父（外国）の子どもよりも 10 ポイント以上高い結果となっている。「誰ともあまり話さない」の該当割合は、両親とも日本国籍や父母どちらかが外国籍のグループで 9-11%であるのに対し、両親とも外国籍の子どもでは 18%となっている。最後に「孤独感がある」については、両親とも日本国籍と母（日本）・父（外国）の子どもで約 3 割であるのに対し、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍の子どもでは 4 割を超えており、孤独感の高さが浮き彫りになっている。

「図 1 子どものルーツ別、子どもの孤独・孤立の状況」

2. 子どもの孤独・孤立に関する多変量解析

表 3 に分析に用いた変数の基本統計量を子どものルーツ別に示す。まず、子どもの健康についてみると、「よい、まあよい」が両親とも日本国籍と母（日本）・父（外国）の子どもでは 7 割を超えているのに対し、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍の子どもでは 6

割合と低い。子どもの剥奪指標については、「6 項目以上欠如」と最も深刻な剥奪状態にある子どもの割合が、両親とも日本国籍では 15%であるのに対し、母（日本）・父（外国）で 21.8%、母（外国）・父（日本）では 24.3%、そして両親とも外国籍では 35%を超える。一人親の割合は、母（日本）・父（外国）の子どもで 22.9%と最も高い。また、他の外国ルーツの子どもについても両親とも日本国籍の子どもより高い。母親の就労時間は、「働いていない」割合が母（外国）・父（日本）で 4 割、両親とも外国籍で 45.4%と高い。一方、40 時間以上は母（日本）・父（外国）で 44.6%と極めて高い一方、残りのグループは概ね 2 割弱である。母親の学歴は、両親とも外国籍で大卒以上が 66.4%ときわめて高く、続いて母（日本）・父（外国）で 5 割を占めている。保護者の孤立状況は、両親とも日本国籍や、母（日本）・父（外国）では 6%程度であるのに対し、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍の保護者で 2 割を上回っており、両親とも日本国籍の子どもと比べて 3.5 倍ほど高い。以上のことから、外国ルーツの子どもの方で物質的剥奪の程度が高い、保護者が孤立しやすい、といった困難な立場に置かれていることが示唆される。

「表 3 子どもの孤独・孤立の分析に用いた変数の基本統計量」

表 4-1 は、子どもが「平日の放課後一人で過ごす」、及び「休日の午後一人で過ごす」、それぞれを従属変数とするロジスティック回帰分析の結果を示している。外国ルーツ変数のみを考慮したモデル 1 をみると、「平日の放課後一人で過ごす」については、両親とも外国籍の子どもが一人で過ごす可能性が高く、両親とも日本国籍の子どもと比べて約 3.2 倍 ($e^{1.158}$) 高い。他方、「休日の午後一人で過ごす」については、両親とも外国籍の子どもに差はみられず、母（外国）・父（日本）の子どもで約 3.5 倍 ($e^{1.272}$) 高い。

子どもの属性をコントロールしたモデル 2 でも、両親とも日本国籍の子どもと比べて外国ルーツの子どもが一人で過ごす可能性は有意に高いままである。モデル 2 では、子どもの属性をコントロールすることで、「平日の放課後一人で過ごす」、「休日の午後一人で過ごす」共に外国ルーツ係数は若干弱まるものの、統計的には有意のままである。独立変数の影響をみると、子どもの健康が良好である場合に一人で過ごす可能性が低い。

更に世帯と保護者の属性を投入したモデル 3 でも、外国ルーツであることの影響は有意のまま残っている。「平日の放課後一人で過ごす」については、両親とも日本国籍の子どもと比較して、両親とも外国籍で約 2.8 倍 ($e^{1.044}$)、「休日の午後一人で過ごす」については、母（外国）・父（日本）で約 3.0 倍 ($e^{1.107}$) 高い。モデル 3 の独立変数の影響をみると、等価世帯所得よりも子どもの物質的剥奪の方が子どもが一人で過ごすことに大きな関連があることがわかる。具体的には、子どもの物質的剥奪項目数が多いほど子どもが一人ですごす可能性は高い。これは、子どもの物質的剥奪とうつとの関連を分析した先行研究とも一致する結果である (Khin et al. 2023)。

また、母親の就労時間と子どもが一人で過ごすことにも大きな関連がある。母親の一週間あたりの就労時間が 40 時間を超えると、平日の放課後一人で過ごす可能性は約 7.3 倍 ($e^{1.989}$)、

休日の午後一人で過ごす可能性は約 2.7 倍 ($e^{1.013}$) 高くなる。そして、世帯人員数が多いと子どもが平日の放課後一人で過ごす可能性は低くなるが、休日の午後一人で過ごすことに対しては、影響はみられない。更に表 4-1 の結果は、保護者が孤立していると子どもも一人で過ごす可能性が高くなることを示している。具体的には、平日・休日にかかわらず親が孤立していない場合と比べてその可能性は約 1.5 倍高くなる。

「表 4-1 子どもが「一人で過ごす」の規定要因に関する
ロジスティック回帰分析の結果」

表 4-2 は、「ほとんどの人と会話がほぼ無い」、「親と会話がほぼ無い」、「友だちと会話がほぼ無い」の 3 項目について、それぞれを従属変数とするロジスティック回帰分析の結果を示している。モデル 1 をみると、両親とも外国籍の子どもで「ほとんどの人と会話がほぼ無い」可能性が高く、母（外国）・父（日本）の子どもで「親とほぼ会話がほぼ無い」可能性が両親とも日本国籍の子どもよりも高い。そして、「友だちと会話がほぼ無い」については、外国ルーツの係数はどれも有意ではなかった。両親とも外国籍の子どもでは、「親と会話がほぼ無い」と「友だちとほぼ会話が無い」について、統計的に有意な水準には達していないが、これは両親とも外国籍の子どものサンプル数が少ないためかもしれない。

子どもの属性を統制したモデル 2 において、外国ルーツ変数が統計的に有意のまま残ったのは、母（外国）・父（日本）の「親と会話がほぼ無い」である。会話頻度に関しては子どもの属性の影響は大きく、3 項目全てについて性別では女子で、年齢では小 5 で、健康状態では良い場合に会話頻度が高い傾向がみられる。世帯と保護者属性を統制したモデル 3 についても、「親と会話がほぼ無い」の母（外国）・父（日本）は有意のまま残った。具体的には、母（外国）・父（日本）の子どもでは「親と会話がほぼ無い」可能性が両親とも日本国籍の子どもと比べて約 1.6 倍 ($e^{0.517}$) 高い。

保護者・世帯属性では、一貫して子どもの物質的剥奪状況と親の孤立状態が子どもの会話頻度と関連していることがわかる。親の孤立について注目すると、親が孤立していない子どもと比べて親が孤立している子どもは、1.4 から 1.6 倍「会話がほぼ無い」状態になる可能性が高い。また、親との会話頻度に関しては、世帯員数や世帯構成も影響する。例えば、ひとり親であるとふたり親の子どもと比べて「親と会話がほぼ無い」状態になる可能性が約 1.2 倍 ($e^{0.209}$) 高い。また世帯員数が多いことは親との会話がほぼ無いことにプラスに作用している。これは親以外にきょうだいや祖父母等の話し相手がいるためかもしれない。

「表 4-2 子どもの「会話がほぼ無い」の規定要因に関する
ロジスティック回帰分析の結果」

表 4-3 は、子どもの孤独感の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果である。外

国ルーツ変数のみを投入したモデル 1 では、母（日本）・父（外国）の子どもが孤独を感じる傾向は、両親とも日本国籍の子どもと変わらない。しかし、母（外国）・父（日本）の子どもでは約 1.6 倍（ $e^{0.475}$ ）、そして両親とも外国籍の子どもでは約 1.9 倍（ $e^{0.649}$ ）、両親とも日本国籍の子どもより孤独を感じる傾向が強いことがうかがえる。子どもの属性を考慮したモデル 2 では外国ルーツの子どもが孤独を感じる可能性は若干低下する。更に世帯と保護者の属性を統制したモデル 3 においては、有意差はみられなくなる。独立変数の影響に注目すると、孤独感の分析についても、子どもの物質的剥奪、母親の就労時間、そして保護者の孤立状況の影響は大きく、保護者が孤立している場合、保護者が孤立していない子どもと比べて子どもの孤独感は約 1.3 倍（ $e^{0.281}$ ）高くなる。

「表 4-3 子どもの「孤独感」の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果」

表 5 に、子ども・保護者・世帯の属性をコントロールしたモデル 3 の分析結果を整理した。各項目について、両親とも日本国籍である子どもと比べて、外国ルーツの子どもの方でリスクが高い場合に「+」を入れている。例えば「平日の午後一人で過ごす」については、表 4-1 のモデル 3 において、両親とも外国籍である場合には、両親とも日本国籍の子どもと比べて、平日の午後一人で過ごす可能性が有意に高かったことを示している。これをみると、母（日本）・父（外国）である子どもは、孤独・孤立になるリスクが両親とも日本国籍者と変わらないのに対し、母（外国）・父（日本）と両親とも外国籍では、孤立のリスクが高いことがわかる。特に母（外国）・父（日本）では、「休日の午後、一人で過ごす」と「親と会話がほぼ無い」の二項目についてリスクが高かった。両親とも外国籍では、有意となった項目が母（外国）・父（日本）よりも少ないが、これはサンプル数が少なかった可能性がある。

「表 5 子どもの外国ルーツと孤独・孤立との関連のまとめ」

VI. まとめと課題

本稿では、東京都の 8 つの市区における小学 5 年生・中学 2 年生のデータを用いて、子どもの社会的交流からみた孤立（一人で過ごす・会話がほぼ無い）と孤独感に係わる 6 つの項目から子どもの孤独・孤立の関連要因について分析を行った。子どもの属性（性別、年齢、健康状態）、世帯・保護者の属性（子どもの物質的剥奪、世帯構成、世帯員数、等価世帯所得、母親の週当たりの就労時間、母親の学歴、保護者の孤立状況）をコントロールした上で、両親とも日本国籍の子どもと外国ルーツの子どもに孤独・孤立となるリスクに違いがあるかを分析した。

その結果、「平日の放課後、一人で過ごす」については、子ども・世帯・保護者の属性を統制した後も、両親とも外国籍の子どもでは一人で過ごす可能性が高いことがわかった。両

親とも外国籍の子どもは両親とも日本国籍の子どもと比べて、近くに祖父母や親族が居住している可能性は低く、それが一人で過ごす可能性が高い一つの要因かもしれない。また、「休日の午後、一人で過ごす」可能性については、母（外国）・父（日本）の子どもで高いという結果となった。両親とも外国籍の子どもでは、差異はみとめられなかった。母（外国）・父（日本）の組み合わせでは、母が働いている割合は両親とも日本国籍の子どもと比べて低い。そのため、平日の放課後は母親が子どもと共に過ごしているが、休日は何らかの理由で母親は子どもとは過ごさず、他の家族も子どもと共に過ごす余裕はないのかもしれない。一方、両親とも外国籍の子どもでは、休日は家族で過ごす傾向が強いのかかもしれない。

会話頻度に関しては、子ども・保護者・世帯の属性をコントロールした後も、母（外国）・父（日本）の子どもで「親と会話がほぼ無い」という状態にある可能性が、両親とも日本国籍の子どもに比べて有意に高かった。移民の子どもの親子関係に関する米国の研究からは、出身国やエスニシティに関わらず移民第二世代の子どもは親よりも早く受入国に適應するため、親子間の規範や考え方に齟齬が生じ、親と同じ国で生まれ育った第一世代の子どもよりも親子関係が非調和的になることが指摘されている（Portes and Hao 2010, Harris and Chen 2022）。また、第一世代の子どもについても、受入国に来た時点での子どもの年齢、及び受入国での滞在年数が親子関係に影響を及ぼしており、受入国に来た年齢が小さいほど、滞在年数が長いほど、親子関係は非調和的になる傾向が一貫して観察されている（Harris and Chen 2022）。

日本の質的研究からも移民第二世代の日本社会への同化が親世代との言語や価値観との間に距離を生み、親子間のコミュニケーションが図りにくくなっていることが度々指摘されている（清水 2021a, 2021b）。また、日本語に不自由な親が役所や病院に行く際には、日本語がわかる子どもが通訳代わりとして同伴される傾向がみられる（山本・周・千年 2024）。このことは、親子の役割が逆転することで、親が子どもをコントロールしにくい状況になることを示唆する。本分析で対象とした小学5年生・中学2年生という年齢では、会話の頻度は圧倒的に母親の方が父親よりも高い（ベネッセ教育総合研究所 2025）。本稿で対象とした子どもの出身国や日本での居住年数は不明であるが、外国ルーツの子どもで母親が外国籍である場合に会話が少なくなるのは、子どもの方が母親よりも早く日本での生活に適應するため、親子間の距離が開いていることを示唆しているのかもしれない。

また、この分析で一貫して確認できたこととして、子ども・保護者・世帯の属性を統制した後に子どもの孤独・孤立に関連しているのは、等価世帯所得ではなく子どもからみた物質的剥奪であったことが挙げられる。これは、日本における子どものうつや問題行動の関連要因を分析した先行研究（Khin et al. 2023, Yamaoka et al. 2021）とも一致する。この結果は、世帯所得では捉えきれない子どもの物質的剥奪が子どもの孤独・孤立に関係していることを示唆する。つまり、世帯所得が高くても子どもが通常持っていると考えられる日用品やおもちゃ、スポーツ用品等を持っていなければ子どもが孤独・孤立になる可能性は高くなる。小5・中2といった年齢では、世帯所得よりも自分が参照の対象とする身近な同級生や友達 が所持している物や機会をもたないことが、共通の話題や体験の欠如につながり、孤独・孤

立につながりやすくなると考えられる。子どもの孤独・孤立への支援は、月並みではあるが、子どもの視点に立つことが重要であることを改めて指摘したい。さらに、本分析から子どもの孤独・孤立は、保護者の孤立と関連していることも明らかになった。これは、子どもの貧困同様、子どもの社会的つながりの欠如についても世代間の連鎖が生じる可能性があることを示している。

今後の研究課題としていくつか記しておく。本研究では、データの制約により子どもの出身国や日本での滞在年数、日本語能力、母国語能力といった外国ルーツの子どもの背景や、保護者自身の出身国や滞日年数といった重要な情報が含まれていない。そのため子どもの孤独・孤立の関連要因を十分に統制できていない。また、外国ルーツ内の多様性を十分に考慮できていない。更に、説明変数は子ども自身と保護者・世帯関連に限定されており、結果として子どもの孤独や孤立が個人や家族要因のみで説明されるという結果になっている。先行研究で明らかにされているように、子どもの孤独・孤立は、個人や家庭内だけではなく、学級内の移民の子どもの割合といった子どもの置かれた場所のコンテキストとも関連している。今後の研究においては、個人や家庭以外にも、クラスや学校、地域といった子どもが日常的に過ごす場所の性質についても分析の対象とし、どのような環境が外国ルーツの子どもの孤独・孤立と関連があるのか分析する必要がある。

上記と関連するが、外国ルーツの子ども、及び保護者支援施策へのインプリケーションとしては、政策的対応を検討するためのデータがまだまだ不足していることを挙げておく。具体的には、外国ルーツを含む子ども全体の孤独・孤立の実態とその変化を継続的に把握するための調査の必要性である。外国ルーツであるか否かにかかわらず、子どもの孤独・孤立に関してはまだまだ既存研究が少なく、孤独・孤立問題への対応を策定するための知識やノウハウが十分に蓄積されているとはいいがたい。そもそも、世界的な流れを受けて孤独・孤立に関する調査（「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（人々のつながりに関する基礎調査）」が、令和3（2021）年に始まったばかりである。しかし、この調査は対象を16歳以上に限定しているため、子どもは対象外である。

外国人を対象とした調査としては、出入国在留管理庁が令和2（2020）年から毎年、18歳以上の中長期在留者及び特別永住者を対象に「在留外国人に対する基礎調査」を実施している。この調査項目の中に「人々のつながりに関する基礎調査」と共通する孤独感についてたずねる設問が含まれている。しかし、この調査も小・中・高に該当する子どもは含まれていない。日本においては、コロナ禍以降、子どもの自殺者数が急増しているため、調査票には、国籍や出生国、使用言語、日本での滞在年数など外国ルーツであることを識別できる設問や、移民の適応に関連する項目を含めることが肝要である。その他にも海外の先行研究から孤独・孤立のリスクが高いことが判明している性的少数者や世帯の物質的剥奪状況等が認識できるような設問を追加して、外国ルーツの子どもだけではなく、子ども全体を対象とした調査が実施されることが望ましい。

付記

本研究は、令和4年度～令和8年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（学術変革領域研究（A））（課題番号 22H05102）による助成を受けた。本稿の執筆に関し、子どもの貧困調査研究コンソーシアムを介して、東京都統計調査条例、並びに世田谷区、中野区、狛江市、武蔵村山市の各市とのデータ利用に関する覚書に基づきデータ利用の許諾を受けた。

参考文献

- 阿部 彩（2018）「日本版子どもの剥奪指標の開発」首都大学東京 子ども・若者貧困研究センターWorking Paper Series Vol.1.
- 阿部 彩（2014）「包摂社会の中の社会的孤立—他県からの移住者に注目して—」社会科学第65巻第1号：13-30.
- 柏木智子（2020）「複合的困難を抱える子どもへの包括的支援のための視座」柏木智子・武井哲郎（編著）『貧困・外国人世帯の子どもへの包括的支援—地域・学校・行政の挑戦—』晃洋書房：28-54.
- 厚生労働省自殺対策推進室（2026）「警視庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」
<https://www.mhlw.go.jp/content/001644132.pdf>
- 清水睦美（2021a）「同化のなかの疎外感—ベトナム系・カンボジア系の学校経験」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平編著『日本社会の移民第二世代—エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店：235-261.
- 清水睦美（2021b）「親子の協和的関係の維持—「働き者」に向かうベトナム系第二世代の女性たち」清水睦美・児島明・角替弘規・額賀美紗子・三浦綾希子・坪田光平編著『日本社会の移民第二世代—エスニシティ間比較でとらえる「ニューカマー」の子どもたちの今』明石書店：393-416.
- 太刀川弘和・白鳥裕貴・相羽美幸・川上直秋・菅原大地（2025）「孤独・孤立の定義と健康危機の予防介入」『公衆衛生』第89巻第4号：292-299.
- 千年よしみ（2023）「外国ルーツの子どもと保護者の回答状況に関する分析—自治体による「子どもの生活実態調査から—」東京都立大学子ども・若者貧困研究センターWorking Paper Series Vol.34.
- 露口健司（2016）「子どもを取り巻く「つながり」と学習意欲の関係」『愛媛大学教育学部

紀要』63: 1-12.

露口健司 (2017)「学校におけるソーシャル・キャピタルと主観的幸福感：「つながり」は子どもと保護者を幸せにできるのか？」『愛媛大学教育学部紀要』64: 171-198.

内閣官房孤独・孤立対策担当室 (2025)『人々のつながりに関する基礎調査（令和6年）調査報告書』

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/zenkokuchousa/r6/pdf/tyosakekka_gaiyo.pdf (2025年11月11日最終アクセス)

内閣府孤独・孤立対策推進室「孤独・孤立対策について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001309353.pdf>

林 萍萍 (2024)「孤独感と社会的孤立の定義と理論に関する概観」『医療と社会』第34巻第1号：11-26.

ベネッセコーポレーション ベネッセ教育総合研究所 (2025)「子どもの生活と学びに関する親子調査2024」ダイジェスト版

https://benesse.jp/berd/shotouchutou/research/pdf/oyako_tyosa_2024_0326.pdf

文部科学省総合教育政策局国際教育課 (2024)「令和5年度日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」

[20240808-mxt_kyokoku-000037366_4.pdf](https://www.mext.go.jp/kyokoku-000037366_4.pdf) (保護)

山本直子 (2025)「外国にルーツを持つ子どもたちの権利と支援の再考—必要なセーフティネットを利用できていない世帯に着目して—」『社会保障研究』9(4): 446-460.

山本直子 (2024)『多文化共生言説を問い直す—日系ブラジル人第二世代・支援の功罪・主体的な社会編入』明石書店

山本直子・周燕飛・千年よしみ (2024)『外国にルーツ子育て世帯の仕事、育児と暮らし—「外国ルーツ子育て世帯調査2024」—』2024年度外国籍を含む子育て世帯の生活状況に関する調査報告書 <https://poverty-research.jp/result/foreign-roots-research2024/>

若槻 健 (2020)「困難を抱える子どもの実態と社会的排除の構造」柏木智子・武井哲郎 (編著)『貧困・外国人世帯の子どもへの包括的支援—地域・学校・行政の挑戦—』晃洋書房：3-27.

Abe, Aya K. (2019) “Developing Deprivation Index for Children Taking into Account of Adaptive Preferences,” *Child Indicator Research*, 12, pp.647-665.

<https://doi.org/10.1007/s12187-018-9663-4>

Anderson, Sara, Tama Leventhal, Sandra Newman, and Veronique Dupéré (2014) “Residential Mobility Among Children: A Framework for Child and Family Policy,” *Cityscape* 16(1): 5-36.

Berg, Robert L., and Joseph S. Cassels eds. (1992) *The Second Fifty Years Promoting Health and Preventing Disability*. Washington, D.C. National Academy Press.

<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/25144081/>

Bernard, Aude, Patricia McMullin, and Sergi Vidal. (2025) “Internal Migration and Loneliness in

- Childhood: The Moderating Role of Family Structure and Cultural Individualism,” *European Journal of Population* 41, 18. <https://doi.org/10.1007/s10680-025-09741-x>
- Berry, J. W. (1997) “Immigration, Acculturation, and Adaptation,” *Applied Psychology* 46(1): 5-34.
- Hagan, John, Ross MacMillan, and Blair Wheaton (1996) “New Kid in Town: Social Capital and the Life Course Effects of Family Migration on Children,” *American Sociological Review* 61(3): 368-385.
- Harris, Kathleen Mullan, and Ping Chen (2022) “The Acculturation Gap of Parent-Child Relationships in Immigrant Families: A National Study,” *Family Relations* 72(4): 1748-1772. <https://doi.org/10.1111/fare.12760>
- Holt-Lunstad, Julianne, Timothy B. Smith, and Bradley Layton (2010) “Social Relationships and Mortality Risk: A Meta-analytic Review” *PloS Medicine* 7(7): e1000316. <https://doi.org/10.1371/journal.pmed.1000316>
- Holt-Lunstad, Julianne (2022) “Social Connection as a Public Health Issue: The Evidence and a Systemic Framework for Prioritizing the “Social” in Social Determinants of Health” *Annual Review of Public Health* 43:193-213. DOI: [10.1146/annurev-publhealth-052020-110732](https://doi.org/10.1146/annurev-publhealth-052020-110732)
- Khin, Yu Par, Yui Yamaoka, Aya Abe, and Takeo Fujiwara (2023) “Association of Child-Specific and Household Material Deprivation with Depression among Elementary and Middle School Students in Japan,” *Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology*, pp.329-339. <https://doi.org/10.1007/s00127-023-02502-3>
- Madsen, Katrine Rich, Mogens Trab Damsgaard, Signe Smith Jervelund, Ullta Christensen, Gonneke G.W.J.M.Stevens, Sophie Walsh, Vibeke Koushede, Line Nielsen, Pernille Due, and Bjørn E. Holstein (2016) “Loneliness, Immigration Background and Self-Identified Ethnicity: A Nationally Representative Study of Adolescents in Denmark,” *Journal of Ethnic and Migration Studies* 42(12): 1977-1995. <https://doi.org/10.1080/1369183X.2015.1137754>
- Mengxing, Joshi, Nissa Finney and Jo Mhari Hale (2025) “Ethical Loneliness and the Undermining of Social Capital: How Racism Shapes Loneliness in Three UK Asian Communities – A Mixed Methods Study” *Journal of Ethnic and Migration Studies* 51: 4901-4926. <https://doi.org/10.1080/1369183X.2025.2505707>
- OECD (2025) *Social Connections and Loneliness in OECD Countries*, OECD Publishing, Paris. <https://doi.org/10.1787/6df2d6a0-en>
- Perlman, Daniel, and Letitia Anne Peplau. (1981) “Towards a Social Psychology of Loneliness,” in R. Duck and R. Gilmour (eds.) *Personal Relationships in Disorder*, London: Academic Press, pp.31-56.
- Plenty, Stepanie, and Jan O. Jonsson (2017) “Social Exclusion among Peers: The Role of Immigrant Status and Classroom Immigrant Density” *Journal of Youth and Adolescence* 46: 1275-1288. <https://doi.org/10.1007/s10964-016-0564-5>
- Portes, Alejandro, and Lingxin Hao (2010) “The Price of Uniformity: Language, Family, and

- Personality Adjustment in the Immigrant Second Generation,” *Ethnic and Racial Studies* 25(6): 889-912.
- Priest, Naomi, Ryan Perry, Angeline Ferdinand, Yin Paradies, and Margaret Kelaheer (2014) “Experiences of Racism, Racial/Ethnic Attitudes, Motivated Fairness and Mental Health Outcomes Among Primary and Secondary School Students,” *Journal of Youth and Adolescence* 43(10): 1672-1687.
- Raabe, Isabel J. (2019) “Social Exclusion and School Achievement: Children of Immigrants and Children of Natives in Three European Countries,” *Child Indicators Research* 12: 1003-1022. <https://doi.org/10.1007/s12187-018-9565-0>
- Siva, Nayanah (2020) “Loneliness in Children and Young People in the UK,” *The Lancet Child & Adolescent Health* 4(8): 567-568. [https://doi.org/10.1016/S2352-4642\(20\)30213-3](https://doi.org/10.1016/S2352-4642(20)30213-3)
- UNICEF Innocenti – Global Office of Research and Foresight (2025), *Innocenti Report Card 19: Child Well-being in an Unpredictable World*, UNICEF Innocenti, Florence. <https://www.unicef.org/innocenti/media/11111/file/UNICEF-Innocenti-Report-Card-19-Child-Wellbeing-Unpredictable-World-2025.pdf>
- UK Office for National Statistics (2018) Children’s and Young People’s Experiences of Loneliness: 2018. <https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/wellbeing/articles/childrensandyoungpeoplesexperiencesofloneliness/2018>
- WHO Commission on Social Connection (2025) *From Loneliness to Social Connection – Charting a Path to Healthier Societies: Report of the WHO Commission on Social Connection*. Geneva. World Health Organization. <https://www.who.int/publications/i/item/978240112360>
- Wu, Yi-Jhen and Jihyun Lee (2022) “The Most Salient Global Predictors of Adolescents’ Subjective Well-Being: Parental Support, Peer Support, and Anxiety,” *Child Indicators Research* 15: 1601-1629. <https://doi.org/10.1007/s12187-022-09937-1>
- Yamaoka, Yui, Aya Isumi, Satomi Doi, Manami Ochi, and Takeo Fujiwara (2021) “Differential Effects of Multiple Dimensions of Poverty on Child Behavioral Problems: Results from the A-CHILD Study,” *International Journal of Environmental Research and Public Health* 18(22), 11821; <https://doi.org/10.3390/ijerph182211821>

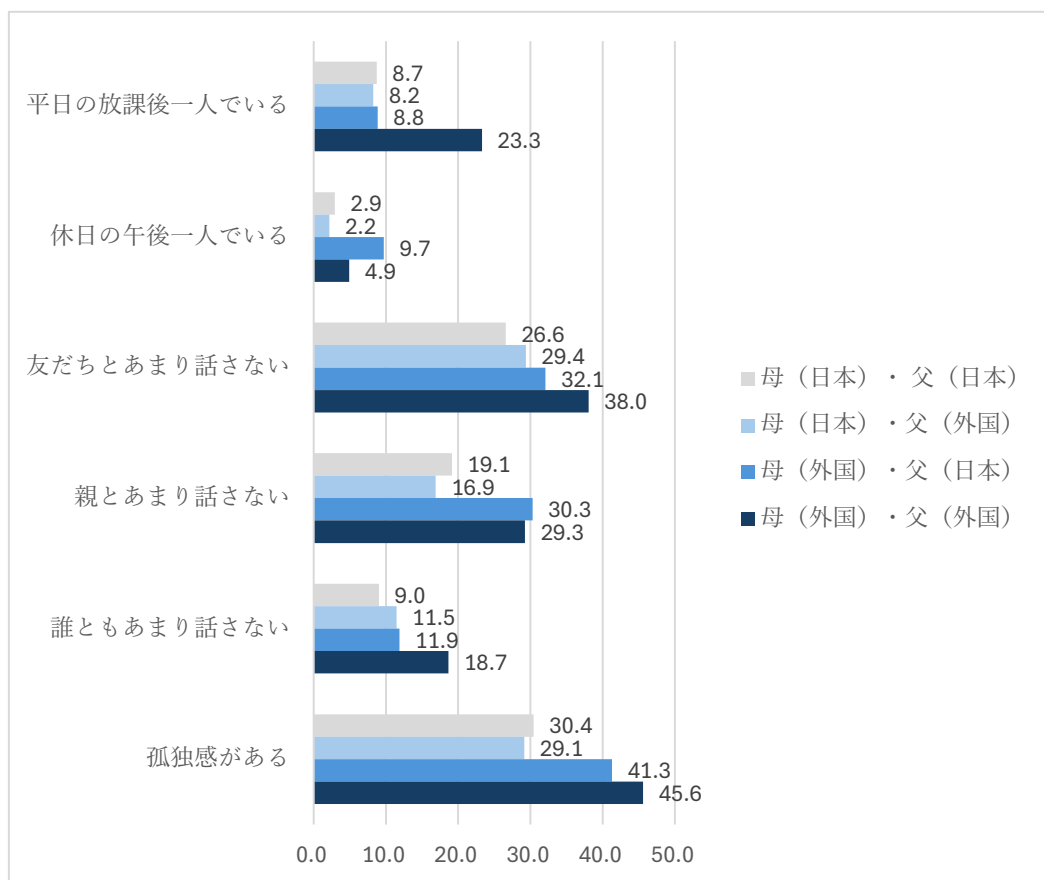


図1 子どものルーツ別、子どもの孤独・孤立の状況

表1 自治体別、調査の概要

調査名	東京都子供の生活 実態調査 (H28)	世田谷区子どもの 生活実態調査 (H30)	中野区子どもと 子育て家庭の実態調査 (R1)	狛江市子どもの生活 実態調査 (H30)	武蔵村山市子どもの 生活実態調査 (H30)
調査地区	墨田区、豊島区、 調布市、日野市	世田谷区	中野区	狛江市	武蔵村山市
調査次期	2016年	2018年	2019年	2018年	2018年
調査方法	郵送	郵送	郵送（一部ウェブ）	学校配布・郵送併用	学校配布・回収
調査対象	各自治体在住の小学5年生・中学2年生とその保護者	世田谷区在住の小学5年生・中学2年生とその保護者	中野区に在住する小学5年生・中学2年生と保護者	狛江市在住の小学5年生及び中学2年生とその保護者	武蔵村山市在住で公立学校に通う小学5年生及び中学2年生とその保護者
サンプル数（保護者マッチング後）	5,689	5,727	649	728	1,175
保護者マッチング後有効回答率	43.5%	42.6%	19.7%	60.3%	79.3%
外国ルーツの子どものサンプル数	202	171	33	24	51
外国ルーツの子ども割合 ¹⁾	3.6%	3.0%	5.1%	3.3%	4.3%

1) 不詳を含む

表2 子どもの孤独・孤立に関する設問項目

	従属変数	設 問	変数作成
社会的 交流の 欠如	(1) 平日の午後 一人でいる	・あなたは平日（学校に行く日）の放課後（夕方6時くらいまで）はだれと過ごしますか。 一緒に過ごすことが一番多い人に○をつけてください。（あてはまる番号1つに○） 1 家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなどもふくみます） 2 学童クラブ、その他の施設の先生 3 その他の大人（近所の大人、塾や習い事の先生など） 4 学校の友だち 5 学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど） 6 一人でいる	「6 一人でいる」を選んだ場合、 平日の午後一人でいる=1
	(2) 休日の午後 一人でいる	・あなたは、休日（学校がお休みの日）の午後はだれと過ごしますか。 一緒に過ごすことが一番多い人に○をつけてください。（あてはまる番号1つに○） 1 家族（おじいちゃん・おばあちゃん、親せきなどもふくみます） 2 学童クラブ、その他の施設の先生 3 その他の大人（近所の大人、塾や習い事の先生など） 4 学校の友だち 5 学校以外の友だち（地域のスポーツクラブ、近所の友だちなど） 6 一人でいる	「6 一人でいる」を選んだ場合、 休日の午後一人でいる=1
	(3) 誰とも あまり話さない (4) 親と あまり話さない (5) 友だちと あまり話さない	・あなたはふだん、困っていることや悩みごと、楽しいことや悲しいことを、 他の人にどれくらい話しますか。「1 よく話す」から「4 全然話さない」のうち、 もっとも近いものに○をつけてください。電話、メール、LINEも「話した」と考えて 答えてください。（それぞれ、あてはまる番号1つに○） A 家族（親） B 家族（きょうだい） C 家族（おじいちゃん・おばあちゃんなど） D 学校の先生 E 児童館（学童クラブふくむ）の職員 F 友だち G その他の大人（地域のスポーツクラブのコーチや塾・習い事の先生など） 選択肢 1 よく話す、2 時々話す、3 あまり話さない、4 ぜんぜん話さない	・「A 家族」から「G その他の大人」の 全てについて「3 あまり話さない」又は 「4 ぜんぜん話さない」を選んだ 場合、だれともあまり話さない=1 ・「A 家族（親）」について、「3 あまり 話さない」又は「4 ぜんぜん話さない」 を選んだ場合、親とあまり話さない=1 ・「F 友だち」について、「3 あまり話さ ない」又は「4 ぜんぜん話さない」を選ん だ場合、友達とあまり話さない=1
孤独 感	(6) 孤独感あり	・あなたの思いや気持ちについて、「1 とても思う」から「4 思わない」の もっとも近いものに○をつけてください。 孤独を感じることはない 選択肢 1 とても思う、2 思う、3 あまり思わない、4 思わない	「3 あまり思わない」又は「4 思わない」 を選んだ場合、孤独感あり=1

表3 子どもの孤独・孤立の分析に用いた変数の基本統計量

	日本		外国ルーツ	
	母（日本）	母（日本）	母（外国）	母（外国）
	父（日本）	父（外国）	父（日本）	父（外国）
子どもの性別				
男子	47.4	54.4	44.7	50.3
女子	52.6	45.6	55.3	49.7
子どもの学年				
小5	50.6	53.2	52.8	49.4
中2	49.4	46.8	47.2	50.6
子どもの健康				
ふつう	22.8	22.2	29.7	26.9
よい、まあよい	71.3	71.3	62.3	62.4
よくない、あまりよくない	5.9	6.5	8.0	10.6
子どもの物質的剥奪				
0-2項目欠如	47.2	41.8	34.0	32.7
3-5項目欠如	37.6	36.5	41.7	30.5
6項目以上欠如	15.2	21.8	24.3	36.8
世帯構成				
ふたり親	93.2	77.1	89.8	90.1
ひとり親	6.8	22.9	10.2	9.9
世帯員数（平均）	4.2	4.1	4.0	3.7
等価世帯所得				
低所得ではない	70.5	55.6	65.6	60.8
低所得	10.7	24.3	19.9	21.6
わからない	18.8	20.0	14.5	17.6
母親の就労時間（週平均）				
働いていない	29.9	22.3	40.0	45.4
40時間未満	49.2	33.1	40.1	36.3
40時間以上	20.9	44.6	19.9	18.3
母親の学歴				
高校以下・その他	15.2	11.9	36.7	19.6
高専・短大・専門	42.5	37.2	23.0	14.1
大学・大学院	42.3	50.9	40.3	66.4
保護者の孤立状況				
相談者がいる	94.1	93.7	77.5	77.9
相談者がいない	5.9	6.3	22.5	22.1
n（ウエイト無し）	9,571	127	112	47

表 4-1 子どもが「一人で過ごす」の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果

	モデル 1			モデル 2			モデル 1			モデル 2			モデル 3		
	平日の放課後、一人で過ごす			休日の午後、一人で過ごす											
	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Odds Ratio
外国ルーツ（基準：両親とも日本国籍）															
母親日本・父親外国	-0.060 (0.320)	0.942	-0.071 (0.321)	0.932	-0.547 (0.336)	0.579	-0.303 (0.592)	0.738	-0.277 (0.603)	0.758	-0.500 (0.605)	0.606			
母親外国・父親日本	0.016 (0.329)	1.017	-0.033 (0.331)	0.967	-0.136 (0.362)	0.873	1.272 *** (0.319)	3.567	1.266 *** (0.332)	3.545	1.107 *** (0.373)	3.026			
両親とも外国	1.158 *** (0.326)	3.183	1.098 *** (0.330)	2.997	1.044 ** (0.435)	2.842	0.538 (0.624)	1.713	0.414 (0.619)	1.513	0.219 (0.637)	1.245			
子どもの性別（基準：男子）															
女子	-0.095 (0.071)		-0.095 (0.071)	0.909	-0.088 (0.078)	0.916			-0.406 *** (0.122)	0.667	-0.372 *** (0.124)	0.689			
子どもの学年（基準：小5）															
中 2	0.076 (0.072)		0.076 (0.072)	1.079	0.144 * (0.081)	1.154			1.433 *** (0.144)	4.190	1.572 *** (0.149)	4.815			
子どもの健康（基準：普通）															
よい・まあよい	-0.338 *** (0.083)		-0.338 *** (0.083)	0.713	-0.296 *** (0.089)	0.744			-0.742 *** (0.135)	0.476	-0.671 *** (0.139)	0.511			
よくない・あまりよくない	0.701 *** (0.127)		0.701 *** (0.127)	2.015	0.698 *** (0.138)	2.009			0.348 * (0.196)	1.416	0.288 (0.200)	1.333			
子どもの物質的剥夺（基準：0-2項目剥夺）															
3-5項目剥夺							0.453 *** (0.089)	1.573					0.715 *** (0.141)	2.045	
6項目以上剥夺							0.594 *** (0.111)	1.811					0.725 *** (0.178)	2.064	
世帯構成（基準：ふたり親）															
ひとり親							-0.245 (0.150)	0.783					-0.116 (0.226)	0.890	
世帯人員数							-0.346 *** (0.049)	0.708					0.018 (0.070)	1.018	
等価世帯所得（基準：低所得ではない）															
低所得							-0.207 (0.140)	0.813					-0.160 (0.220)	0.852	
わからない							-0.201 * (0.108)	0.818					-0.043 (0.162)	0.958	
母親の就労時間/週（基準：働いていない）															
40時間未満							0.795 *** (0.119)	2.213					0.408 ** (0.166)	1.504	
40時間以上							1.989 *** (0.120)	7.307					1.013 *** (0.175)	2.755	
母親の学歴（基準：高校以下）															
高専・短大・専門							-0.042 (0.119)	0.959					-0.289 * (0.167)	0.749	
大学・大学院							0.091 (0.118)	1.095					-0.049 (0.164)	0.952	
親の孤立状況（基準：孤立していない）															
孤立している							0.389 *** (0.139)	1.475					0.463 ** (0.201)	1.589	
定数	-2.350 *** (0.036)	0.093	-2.172 *** (0.086)	0.080	-2.116 *** (0.264)	0.120	-3.501 *** (0.062)	0.032	-3.808 *** (0.161)	0.010	-4.799 *** (0.422)	0.008			
Log likelihood n (weight 無し)	-2939.361		-2899.074		-2618.667		-1330.760		-1239.485		-1197.369				
				9,857											9,857

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表 4-2 子どもの「会話がほぼ無い」の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果

	ほとんどの人と会話がほぼ無い						親と会話がほぼ無い						友だちと会話がほぼ無い																
	モデル 1			モデル 2			モデル 3			モデル 1			モデル 2			モデル 3			モデル 1			モデル 2			モデル 3				
	Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio		Coef. (S.E.)	Odds Ratio			
外国ルーツ（基準：両親とも日本国籍）																													
母親日本・父親外国	0.266 (0.295)	1.279	0.206 (0.298)	1.229	0.182 (0.297)	1.199	-0.152 (0.256)	0.859	-0.179 (0.265)	0.836	-0.258 (0.267)	0.772	0.139 (0.208)	1.150	0.071 (0.208)	1.073	0.065 (0.208)	1.067											
母親外国・父親日本	0.308 (0.338)	1.389	0.276 (0.341)	1.318	0.195 (0.342)	1.216	0.608 *** (0.223)	1.837	0.583 ** (0.238)	1.791	0.517 ** (0.245)	1.677	0.267 (0.222)	1.306	0.250 (0.212)	1.285	0.157 (0.217)	1.170											
両親とも外国	0.838 * (0.467)	2.520	0.771 (0.493)	2.162	0.696 (0.479)	2.005	0.559 (0.363)	1.748	0.478 (0.388)	1.613	0.440 (0.379)	1.552	0.528 (0.333)	1.696	0.492 (0.322)	1.636	0.365 (0.323)	1.440											
子どもの性別（基準：男子）																													
女子	-1.009 *** (0.078)		-1.009 *** (0.078)	0.365	-0.987 *** (0.079)	0.373	-0.528 *** (0.055)	0.590	-0.528 *** (0.055)	0.590	-0.513 *** (0.055)	0.599	-0.789 *** (0.049)	0.454	-0.789 *** (0.049)	0.454	-0.762 *** (0.049)	0.467											
子どもの学年（基準：小5）																													
中2	0.145 * (0.074)		0.145 * (0.074)	1.156	0.212 *** (0.078)	1.236	0.497 *** (0.055)	1.643	0.497 *** (0.055)	1.643	0.558 *** (0.057)	1.747	-0.498 *** (0.049)	0.608	-0.498 *** (0.049)	0.608	-0.410 *** (0.051)	0.664											
子どもの健康（基準：普通）																													
よい、まあよい	-0.650 *** (0.082)		-0.650 *** (0.082)	0.522	-0.610 *** (0.082)	0.543	-0.726 *** (0.061)	0.484	-0.726 *** (0.061)	0.484	-0.677 *** (0.062)	0.508	-0.410 *** (0.056)	0.664	-0.410 *** (0.056)	0.664	-0.372 *** (0.057)	0.690											
よくない、あまりよくない	0.018 (0.143)		0.018 (0.143)	1.018	-0.028 (0.145)	0.972	0.245 ** (0.105)	1.277	0.245 ** (0.105)	1.277	0.208 ** (0.106)	1.231	0.238 ** (0.103)	1.269	0.238 ** (0.103)	1.269	0.203 * (0.104)	1.225											
子どもの物質的剥奪（基準：0-2項目剥奪）																													
3-5項目剥奪																													
6項目以上剥奪																													
世帯構成（基準：ふたり親）																													
ひとり親																													
世帯員数																													
等価世帯所得（基準：低所得ではない）																													
低所得																													
わからない																													
母親の就労時間/週（基準：働いていない）																													
40時間未満																													
40時間以上																													
母親の学歴（基準：高校以下）																													
高専・短大・専門																													
大学・大学院																													
親の孤立状況（基準：孤立していない）																													
孤立している																													
定数	-2.311 *** (0.037)	0.102	-1.531 *** (0.079)	0.216	-2.322 *** (0.239)	0.098	-1.442 *** (0.027)	0.237	-0.984 *** (0.062)	0.374	-1.843 *** (0.170)	0.158	-1.016 *** (0.024)	0.367	-0.137 *** (0.057)	0.872	-0.325 *** (0.154)	0.592											
Log Likelihood	-3024.254		-2886.041		-2861.367		-4848.0906		-4645.987		-4602.343		-5745.9136		-5501.552		-5457.738												
n (weight 無し)	9,857		9,857		9,857		9,857		9,857		9,857		9,857		9,857		9,857												

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表 4-3 子どもの「孤独感」の規定要因に関するロジスティック回帰分析の結果

	孤独感あり					
	モデル 1		モデル 2		モデル 3	
	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio	Coef. (S.E.)	Odds Ratio
外国ルーツ（基準：両親とも日本国籍）						
母親日本・父親外国	-0.062 (0.202)	0.940	-0.055 (0.213)	0.946	-0.129 (0.218)	0.879
母親外国・父親日本	0.475 ** (0.205)	1.608	0.401 * (0.216)	1.493	0.289 (0.227)	1.336
両親とも外国	0.649 ** (0.311)	1.914	0.586 * (0.326)	1.796	0.446 (0.330)	1.562
子どもの性別（基準：男子）						
女子			0.224 *** (0.047)	1.251	0.259 *** (0.048)	1.295
子どもの学年（基準：小 5）						
中 2			-0.030 (0.047)	0.971	0.054 (0.049)	1.056
子どもの健康（基準：普通）						
よい、まあよい			-0.843 *** (0.053)	0.431	-0.796 *** (0.053)	0.451
よくない、あまりよくない			0.652 *** (0.097)	1.919	0.619 *** (0.098)	1.857
子どもの物質的剥奪（基準：0-2項目剥奪）						
3-5項目剥奪					0.225 *** (0.053)	1.252
6項目以上剥奪					0.632 *** (0.069)	1.881
世帯構成（基準：ふたり親）						
ひとり親					-0.022 (0.095)	0.978
世帯員数					0.003 (0.026)	1.003
等価世帯所得（基準：低所得ではない）						
低所得					0.014 (0.079)	1.014
わからない					-0.004 (0.062)	0.996
母親の就労時間/週（基準：働いていない）						
40時間未満					0.123 ** (0.055)	1.131
40時間以上					0.237 *** (0.068)	1.267
母親の学歴（基準：高校以下）						
高専・短大・専門					-0.087 (0.068)	0.917
大学・大学院					-0.077 (0.069)	0.926
親の孤立状況（基準：孤立していない）						
孤立している					0.281 *** (0.094)	1.324
定数	-0.826 *** (0.023)	0.438	-0.404 *** (0.055)	0.668	-0.756 *** (0.145)	0.469
Log Likelihood	-6094.1395		-5841.402		-5778.480	
n (weight 無し)			9,857			

*p<0.1, **p<0.05, ***p<0.01

表5 子どもの外国ルーツと孤独・孤立との関連のまとめ

	平日の午後 一人で過ごす	休日の午後 一人で過ごす	ほとんどの人と 会話がほぼ無い	親と会話が ほぼ無い	友だちと会話が ほぼ無い	孤独感がある
母（日本）・父（外国）						
母（外国）・父（日本）		+		+		
母（外国）・父（外国）	+					

注）子ども・保護者・世帯の属性をコントロールしたモデル3の結果から作成

4. 講演・研究会

本プロジェクトでは 2025 年度に以下 2 回の講演会と研究会を実施した。

【第 1 回】

日時：2025 年 11 月 25 日（火） 15 時 30 分～17 時 30 分

開催場所：第 4 会議室（Zoom 併用によるハイブリッド形式）

報告者：倉地真太郎先生（明治大学政治経済学部 准教授）

タイトル：外国人住民支援政策における自治体財源保障—国内外の事例から—

講演概要：多文化共生社会に向けて、外国人住民支援政策の財源保障はどのようにあるべきか。本報告では、国内外での現地調査や研究プロジェクト（生活経済政策研究所研究プロジェクト、科研費基盤研究 B「移民の福祉財政的分析」）の成果を踏まえ、財政学の視点から分析を行う。前半では日本における自治体の財源保障制度の分析を行い、後半では積極的労働市場政策や教育政策等に注力してきたデンマークの外国人住民支援政策の事例を検討する。

【第 2 回 発表 1】

日時：2026 年 3 月 10 日（火） 16 時 00 分～16 時 45 分

開催場所：第 4 会議室（Zoom 併用によるハイブリッド形式）

報告者：藤井 多希子（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長）

タイトル：外国人居住の視点を加えた人口学的特性からみた小地域の同質性と自治体レベルの多様性—東京大都市圏 100km 圏の空間分析—

講演概要：本研究は、東京大都市圏 100km 圏の小地域（町丁字地区）を対象として、年齢構成、居住期間、外国人比率、単独世帯比率、産業別従事者率など 10 項目の人口学的指標を用いて階層クラスター分析によって類型化し、同質性の高い地区を特定するとともに、小地域レベルでの同質性と自治体レベルでの多様性との関係性を都心からの距離帯別に整理したものである。その結果、クラスター 26 種類のうち外国人比率が高い類型は 5 つ抽出され、2 つは都心部から 20km 圏、3 つは 50～100km 圏に多く分布していることが明らかとなった。本報告ではその詳細を提示する。

【第2回 発表2】

日時： 2026 年 3 月 10 日（火） 16 時 45 分～17 時 30 分

開催場所：第4会議室（Zoom 併用によるハイブリッド形式）

報告者： 泉田信行（国立社会保障・人口問題研究所 社会保障応用分析研究部長）

タイトル： 外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握－web 掲載決算書を用いた探索的分析－

講演概要： 本報告は、外国ルーツ者の生活ニーズに対する自治体の施策を令和5年度の一般会計決算書を基に明らかにすることを目的としている。具体的に、0～19歳の外国籍人口比率の高い市区町村を対象に、自治体のWebサイトから公開された決算書进行分析し、外国ルーツ者向けの事業を整理した。その結果、多くの自治体で外国ルーツ者向けの施策が実施されており、特徴的な事業として多言語対応や地域特性に応じた支援が確認された。本報告ではその詳細を提示する。

講演・研究会

第 1 回

外国人住民支援政策における自治体財源保障—国内外の事例から—

外国人住民支援政策における 自治体財源保障 ー国内外の事例からー

2025/11/25

@国立社会保障・人口問題研究所

倉地真太郎

(明治大学)

本研究はJSPS科研費 JP23H00901の助成を受けたものである

1

研究プロジェクト「移民の福祉財政的分析」について

- 科研費プロジェクト「移民の福祉財政的分析」（基盤研究B、代表者倉地真太郎）を2023年度～2025年度で実施
- 以前から研究メンバーは『社会的分断を越境する』（明石書店）、『多文化共生を支える自治体ー外国人住民のニーズに向き合う行政体制と財源保障』（2023年7月、旬報社）、立教経済研究所『立教経済学研究』特集「移民の財政学的検討」（2022年3月）などで研究成果を発表し、議論を続けてきた。
- 東京都多文化共生コーディネーターフォローアップ研修に登壇するなど支援団体との交流も実施してきた。



本プロジェクトの着眼点

- ①移民財政貢献論に対する批判的検討
- ②地域の多様性、地方自治体・地域の実践からみる財源保障のあり方の検討（国内外の現地調査の実施）
- ③多文化共生の先進国である諸外国との比較研究：米国、カナダ、スイス、デンマーク
- ④参加、自治、民主主義の視点から外国人住民支援と財政の関係を考察

基盤研究B：移民の福祉財政的分析－「移民政策」のための自治体財源保障の検討－（2023～2025年度）代表：倉地

報告の構成

- 1. 財政学における移民問題
- 2. 自治体の多文化共生政策の財源保障について
- 3. 諸外国との比較－デンマークを中心に－

財政学から見た多文化共生政策の課題

・移民が国家の繁栄のパターンにプラスの影響を与えたという「ディープルーツ」の研究（ギャレット・ジョーンズ『移民は世界をどう変えてきたか』等）

・近年経済学や財政学（あるいは行政）で取り上げられる経済・財政貢献論の検証（ジョージ・ボジャース『移民の政治経済学』、友原章典『移民の経済学』等）

→「移民財政貢献論」の危うさ・課題（早崎・掛貝2022）

・欧州・北欧諸国における「福祉ショービニズム」の財政的影響（倉地2018等）

・日本における労働市場政策の観点からの注目（OECD 労働移民政策レビュー Recruiting Immigrant Workers: Japan 2024（明石書店）等）

・移民などのマイノリティなど予算化・制度化されていないものは分析が不足していた（財政学の構造的課題）

→地域・自治体の実践の中から、財政民主主義のあり方、あるべき補助金財政の仕組みについて考えたい

5

国内調査の事例からみえてきたこと

・自治体によってニーズが多様＝（現在／将来において）支援政策の多様な正解がある（一律の特定補助金では難しい）

・多様な支援主体との連携を作るための財源保障とは？

・インバウンド増加もしくは外国人住民の増加地域では、

①対人社会サービス・交通インフラ・観光の人手不足、②特定分野の財源不足（人件費確保、インフラ整備）が深刻化

→支援の主体がボランティア依存？

→地域が活性化？しても持続可能な仕組みが構築できていない？

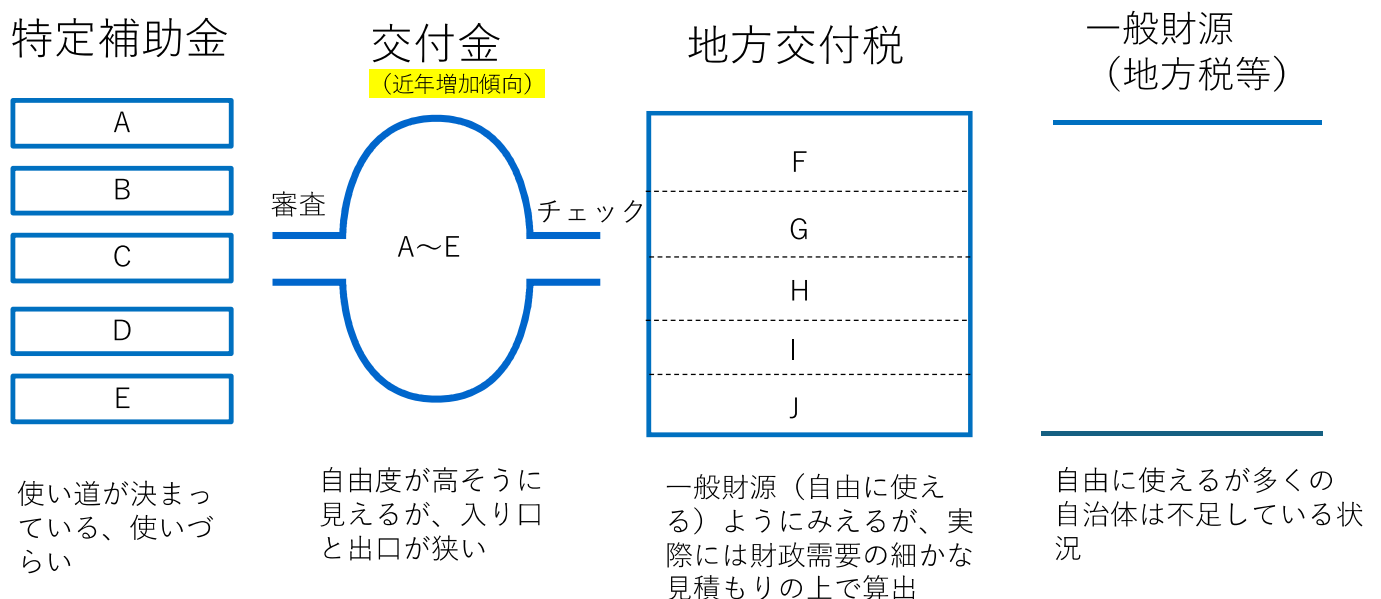
『多文化共生社会を支える自治体』での分類

財政力指数と必ずしも連動していなかった。学術的な類型が難しかった。そもそも事例が少ない（やっていない）→自治体・現場の方が見て分かりやすい分類を重視。

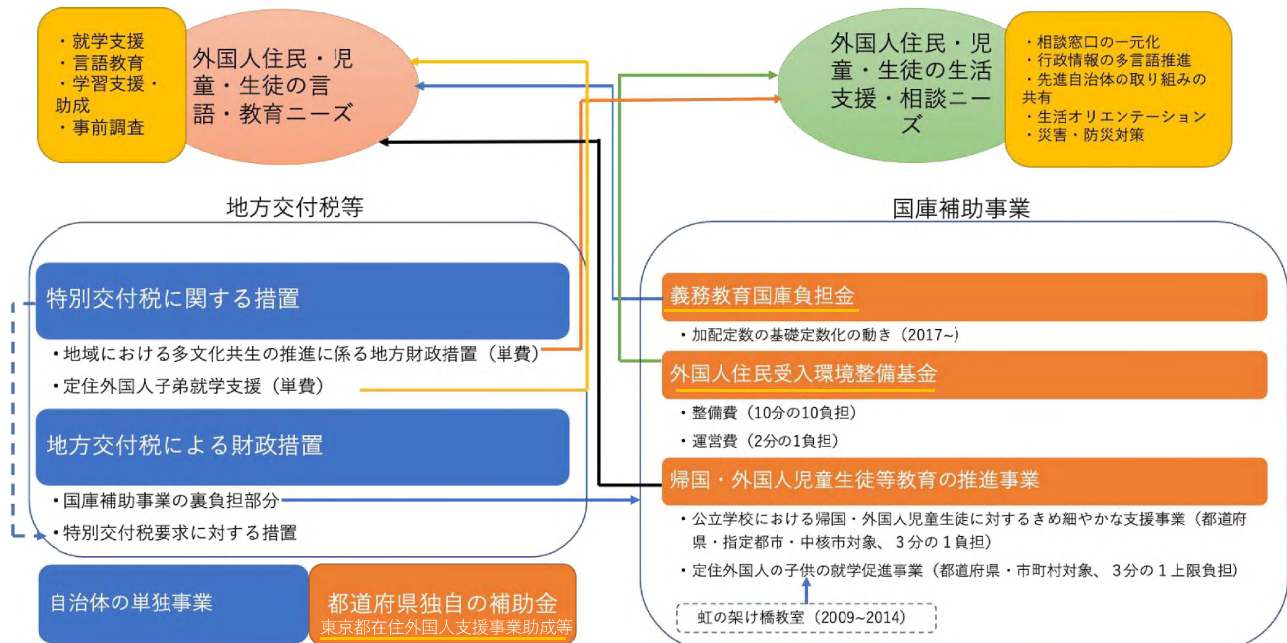
①財政力指数、②支援の有無、③在留資格、④高齢化率、⑤就業・就学

- (1) 大都市自治体／多様な在留資格の住民が集住
- (2) 技能実習生多／農林水産業
- (3) 技能実習・特定技能など／製造業
- (4) 定住者多／製造業
- (5) 専門職・特定技能等の就労／観光業
- (6) 永住者・定住者多／自営業など
- (7) 留学多／大学・専門学校

7



(参考) 外国人住民及び外国人児童・生徒に関わる補助金制度の概観



出所：高橋涼太郎・倉地真太郎（2022）「『移民政策』なき教育財政—外国につながる住民に向けた地方財政制度の視点から—」『立教経済学研究』第75巻第4号、pp.31-37。を一部修正

9

(1) 一般財源：普通交付税と特別交付税（高橋・倉地2022）

普通交付税：基本的に外国人住民のニーズを日本人住民と同じように取り扱う（↔北欧諸国は外国人住民の数を財政需要に組み込む）。補助金に関する措置としても行われる。

特別交付税：災害や特別なニーズに対応

(1) 「定住外国人子弟就学支援」

(2) 特別交付税の要求による普通交付税措置など

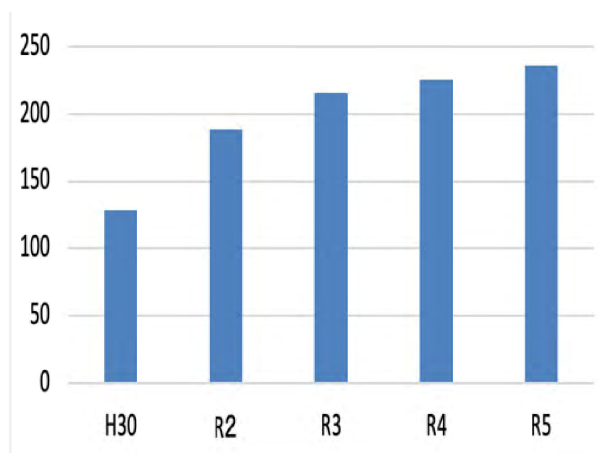
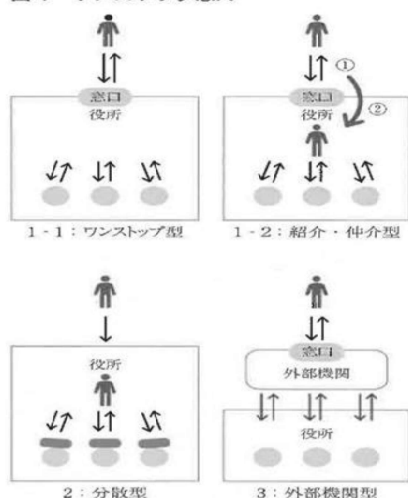
→両方の措置があるが、包括的・普遍的・恒久的な財源保障制度にはなっていない

10

(2) 特定補助金：外国人受入環境整備交付金について

※行政体制の整備という意義はあったが、現場のニーズとあっていない場合も

図4 ワンストップ窓口

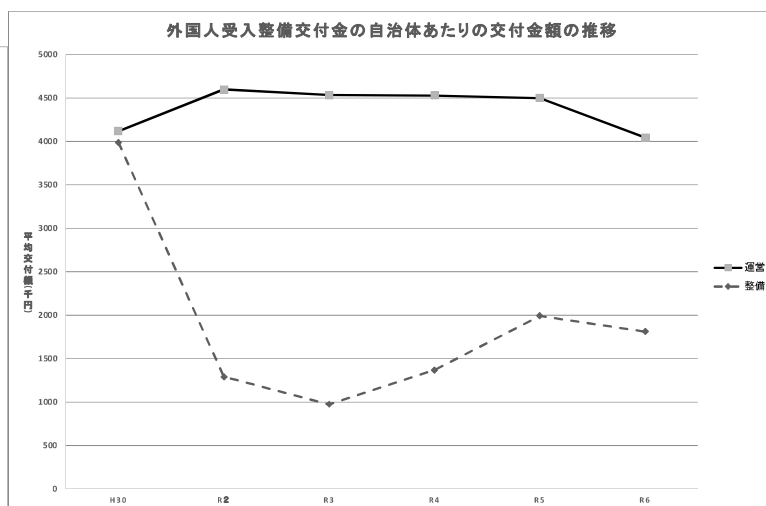
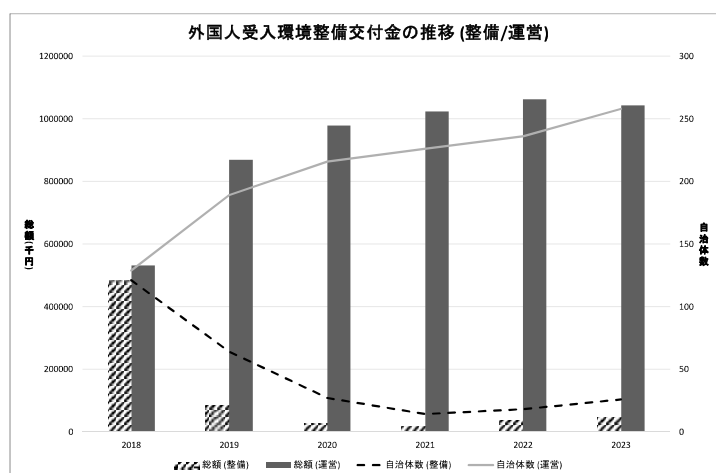


外国人受入環境整備交付金（運営）の交付自治体の推移

※ニーズの積み上げではなく総枠が先にある

出所：『多文化共生社会を支える自治体—外国人住民のニーズに向き合う行政体制と財源保障』p52より抜粋。入管庁HP(https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri02_00039.html)

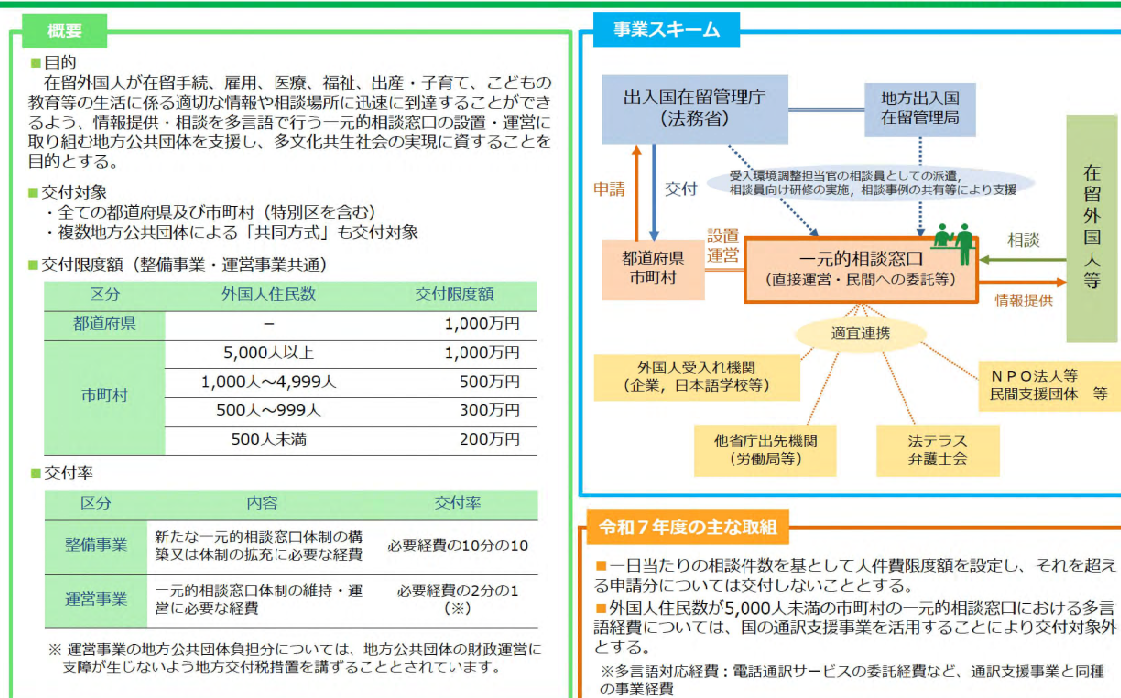
11



出所：出入国管理局HPより作成

https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/nyuukokukanri02_00039.html

12



出所：出入国管理局資料より抜粋

13

（3）特定補助金：義務教育国庫負担金制度について

- 都道府県・指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、3分の1を国が負担
- 教職員の定数は学級数などに応じて機械的に算定される**基礎定数**と、政策目的に応じて予算措置される**加配定数**によって構成
- 2017年度から外国人児童・生徒の数を**基礎定数化**（2028年度までに1900人）
- 対象児童生徒数21.5人につき1人あたりの加配教員の措置＋散在地域の加配措置
→総額が増加しているわけではないので、現場の教員の人手は恒常的に不足している状況。

「財政」の視点からみた外国人住民支援政策の特徴

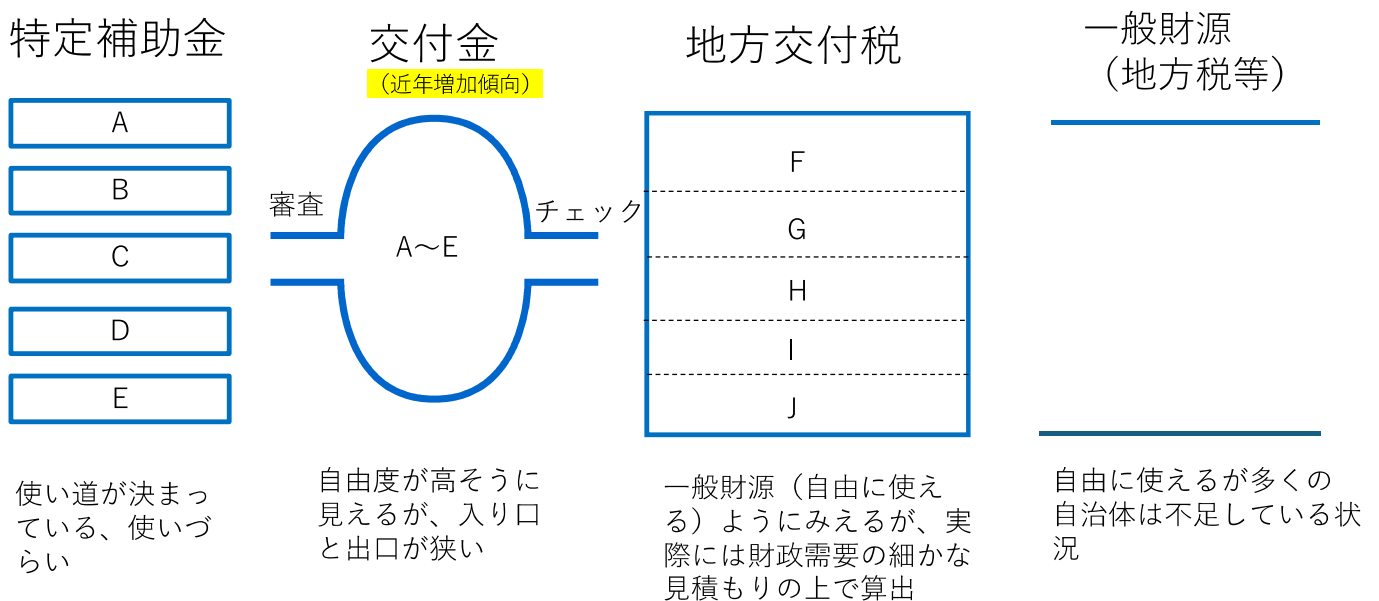
①総枠による抑制の課題：「外国人受入環境整備交付金」、「教育支援体制整備事業費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）」の2つの補助金の拡充の必要性（全国知事会「外国人の受入と多文化共生社会実現に向けた提言」より）

→小規模であり、特定補助金・特別補助金があるが、自治体の一般財源（裁量性が高い）がベース

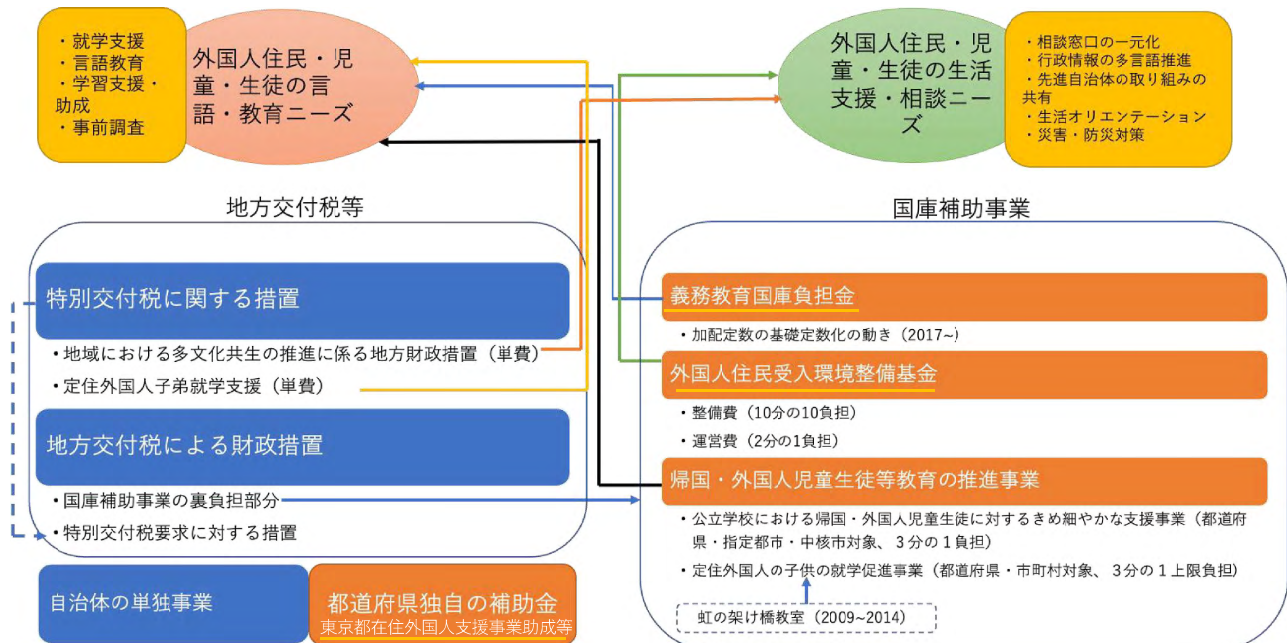
②補助金の活用などは自治体のばらつきがかなり大きい。支援団体は補助金が使いつらい／申請しづらい。

③時限的な財源保障。ボランティアに依存。人をちゃんと雇えない財源保障。

→多文化共生に限らず、新しい財政需要に通じる課題



(参考) 外国人住民及び外国人児童・生徒に関わる補助金制度の概観



出所：高橋涼太郎・倉地真太郎（2022）「『移民政策』なき教育財政—外国につながる住民に向けた地方財政制度の視点から—」『立教経済学研究』第75巻第4号、pp.31-37。を一部修正

17

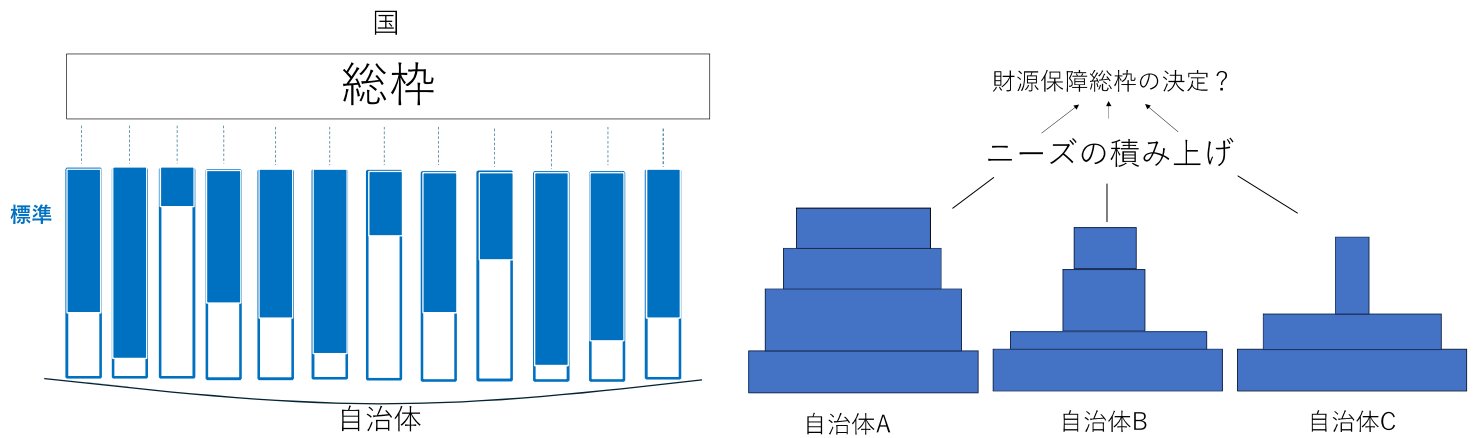
日本の地方財政制度の特徴

- ・集権的なシステム
- ・地域間格差が大きく、地域間格差が拡大している
- ・マクロの総枠財源を確保（一般財源総額実質同水準ルール）
- ・多額の地方債債務残高

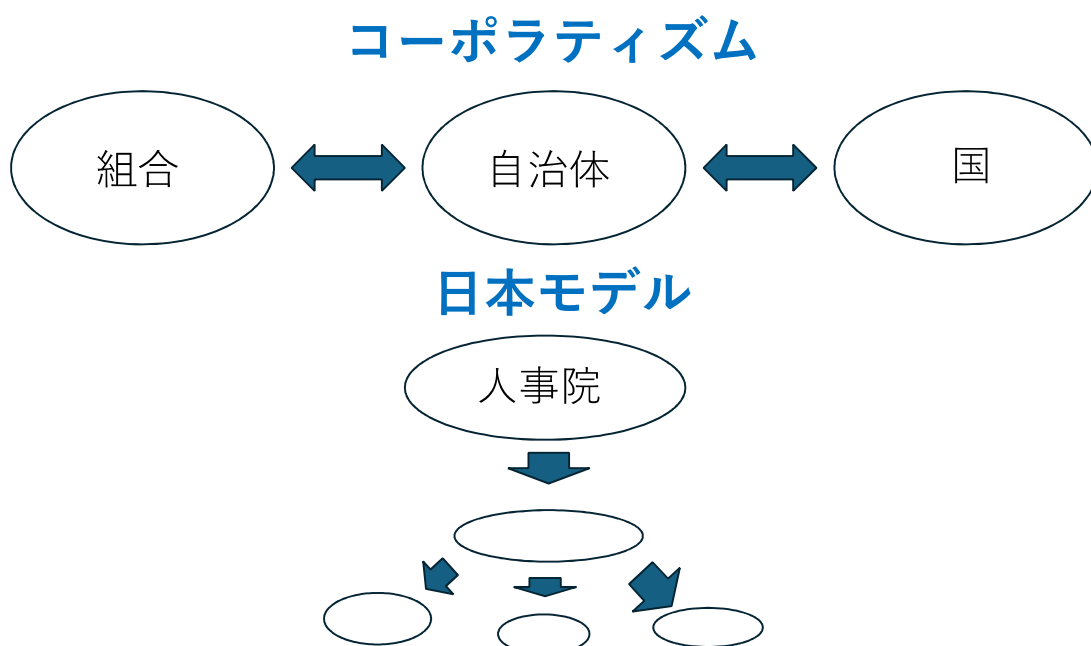
→国側が先に総額を決めて、極めて複雑な形で（きめ細やかに？）「標準」的な財源保障を当てこむ

→国側が①自治体先進事例の情報共有、②「新しいニーズ」を決めて補助金を創設

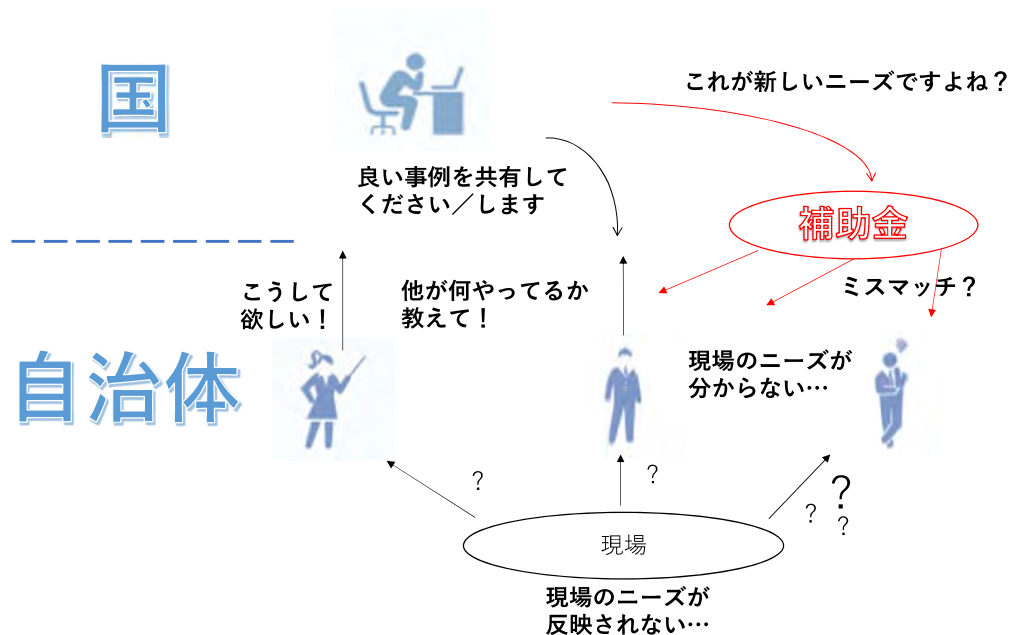
総枠保障を「標準」にあてはめる財源保障



双方向的で柔軟な財源保障とは？



国側の模索、自治体側のニーズ補足の課題



デンマークの移民問題と統合政策①

- もともとスウェーデンと同様に移民に対して寛容な国であった。
- 1980年代に難民受け入れが増加。1990年代に労働移民受け入れの制限。
- 1980年代以降、NGOから基礎自治体に移民統合政策の実施主体が変わる。
 - 1999年統合法以降に基礎自治体の責任に。財政調整制度の中に**移民数が財政需要として算定**されるようになる（通訳補助や言語政策の財源）。
 - 移民は都市部に集中するので**都市財政の需要**が増える形に

デンマークの移民問題と統合政策②

- 2000年代初頭の2つの出来事：ユーロ導入国民投票否決と9.11テロ→ナショナリズムの機運が高まる
- 2001年国政選挙でデンマーク国民党（極右政党）が第三政党となり、以降閣外協力続ける→移民排外主義的政策を通していく。2015年国政選挙では第二政党まで躍進。
- 2019年6月国政選挙でデンマーク国民党の敗北。社会民主党率いる左派中道政権へ。
- 長い閣外協力で社会民主党が極右政党の主張を模倣・包摂
- 自治体が移民統合政策の主体。「パラレル社会」のもと、都市部の再開発やワンストップサービス・言語政策による社会統合政策をすすめる。「ゲットーパッケージ」に対する反発。

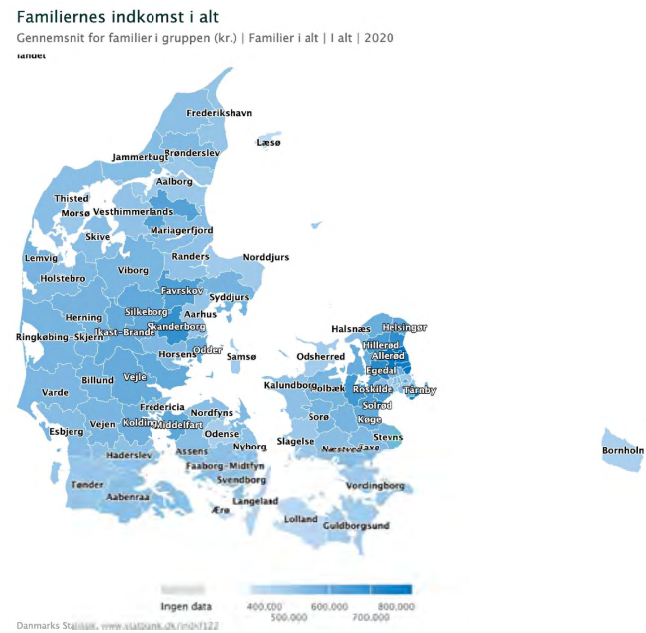
23

デンマークの地方財政制度のポイント

- 豊富な自主財源（平均7割）。高い比例住民税ベース。
- 地方自治体連合と国側による調整・合意による柔軟な財源保障（現場のニーズを制度化・予算化し、国の方針を自治体にも共有）
 - 国は総枠を地方側と合意、その後の使い道は基礎自治体にかなりの裁量がある（ほとんどの補助金が包括補助金）
- 例外として言語教育や職業訓練政策に関しては特定補助金が多い
- 財政調整制度：狭義の意味での水平的財政調整制度と垂直的財政調整制度
 - 移民の数に応じて財政需要を積み増す財源保障制度

24

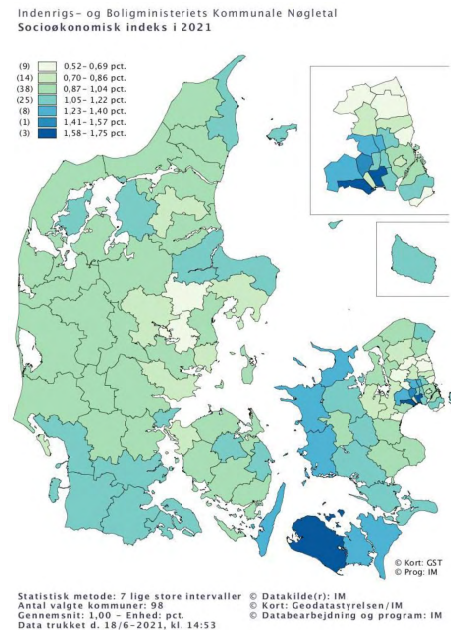
自治体別世帯所得の平均水準（2020年時点）



出所：Denmark Statisticsより作成 ※色が濃いほうが所得水準が高い

25

図表 社会経済的指標の基礎自治体別分布（2021年）



注：緑色が濃くなるほど社会経済的基準の指標が高いことを示している。
出所：Indenrigs og boligsministeriet HP「IMs Kommunale Nøgletal」より作成
<http://www.noegletal.dk/>

26

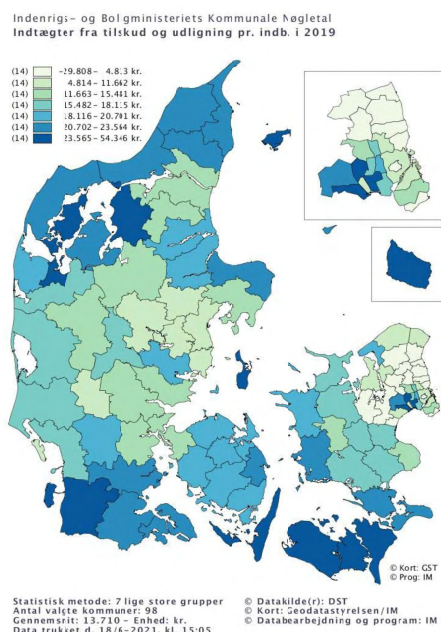
均衡化の歳出ニーズの3分の1：社会的基準

基準	全国の市を対象とした均衡化における比重	首都圏内の市を対象とした均衡化における比重
20-59歳の失業者が5%以上の人数	19%	10%
25-49歳で職業訓練を受けていない人数	16%	25%
賃貸住宅アパートの世帯数	5%	8%
精神病患者の人数	5%	8%
特定の住居タイプ※の世帯数	15%	7%
親が教育を受けていない、ほとんど受けていない家庭の子どもの人数	8%	25%
65歳以上の単身者の人数	2.5%	7%
4年間のうち3年以上低収入である人数	8%	-
精神障害者の人数	5%	
移民とその子孫の人数	3%	5%
20-59歳で基礎的なスキルを身につけている人数	5%	-
推定年間人口減少数	2%	-
片親の子どもの人数	4%	5%
3回以上別の市に移動している子ども	2.5%	-

出所：Social- og Indenrigsministeriet(2019:11,13)、自治体国際化協会『デンマークの地方自治～地方自治体改革の経緯と現在の自治体取組事例～』Clair Report No.445(May 30,2017)を基に作成。
 ※農村部・人口5000人未満の市にある社会住宅、欠陥のある民間賃貸住宅、1920年以前に建てられた住宅、夏季に使用されるコテージに住む世帯数などに基づいて決められる。

27

図表 均衡化の結果（2021年）



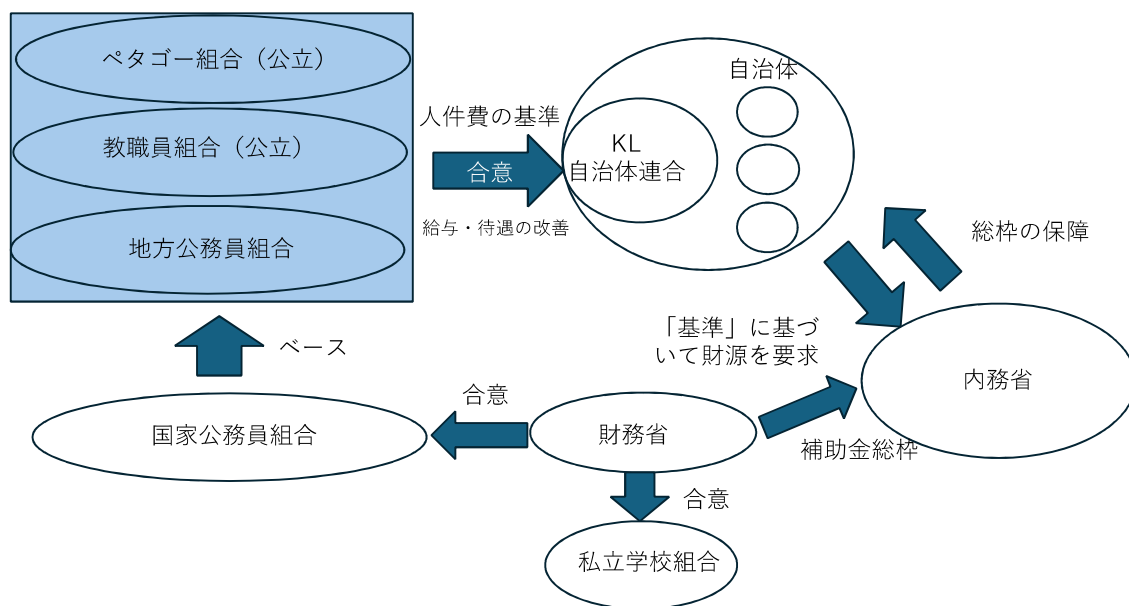
注：色が濃くなるほど受取額が大きくなる。

出所：Indenrigs og boligsministeriet HP「IMs Kommunale Nøgletal」より作成注：緑色が濃くなるほど受取額が大きくなる。

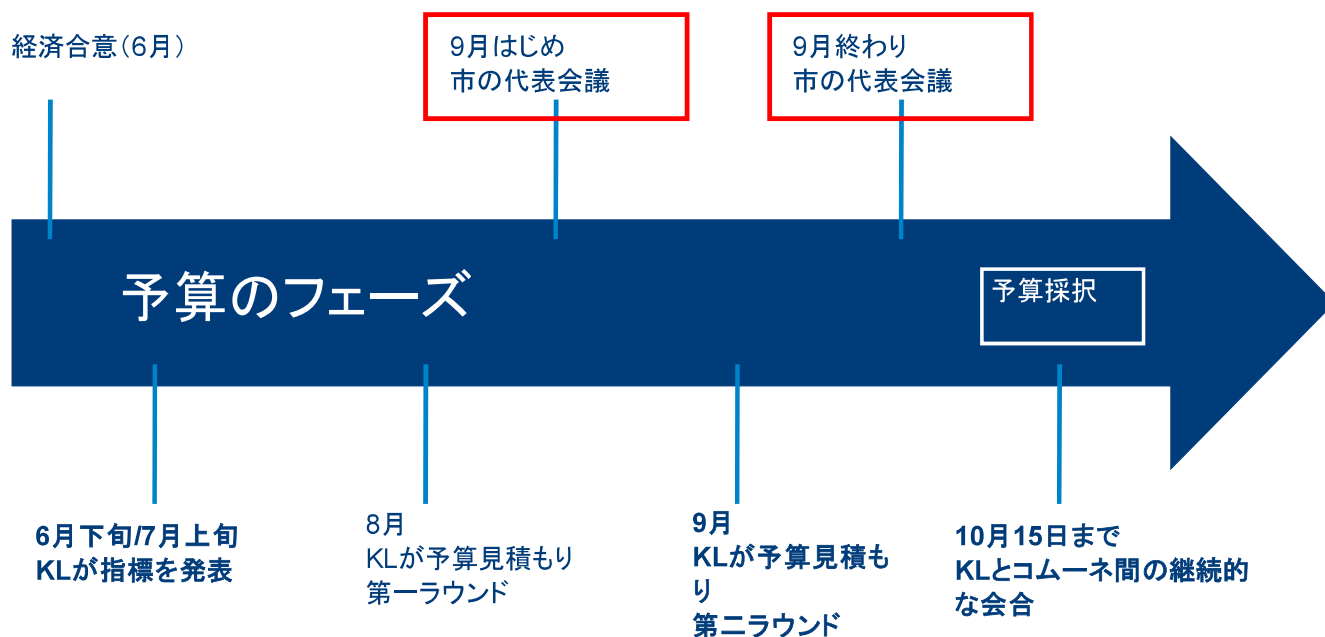
出所：Indenrigs og boligsministeriet HP「IMs Kommunale Nøgletal」より作成

28

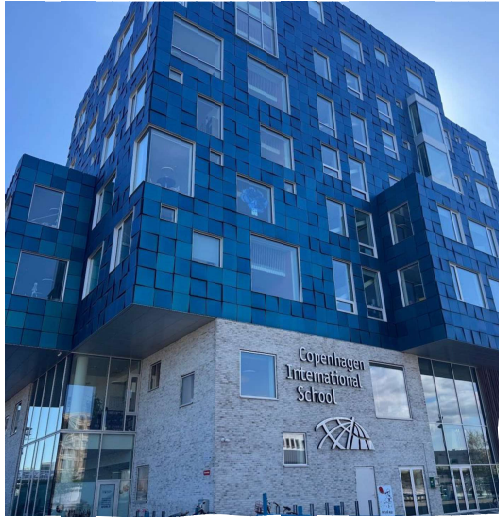
デンマークの財源保障と給与待遇保障システム



出所：KL提供資料をもとに筆者作成



出典：KL提供資料



公立のインターナショナルスクール

- コペンハーゲン市とロラン市にある
- ロラン市の再開発：ドイツにつながるフェーマルンベルトトンネルの建設を2021年1月に開始
 - ロラン市に移り住む外国人労働者が急増
 - 外国語教育のニーズの急増
 - ドイツやコペンハーゲンから移住してくるパターンも
 - 既存の公立学校の施設も活用（隣接）させながらインターナショナルスクールを**単費で実施**（ロラン市は全国的にも財政力が低い自治体と言われる）

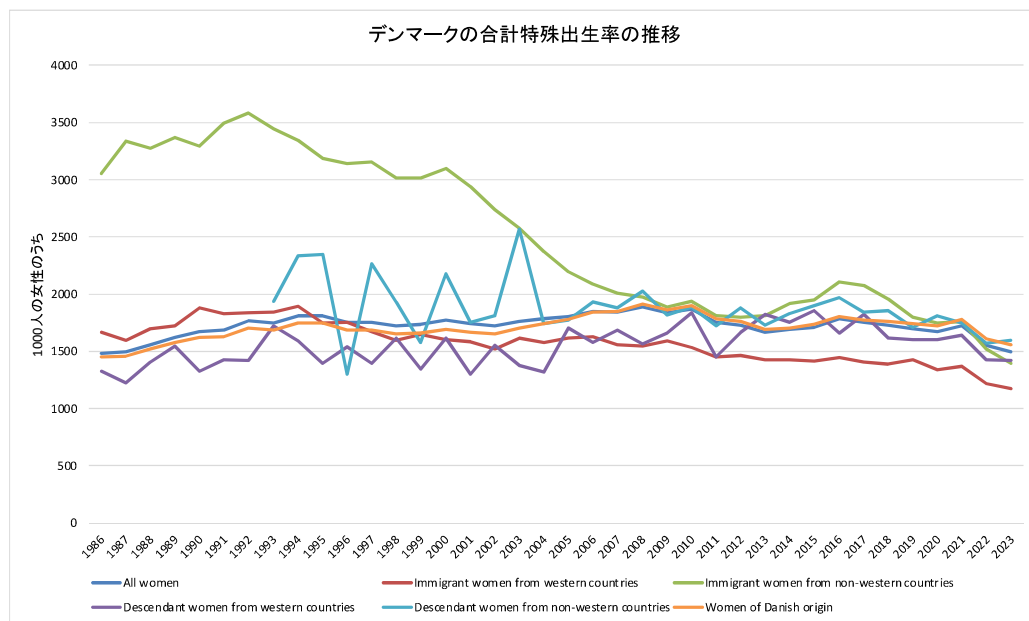
31

デンマークの私立学校（住民立？）について

- デンマークの学校の20%が私立で地方部で増加。日本の私立学校（住民立学校に近い）よりも学費がかなり安い
- 住民が学校を立てる場合は国が補助しなければならない（75%の費用。残りはスペシャルニーズの見童向けで市が負担）
- 地方では過疎化が進み、学校の廃止が進む
 - 旧校舎を使って住民が学校を始めるケースが急増
- **特定のエスニシティや森の保育園など多様な保育サービス**
- 私立学校に通う子どもの数に応じて自治体は国に補助金を返す（これが国の私立学校補助金の財源の一部になる）
 - 学校ではなく子どもに補助金が紐づいている考え方
 - 自治体は子どもの数の減少で公立学校を廃止しても、私立学校が増える結果となり、場合によっては財政負担が減らない場合も。しかも自治体の教育方針が反映できなくなる。

32

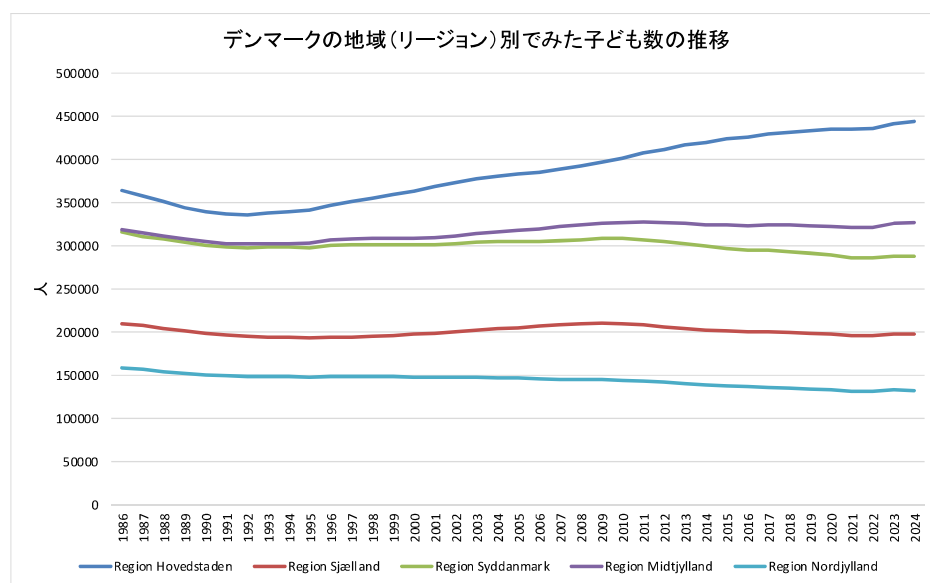
移民の出生率が低下傾向にある



出所：Denmark Statisticsより作成

33

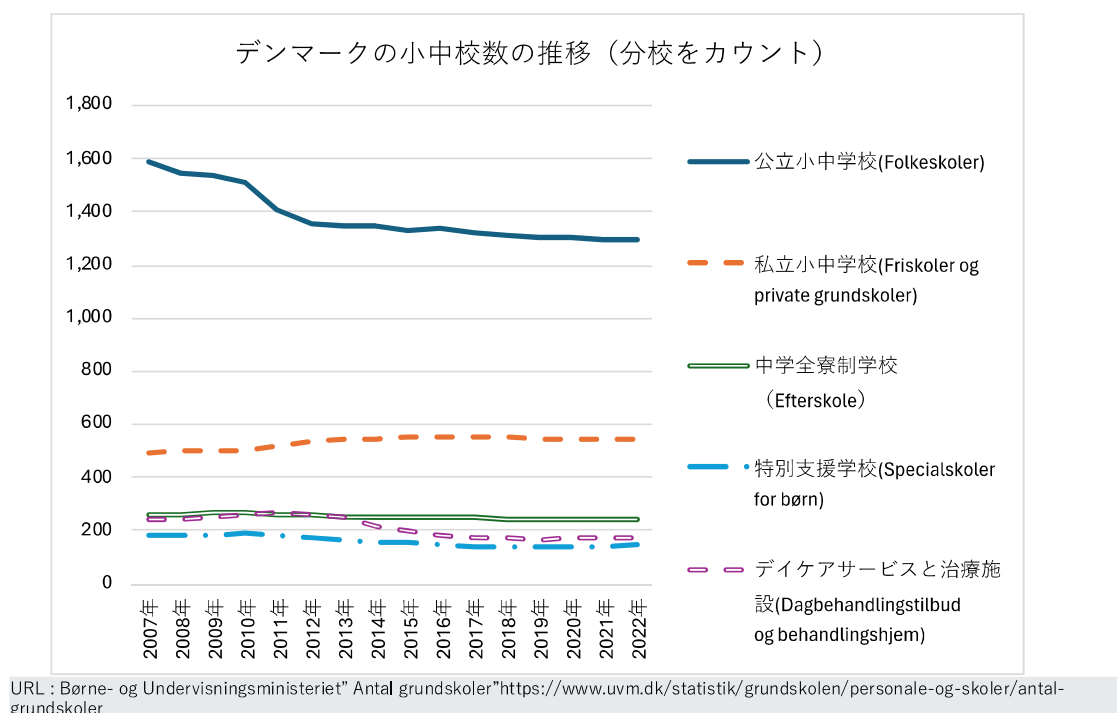
都市部では子どもの数が増加、地方部では減少している地域も



出所：Denmark Statisticsより作成

34

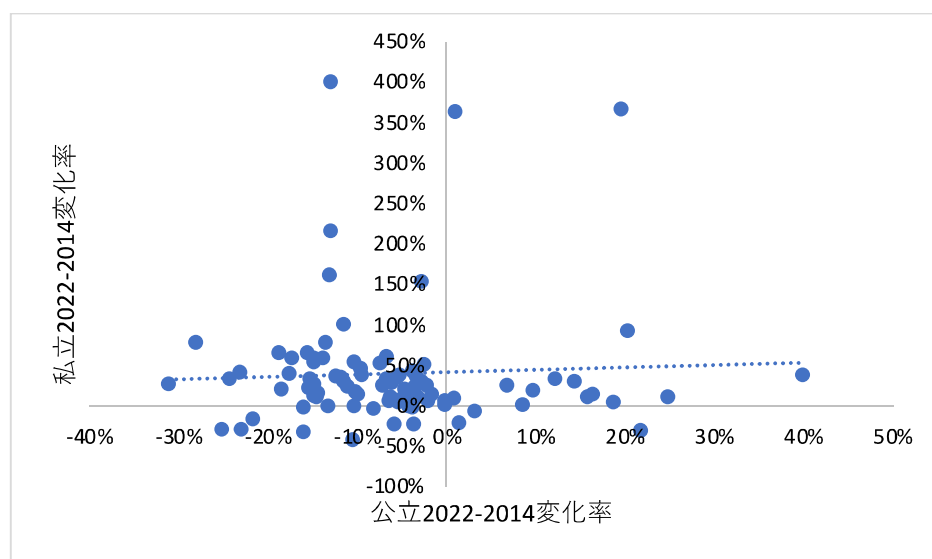
公立学校が減少傾向、私立学校は微増・安定



35

私立学校教員が増加、公立学校教員減少自治体が多い

デンマークの小中学校における公立・私立の教員数変化率（2014-2022）



- 左上：私立学校教員が増加かつ公立学校教員が減少した自治体
 - 右上：私立学校教員が増加し、公立学校教員が増加した自治体
 - 左下：私立学校教員が減少かつ公立学校教員も減少した自治体
 - 右下：私立学校教員が減少し、公立学校教員が増加した自治体
- 左上の自治体が多くを占める

出所：Uddannelsesstatistik
（ <https://uddannelsesstatistik.dk/Pages/main.aspx> ）より作成

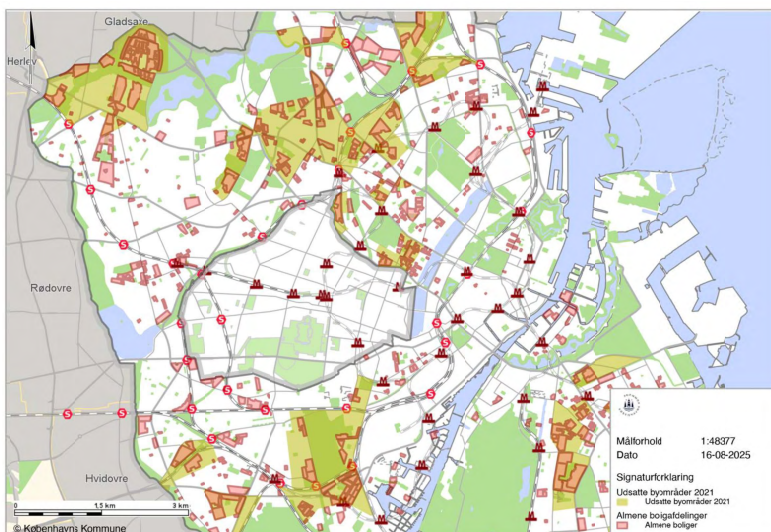
36

コペンハーゲンの都市問題

- 土地価格・不動産価格の高騰
- 所得格差、地域間格差、地域内格差の拡大
- 移民統合政策：「ゲッター政策」から「パラレル社会」へ
- ソーシャルミックスを進める→ジェントリフィケーションの課題
- 環境志向の住宅、ライフスタイルの変化（グリーンジェントリフィケーション）
- 2020年代以降はBLとKLによるサービスの調整を行う（社会住宅の配分など）

37

コペンハーゲン市内の脆弱住宅地域と社会住宅地域

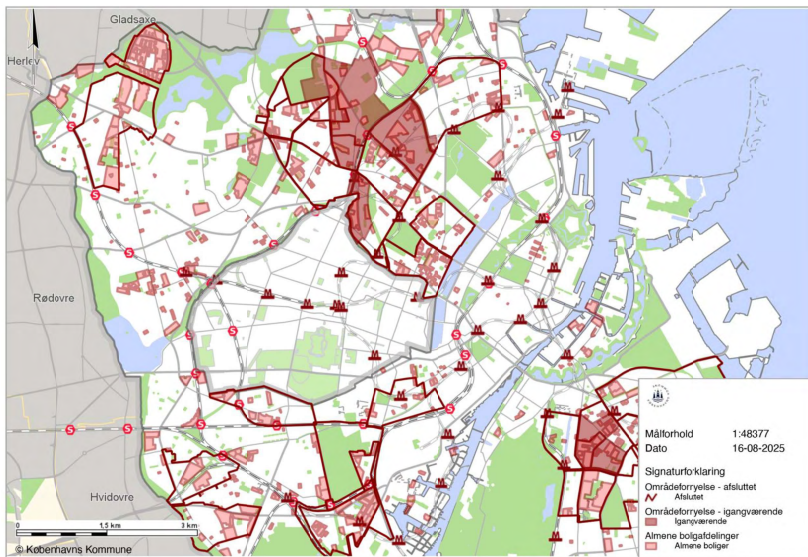


注：
Udsatte byområder：脆弱な住宅地域指定
（ゲッター地域の定義関連）
Almene boliger：社会住宅の分布

出所：Københavnerkortetより作成
<https://kbhkort.kk.dk/profiles/>

38

コペンハーゲン市内の再開発地域と社会住宅の分布



注：Områdefornyelse længerevarende
(地域再生法一長期継続)

注：Områdefornyelse-afsluttet
(地域再生法一完了)

注：Almene boliger：社会住宅の分布

出所：Københavnerkortetより作成
<https://kbhkort.kk.dk/profiles/>

39



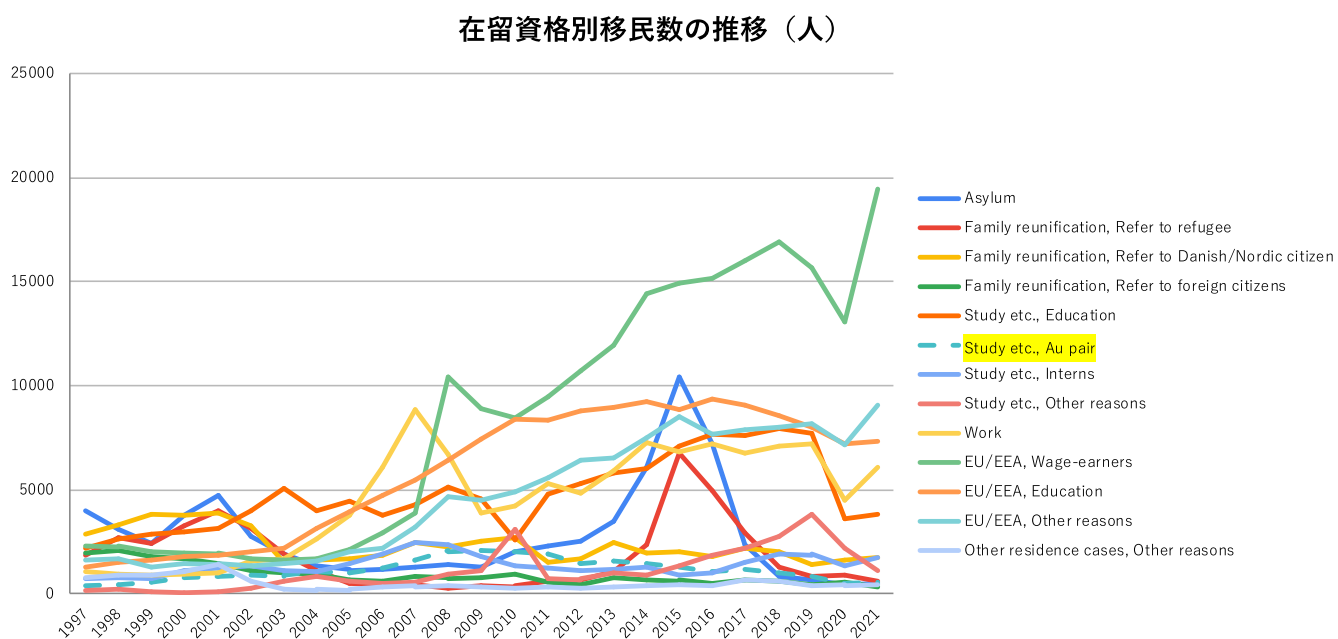
ミヨルナパーケン (2018年と2025年)

40

オペア（Au-pair）とは何か

- 家事育児代行業を行うホスト住み込みの短期間の外国人労働者
- 主にフィリピン出身の若い女性が多い
- ホストが賃金と生活費を保障。労働時間や休日等のルールあり。
- 文化交流が表向きの目的だが、実際には共働きのパワーカップルが受け入れており、家庭内ケア労働を移民に代替しているのが実態
- 以前は家事育児代行サービス事業者への国の補助金制度あり（担い手は高齢者・年金生活者→移民に代替、2013年廃止）

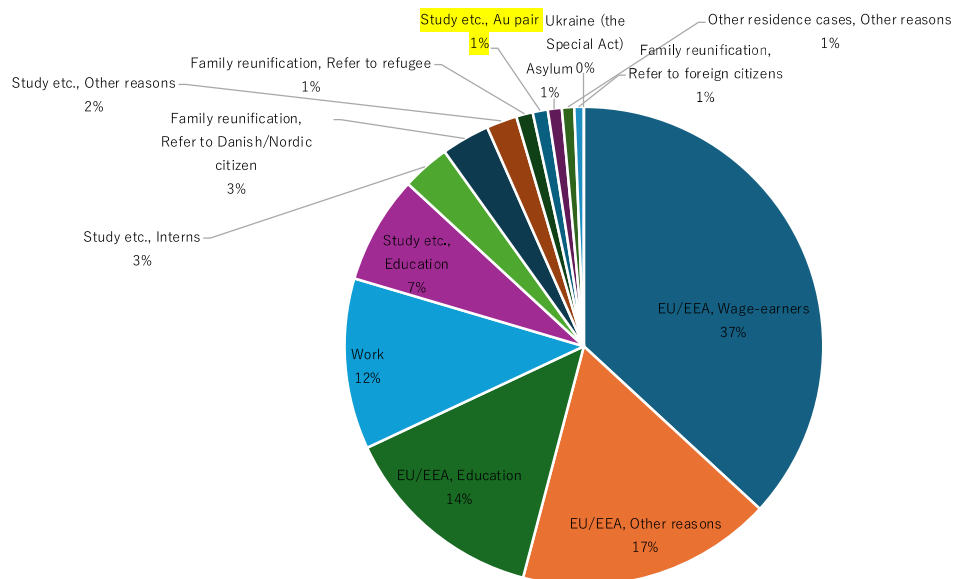
41



出所：Denmark Statisticsより作成

42

在留資格別移民構成比



在留資格別移民構成比（2021年）

出所：Denmark Statisticsより作成

43

オペアをめぐる論争①

- オペアの賃金水準が不当に低いかがメディアで論争に。
 - オペアのホストは最低4350DKK（2019年水準、約9万円）の給与を支払い、宿泊費、光熱水道代金、交通費、食費を負担する。
- ホストの負担込みで税引き後の可処分所得を換算すると、オペア労働者の月収は未熟練労働者の月収と比較して必ずしも低すぎるとは言えないという議論も。
- 年金の便益が考慮されていないことや契約以上の労働時間が求められるケースもあり、一概に評価することが難しい。
 - 契約が終了したら自国に帰らなければならない**対等な関係とはいえず**。

44

オペアをめぐる論争②

- オペアの主な利用者：都心部の管理職パワーカップル
→お互いが多忙であるため、ダブルケアワークが成立しない。デンマークでは育児を親族に頼らない。
→オペアを雇って家事育児負担を外部化するニーズ
- 管理職のデンマークの女性（大手新聞社）「オペアは日常生活のヒーロー」「オペアを批判する人は女性の社会進出を妨げている」
- 公的な育児支援は充実しているが、ジェンダー平等が北欧諸国でもっとも進んでいないという評価。
→オペアの廃止は女性の社会進出を妨げる可能性。
→2010年代後半から国内メディアでオペアのあり方が論争に。

45

オペアをめぐる論争③

- 一部の都市部周辺の自治体（特にGentofth市）は積極的にオペアを受け入れ
→移民が増えて財政調整の拠出額が少なくなる＆難民の受け入れ枠が少なくなることが狙い。
※難民受け入れは入管庁と自治体で調整して決定（義務）。地価が高かったり、移民難民割合が高いと割り当てられない可能性。
→移民割合が低い、もしくは難民を多く受け入れている地方部の自治体から批判。
→オペアは構造的に高所得世帯がいる地域に集中
→都市部周辺自治体にオペアが集中。
→移民数が財政需要の基準に算入されるため、オペアが集中する都市部自治体に集中。地方部の自治体から不満。2020年制度改革でオペア分の算定は廃止に。

46



都市部にある高所得自治体のGentofte市

※Gentofte市にある高級住宅街。2022年9月倉地が撮影

47

地方財政制度と移民

- デンマークでは基礎自治体が豊富な自主財源のもとで、教育政策・地域再開発（住宅政策）などの移民統合政策にかなりのイニシアチブを持つ。貧しい自治体でも実施可能。
→豊富な地方税と国による財源保障（現場のニーズを制度化）が重要。地方政治レベルでは極右政党の勢いは強くない（国政と対照的）→地方レベルでの移民統合政策の頑健性
- 一方で、オペア問題に見られるように、移民集中都市への補助金への逆再分配は都市と地方部の対立（財政調整の困難）を招いている。
→国レベルでの調整とのジレンマ

48

「外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障を担保する自治体の体制についての基礎的な研究」講演会 質疑応答の記録

日時：2025 年 11 月 25 日（火）15：30～17：30

場所：第 4 会議室（Zoom 使用によるハイブリッド形式）

講演者：倉地真太郎氏（明治大学准教授）

講演タイトル：

「外国人住民支援政策における自治体財源保障—日本と北欧諸国の事例から—」

・所内（以下プロジェクトメンバーのみ記載）：

西村幸満（副所長）、泉田信行（社会保障応用分析研究部長）、是川夕（国際関係部部長）、小池司朗（人口構造研究部部長）、藤井多希子（人口構造研究部室長）、久井情在（人口構造研究部主任研究官）、佐々木織恵（社会保障応用分析研究部主任研究官）

オンライン：江場日菜子（JICA マレーシア事務所所員）、千年よしみ（国際関係部特任主任研究官）

【質疑応答（敬称略）】

是川：①日本は財政に余裕がないという問題があるが、デンマークでは財源の状況はどうか。②書籍の方に書かれていた、外国人住民からの租税徴収上の課題について、個別具体的な理由以外に何かあるか。

倉地：①日本と比べ健全財政である。デンマークの地方債は基本的に共同債発行機関によるもので、地方債は原則的に発行できない仕組みになっている。また財政拡大の裏付けも明確であり、地方自治体も国も借金は非常に少ない。②自治体が日本人と外国人に分けて徴収率を比較するデータを取っているとは思えず、個別のエピソードとして語られることが多い認識である。税金を払えない外国人にアウトリーチしていくための情報共有も必要だと思われる。

泉田：移民の受け入れは EU の方で割り当てがあるのか。

倉地：難民の受け入れに関しては EU で割り当てがあるが、デンマークは難民についてはオプトアウトしている。デンマークは特に在留資格が厳格で、例えばデンマーク人と結婚してもデンマーク人テストに合格する必要がある。

高橋：国レベルでは抑制的な移民政策を地方自治体が充実させているのはなぜか。

倉地：国は入管の管理がメイン、自治体は実際のサービス（職業訓練、教育、社会福祉等）と分離型行政になっている。地方の政策がなぜ国政と比べて安定的かという点について、外国にルーツのある人や外国人が立候補して地方議員になることができるということや、第二世代、第三世代と移り行く中で地域の担い手として根付いていること、また社会サービスが普遍主義的であることも関係しているのではないか。

藤井：ジェントリフィケーションによって既存の相互扶助システムが崩壊し、福祉的な課題

が増えたという話を他国で聞いたことがある。コペンハーゲンではその辺りどのような配慮があったのか。また、ソーシャルミックスに反対するような住民運動はデンマークでは起きているか。

倉地：BL（社会住宅の全国組織）やKL（自治体の連合）が、社会住宅への移民の配分を行って努力はしているが、コペンハーゲンは地価が高く、社会住宅を建設するにも限界がある。ソーシャルミックスへの反対運動については詳しくはないが、首都圏では特定のエスニシティのフリースクールが多く、実態として教育分離は起きている。

是川：どの費目に予算配分が多いかを教えてほしい。日本では国際交流イベントのようなライトなものから治安悪化を見込んだ警察配備など幅広くあるが、予算配分について日本とデンマークではそれぞれどういう状況か。

倉地：日本では、施策を日本人と同じように保障している部分とプラスアルファで保障している部分が混在しているので、見分けがつかず、多文化共生予算に関する予算の算出が困難になっている。デンマークでは言語教育と職業訓練政策には相当予算を使っている。財政調整のウェイトは高くないので、教育予算の中に組み込まれていると考えられる。

泉田：デンマークでは、国の目標があったときに自治体は財源を増やしてほしいと思うが、どこにどう割り当てるかは自治体任せなのか。また日本の自治体におけるワンストップサービスについて外国人のみをターゲットとしているのか。

倉地：国の目標や政策を設定する際に国は財源保障をしなくてはならない。その国の財源保障の中で調整するのは自治体。デンマークは地方財政の責任は地方自治体にあるという考え方のため、なるべく特定補助金を減らし、包括補助金として配分する。その補助金の目的はコミュニケーションで伝えているようである。ワンストップ窓口には様々な類型があるが、だいたい「ワンストップ型」「紹介・仲介型」「分散型」「外部機関型」の4類型に分類されるのではないかと思う。

小池：ニーズと補助金のミスマッチの事例としてニセコの例があったが、ほかに特徴的なケースがあるか。

倉地：調査で一番実感したのは医療支援が弱いという点だった。外国語で対応可能な病院を紹介する自治体は少なく、自治体内の病院一覧を英訳しているなどのミスマッチは見られた。また介護サービス自体の文化がない国から来た外国の方に、介護保険や制度自体を説明するようなアウトリーチ支援も求められるのではないか。

中村：デンマークは財政学の領域でどのような位置づけなのかを再度教えていただきたい。

倉地：日本の財政問題をかなりクリアしている点（低債務、税負担に対して国民の納得が得られている、地方財政が豊か）、社会保障財源の税財源化が進んでいるなどが特徴的。また北欧諸国の中でもKL（自治体連合）の役割が統合的で集権的であるという点かと思う。

是川：技能実習から特定技能の外国人受け入れを進めている自治体が増えてくる中で、どのような財源手当てが考えられるのか。また統合政策の需要が増えていった場合に、費目はどこが増えそうか。日本の公的セクターは基本的に赤字であり、ビジネスセクターから持って

くるしかない（企業福祉の拡張）のでは。

倉地：自治体間協調における全国知事会の役割はこれから重要になってくると思われる。現在は現行の補助金の増額などが提言されているが、もう少し具体的な制度に踏み込んで、複数の自治体が共同で提言することが重要かと思う。また財源偏在の問題がある中で地方に再分配をしていく仕組みを作るのも重要。ただ、自治体の声が中央に届きにくい仕組みになっているので難しいところではある。

泉田：外国人の生活支援の課題は日本人と本質的に違うのか、また仮に財源を国レベルで確保し、一般財源保障で配分した場合、自治体の首長は人口比で外国人に配分すると思われるか。

倉地：財源が豊かな自治体では、日本人と外国人を区別しなくても対応できている場合もあるが、一般財源保障では難しい自治体には＋アルファで保障していく必要がある。デンマークではKLやBL（全国非営利住宅組織連盟）、LO（現FH、労働組合全国組織）がシンクタンクを持っていて、自治体の状況を調査しており、国に対して客観的な要求をしている点が強み。日本の地方消費税の仕組みは世界的にもユニークな制度で、拡充していくのは財源保障の方策の一つかもしれない。

佐々木：デンマークでは人権に基づいた権利保障の制度が確立されている一方、出生率は低下しているが、子育てにおいて制度と実態のギャップはあるのか。また外国ルーツに関する財政学の研究の観点から、逆に日本の強みに関する知見は見いだせるか。

倉地：出生率の低下は、小さな家でエコスタイルに暮らすというライフスタイルの変化や晩婚化の影響が大きいといわれる。移民の出生率が下がってきたのは、移民の統合化が進んできたことや、やはり所得格差の問題があることなどが挙げられている。日本と比較した場合のデンマークの弱みとしては、多様なニーズに制度が適応していないことがある。例えば午後4時以降に保育が必要な場合にベビーシッターに依頼すると高額なため、組合に入っていない人たちに頼らざるを得ず、パワーカップルはオペアの仕組みに頼らざるを得ない。

（記録：佐々木織恵）

講演・研究会

第2回 発表1

外国人居住の視点を加えた人口学的特性からみた小地域の同質性と自治体レベルの多様性
ー東京大都市圏 100km 圏の空間分析ー

外国人居住の視点を加えた 人口学的特性からみた小地域の同質性と 自治体レベルの多様性

—東京大都市圏

圏の空間分析—

社会保障基礎理論研究部長

藤井 多希子

M

M

M

M

M

M

M

本研究の背景

- 近年、自治体の基本構想や総合計画などでは「多様性」「ダイバーシティ」という言葉が、公的的な概念として頻繁に用いられている。
- しかし、それらは多くの場合、抽象的かつ規範的な表現にとどまり、その定義や具体的な人口学的属性、あるいは社会経済的指標等との対応関係は必ずしも明確化されていない。
- また、市区町村というマクロな行政単位で語られる「多様性」と、地区レベルのミクロな空間単位における地区特性とを結びつける方法論は、現在のところ十分に整理されているとは言いがたい。

M

M

M

M

M

M

M

本研究の目的

1. 地区レベルを対象として、人口学的特性に基づく類型化を行い、現在ではどのような類型があるのかを明らかにする。
2. 地区類型のうち、「同質性が高い」地区を特定するとともに、それらの空間分布を明らかにする。
3. 市区町村レベルの「多様性」を、異なる類型の地区の混在状況と定義し、市区町村の「多様性」を定量的に見える化する。

M M M M M M M M

分析対象

■茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県のうち、東京駅から直線距離で100km圏に位置する320自治体、29,733町丁字地区

■このうち、

- ①施設等の世帯人員割合が 以上の地区(地区)
- ②地区の一般世帯人員に属する人口が 人未満の地区(地区、そのうち 地区は①の条件と重複)を除いた 地区を最終的な分析対象とした。

■使用データ:令和 年国勢調査小地域(町丁字別)集計

M M M M M M M M

分析内容

①人口学的な指標を用いて、すべての地区を類型化する

②「同質性が高い」と考えられる地区、「外国人が多い」地区を特定して空間分布をみる

③市町村レベルでの「多様性」を測定する

類型化に用いた指標

指標の区分	具体的な指標
年齢指標	①高齢化率…65歳以上人口／総人口* ②10～20歳代人口比率…10～29歳人口／総人口
流動性指標	③居住期間「出生時から」比率…「出生時から」／総人口 ④居住期間「5年未満」比率…「5年未満」／総人口
性別指標	⑤30～40歳代性比…30～49歳男性人口／30～49歳女性人口×100
世帯指標	⑥単独世帯比率…単独世帯／一般世帯総数
国籍指標	⑦外国人比率…外国人人口／総人口(国籍不詳含む)
産業指標	⑧1次産業就業者比率…1次産業就業者／就業者総数 ⑨2次産業就業者比率…2次産業就業者／就業者総数 ⑩3次産業就業者比率…3次産業就業者／就業者総数

*分母には特別の記載がない限り、不詳を除く。

階層クラスター分析

- 今回は、先にいくつかの類型にするかを決めず、指標だけを決定しておき、それを用いるといくつの類型ができるのか、をみることにした。
- そのうえで、抽出した類型のうち、どの類型で「同質性が高い」のかを判定した。
- 類型化の具体的な方法は以下のとおり。
 - (1) の指標を標準化し(値に変換)
 - (2) 値を用いて対象地区を下記の方法でクラスタリングした
距離: ユークリッド距離
手法: ウォード法(最小分散法)
対象地区数: 地区
 - (3) クラスタリングの際の係数(M)が急激に上昇する手前の段階でクラスター数を確定した
 - (4) その結果、 の類型が抽出された



本研究における「同質性」についての考え方

- 対象地区の居住者が、特定の指標において似通っていることを「同質性が高い」とする。
- クラスター分析において、「同質性が高い／低い」は以下のように考える

<年齢指標>

- ・高齢化率のみが高い、あるいは 代比率のみが高い →同質性が高い
- ・高齢化率・ 代比率ともに高い →同質性が低い
- ・高齢化率・ 代比率ともに低い →同質性が低い

<居住期間>

- ・「出生時から」のみが高い →同質性が高い(流動性が低い)
- ・「5年未満」のみが高い →同質性が高い(流動性が高い)
- ・「出生時から」・「5年未満」ともに高い →同質性が低い
- ・「出生時から」・「5年未満」ともに低い →同質性が低い

- 外国人については単独指標として用いた。

<外国人比率>

- ・「外国人比率」の 値が 以上 →「外国人が多い」地区(日本人としての同質性は低い)

→年齢指標と居住期間の 値の中央値が高い地域(少なくともどちらか一つは 値が 以上)を「同質性が高い」地域と特定

→「同質性が高い」地区は1, 4, 7, 9, 16, 17, 22, 24の8類型

→「外国人が多い」地区は12, 13, 19, 20, 23の5類型

本研究における「多様性」についての考え方

- 地区レベルでは「多様性」という用語は使用せず、「同質性が高い」地区のみを特定する。
- 市区町村レベルでみたときに、異なる種類の地区が複数混在している場合には「多様性が高い」とし、似たような地区で構成されている場合には「多様性が低い」とする。

<参考:地理学の分野における様々な指標>

■ 1. 空間的自己相関(Spatial Autocorrelation)に基づく指標

空間データの「似たものの同士の集まりやすさ」を測り、同質性・異質性を直接評価できる指標

- **Moran's I (モランの I)**: 連続量データの空間的自己相関を測る代表指標。

正の値 → 近接地域が似通う(同質性が高い)

負の値 → 近接地域が異なる(異質性が高い)地理学研究において、土地利用や人口特性の空間パターン分析に広く利用。

- **Geary's C (ギアリーの C)**: M に似るが、局所差異に敏感。

より小さい → 同質性が高い

より大きい → 異質性が高いモランの と併用することで空間構造を精緻に把握できる。

- **Join-Count 統計**(カテゴリデータ向け): 「白 白」「黒 黒」「白 黒」などの隣接関係の数を測る。

土地利用がカテゴリ型(住宅地・商業地など)の場合に用いられる。

同じカテゴリが隣接する回数(など)を基に、混在度=異質性を評価。

■ 2. 多様性(Diversity)を測る指標

地区内に存在する種類の「豊富さ」「均等さ」を測る指標。用途混在や地域機能の多様性分析で使われる。

- **Shannon-Wiener 指数**(M): 多様性研究の代表指標。種類数(用途数)と均等性を総合的に評価。

- **Simpson 指数**: 支配的カテゴリが少ないほど多様性が高い。 M 指数より直感的で、用途種数が少ない場合にも安定。

■ 3. 居住分離(Dissimilarity)指標

- **Index of Dissimilarity**: つの集団が地理的にどれだけ均等に分布しているかを測定する指標

分析結果

クラスター分析による 類型(サマリー)

クラス ターNo	地区数	%	同質性 が高い	特徴	クラス ターNo	地区数	%	同質性 が高い	特徴
1	1,687	6.3	◎	高齢・流動性やや低・やや2次産業	14	2,236	8.4		やや若年・やや2次産業
2	2,582	9.7		やや3次産業・やや流動性高・やや単独・ やや若年	15	234	0.9		流動性高・やや3次産業
3	2,551	9.6		やや3次産業	16	164	0.6	◎	若年・単独・流動性高・やや3次産業・や や中年男性
4	2,069	7.8	◎	流動性低・やや2次産業・やや1次産業・ やや高齢	17	227	0.9	◎	1次産業・流動性低・やや高齢・やや中年 男性
5	3,052	11.5		単独・やや流動性高・やや3次産業・やや 若年	18	655	2.5		2次産業・やや若年
6	2,308	8.7		高齢・やや3次産業	19	710	2.7		外国人・2次産業・やや単独・やや中年男 性・やや流動性高・やや若年
7	1,267	4.8	◎	1次産業・流動性低・やや高齢	20	118	0.4		外国人・2次産業・やや若年・やや単独・ やや中年男性・やや流動性高
8	728	2.7		中年男性・やや単独・やや流動性高・やや 3次産業	21	1,142	4.3		2次産業・やや高齢
9	607	2.3	◎	流動性低・高齢・中年男性・やや1次産業	22	82	0.3	◎	2次産業・若年・中年男性・単独・流動性 高
10	1,380	5.2		やや2次産業	23	21	0.1		外国人・2次産業・流動性高・やや単独・ やや若年
11	1,182	4.4		やや若年・やや3次産業	24	836	3.1	◎	単独・流動性高・3次産業・若年
12	248	0.9		外国人・単独・流動性高・やや若年・やや 3次産業	25	26	0.1		中年男性・やや単独・やや高齢・やや2次 産業・やや流動性高
13	507	1.9		外国人・単独・やや3次産業・やや流動性 高・やや若年	26	3	0.0		中年男性・若年・2次産業・流動性高・単 独・やや外国人

※「同質性が高い地区」の合計: 地区()
※「外国人が多い地区」の合計: 地区()

クラスター分析による 類型

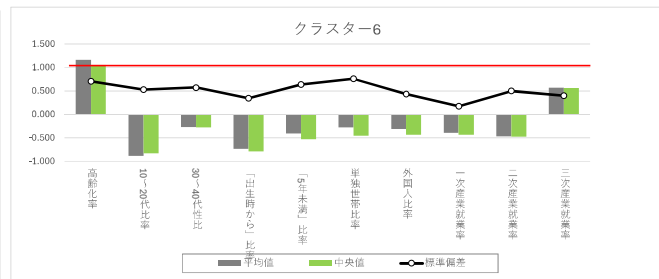
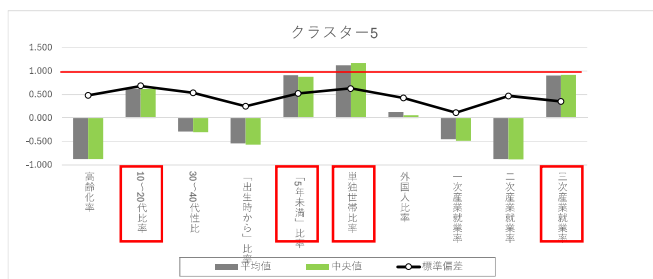
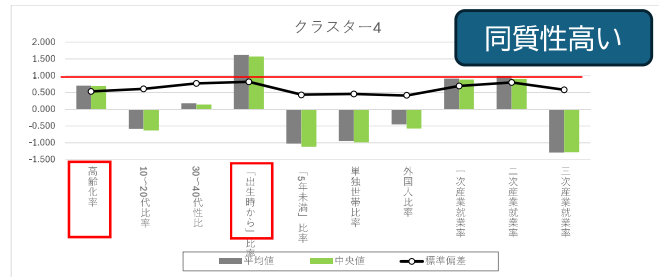
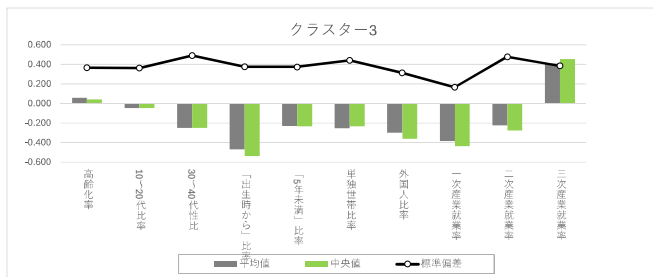
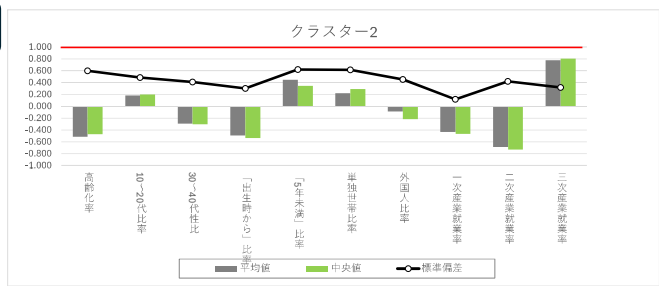
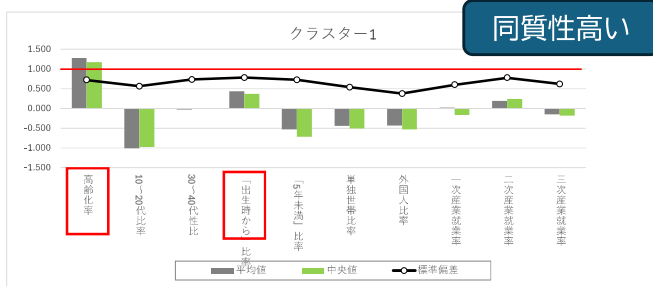
■クラスター別指標の平均値、標準偏差

World Method(26 分類)	1)高齢化率 率	2)10~30代 人口比率	3)30~40代 人口比率	4)55歳以上 人口比率	5)65歳以上 人口比率	6)外国人 比率	7)1次産業 就業率	8)2次産業 就業率	9)3次産業 就業率
1	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
2	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
3	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
4	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
5	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
6	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
7	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
8	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
9	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
10	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
11	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
12	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
13	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
14	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
15	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
16	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
17	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
18	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
19	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
20	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
21	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
22	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
23	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
24	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
25	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
26	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
合計	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88

■クラスター別指標 < 値 > の平均値、中央値、標準偏差

World Method(26 分類)	1)高齢化率 率	2)10~30代 人口比率	3)30~40代 人口比率	4)55歳以上 人口比率	5)65歳以上 人口比率	6)外国人 比率	7)1次産業 就業率	8)2次産業 就業率	9)3次産業 就業率
1	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
2	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
3	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
4	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
5	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
6	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
7	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
8	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
9	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
10	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
11	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
12	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
13	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
14	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
15	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
16	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
17	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
18	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
19	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
20	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
21	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
22	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
23	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
24	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
25	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
26	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88
合計	42.28	14.18	10.75	17.58	14.88	28.78	1.08	3.58	23.88

クラスターごとの指標の平均値、中央値、標準偏差



M

M

M

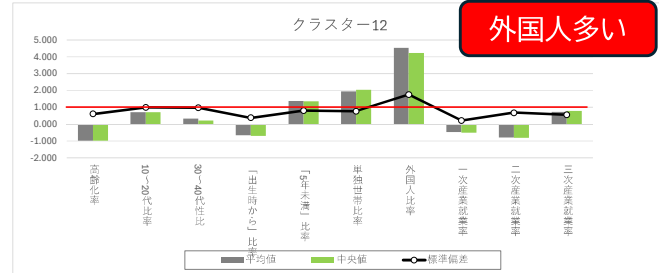
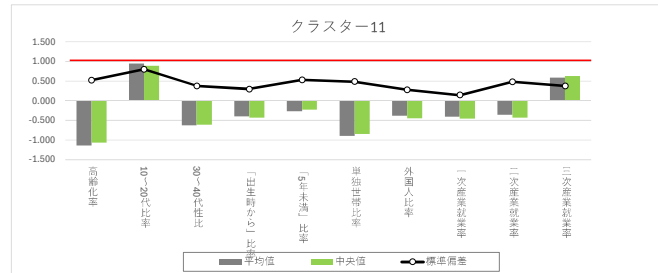
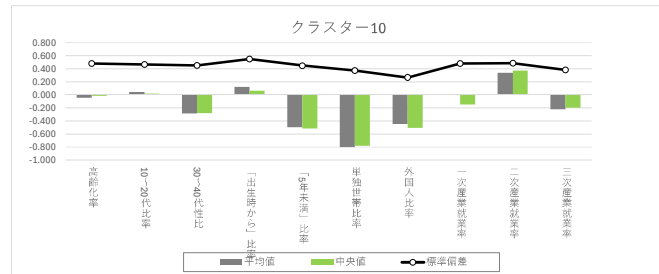
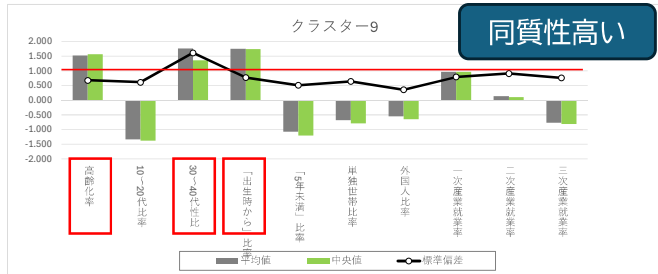
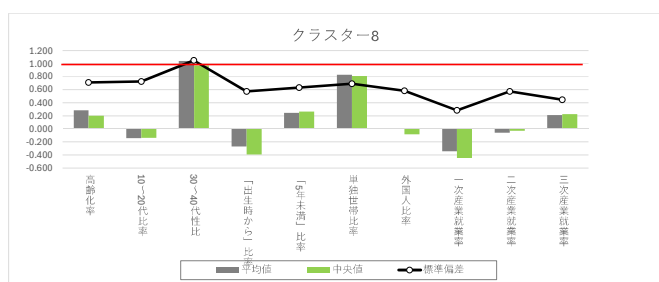
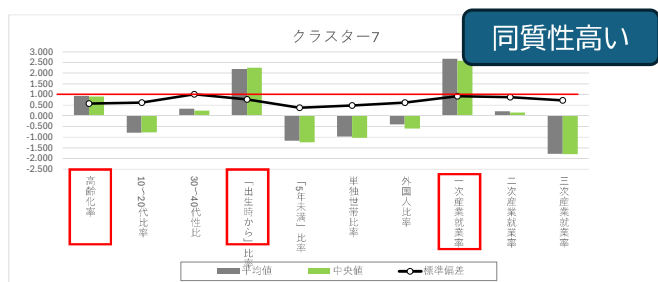
M

M

M

M

クラスターごとの指標の平均値、中央値、標準偏差



M

M

M

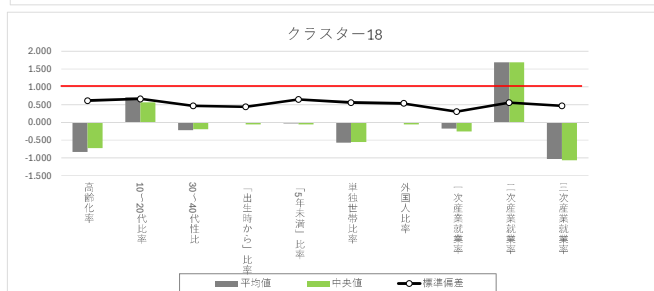
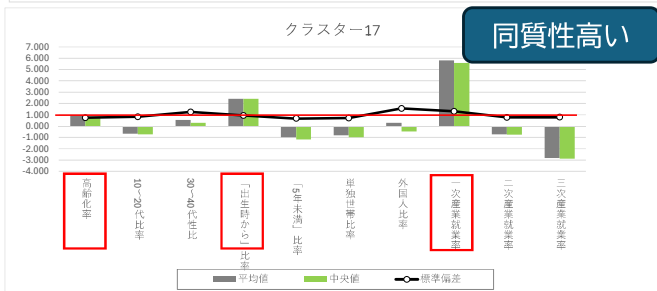
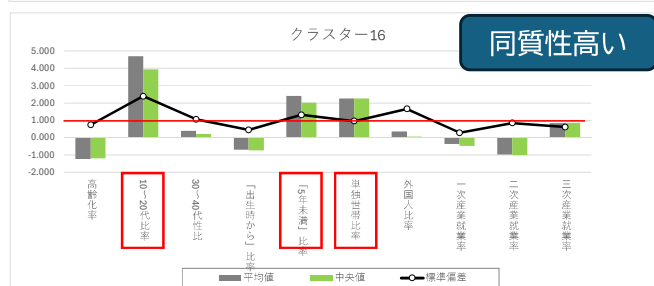
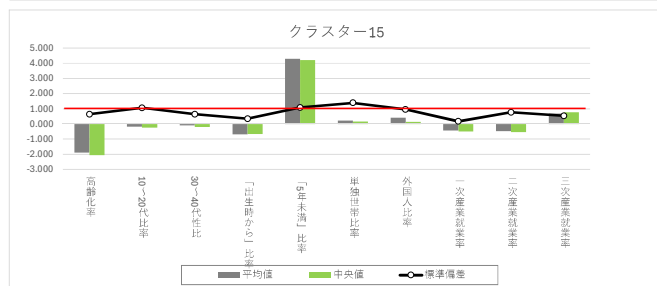
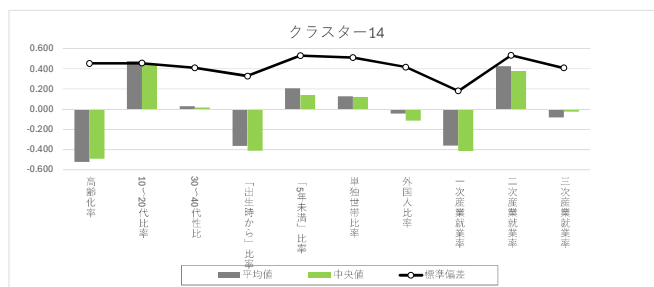
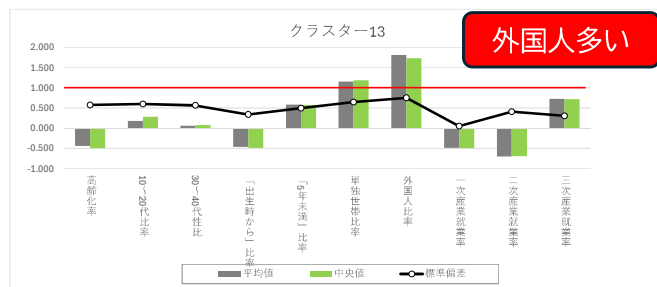
M

M

M

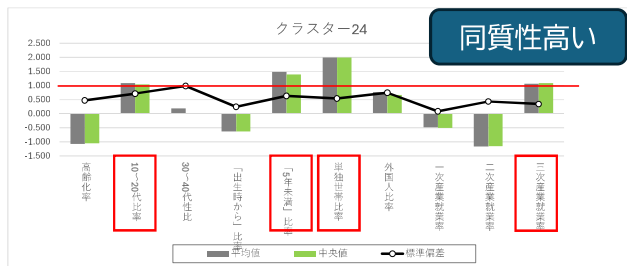
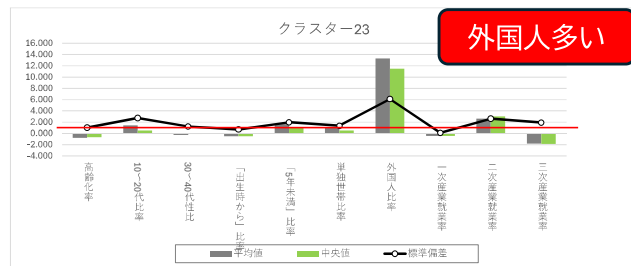
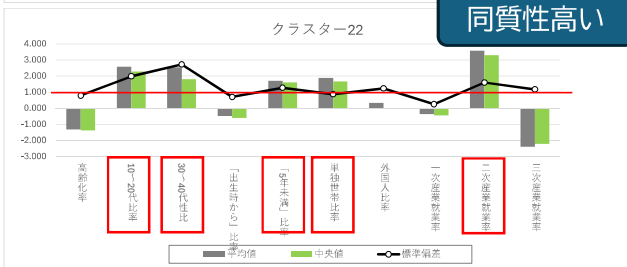
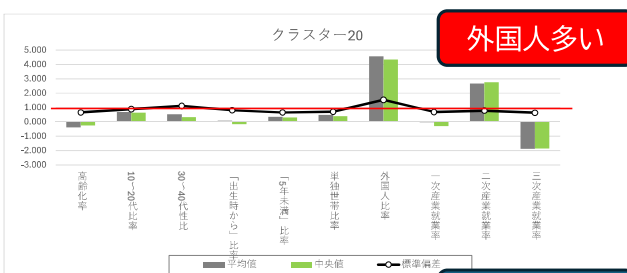
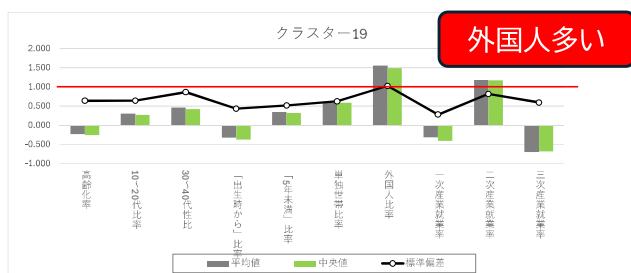
M

クラスターごとの指標の平均値、中央値、標準偏差



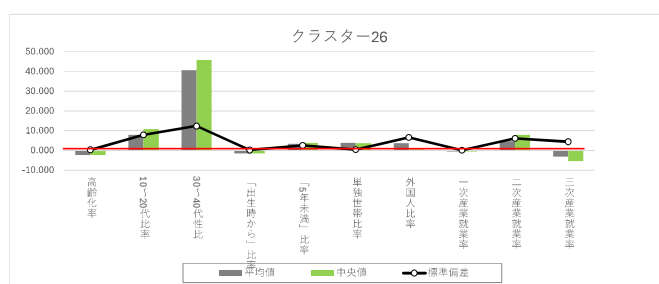
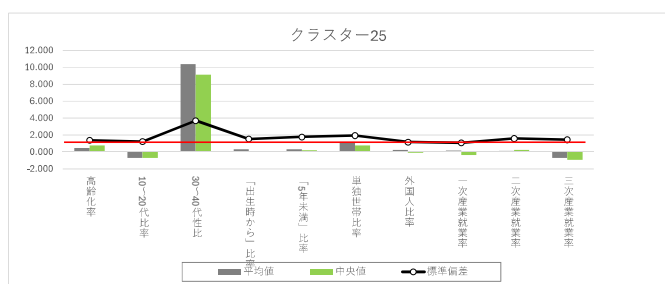
M M M M M M M

クラスターごとの指標の平均値、中央値、標準偏差



M M M M M M M

クラスターごとの指標の平均値、中央値、標準偏差



距離帯別にみたクラスター数

		Ward Method (26分類)																										合計	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
距離帯5分類	～20km圏	度数	20	898	299	3	1745	145	0	115	1	57	157	146	316	413	66	31	2	14	93	1	31	6	4	593	6	1	5163
		%	0.4%	17.4%	5.8%	0.1%	33.8%	2.8%	0.0%	2.2%	0.0%	1.1%	3.0%	2.8%	6.1%	8.0%	1.3%	0.6%	0.0%	0.3%	1.8%	0.0%	0.6%	0.1%	0.1%	11.5%	0.1%	0.0%	100.0%
	30～40km圏	度数	343	1233	1306	212	1009	1183	0	259	94	421	728	81	145	781	116	60	16	65	126	6	71	17	2	207	7	0	8619
		%	4.0%	14.3%	15.2%	2.5%	11.7%	13.7%	1.5%	3.0%	1.1%	4.9%	8.4%	0.9%	1.7%	9.1%	1.3%	0.7%	0.2%	0.8%	1.5%	0.1%	0.8%	0.2%	0.0%	2.4%	0.1%	0.0%	100.0%
	50～60km圏	度数	580	269	618	674	175	699	305	188	220	450	249	12	24	535	40	42	30	147	191	40	307	18	3	21	4	1	5842
	%	9.9%	4.4%	10.6%	11.5%	3.0%	12.0%	5.2%	3.3%	3.8%	7.7%	4.2%	0.2%	0.4%	9.2%	0.7%	0.7%	0.5%	2.5%	3.3%	0.7%	5.3%	0.3%	0.1%	0.4%	0.1%	0.0%	100.0%	
70～80km圏	度数	478	4	48	155	752	33	115	6	524	64	201	717	44	243	717	10	85	21	181	0	45	11	10	2	0	0	0	100.0%
	%	12.4%	1.3%	4.1%	19.7%	0.9%	3.0%	13.2%	1.7%	5.3%	5.7%	0.6%	0.1%	0.2%	6.3%	0.1%	0.4%	2.1%	5.6%	7.4%	1.2%	10.7%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	100.0%
90～100km圏	度数	271	134	173	428	90	166	327	102	91	235	24	7	16	266	8	15	100	215	119	26	326	30	2	8	3	1	3183	
	%	8.5%	4.2%	5.4%	13.4%	2.8%	5.2%	10.3%	3.2%	2.9%	7.4%	0.8%	0.2%	0.5%	8.4%	0.3%	0.5%	3.1%	6.8%	3.7%	0.8%	10.2%	0.9%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	度数	1687	2582	2551	2069	3052	2308	1267	728	607	1380	1182	248	507	2236	234	164	227	655	710	118	1142	82	21	836	26	3	26622	
	%	6.3%	9.3%	9.7%	7.8%	11.5%	8.7%	4.8%	2.7%	2.3%	5.2%	4.4%	0.9%	1.9%	8.4%	0.9%	0.6%	0.9%	2.5%	2.7%	0.4%	4.3%	0.3%	0.1%	1.3%	0.1%	0.0%	100.0%	

■調整済み標準化残差を計算してみると、赤は期待値よりも 水準(薄い赤は 水準)を超えて多く出現、青は %水準(薄い青は 水準)を超えて少なく出現しており、クラスターによる類型は空間分布と大きく関係がある

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	合計
～20km圏	-19.5	20.8	-10.3	-23.1	56.1	-16.7	17.9	-2.5	12.1	-14.7	-5.4	15.8	24.7	-1.2	3.4	-0.2	-7.1	-11.3	-4.3	-5.1	-14.6	-2.8	0.0	38.3	0.5	0.6	-9
30～40km圏	-10.9	17.6	21.4	-22.4	0.9	20.3	-17.2	1.9	-9.0	-1.5	22.0	0.1	-1.8	2.7	5.6	1.2	-8.2	-12.4	-8.4	-6.3	-19.3	-2.3	-2.2	-4.8	-0.6	-1.2	-35
50～60km圏	12.8	-14.9	2.9	12.2	-23.0	10.1	1.9	2.6	8.6	9.8	-0.7	-6.5	-9.5	2.4	-1.8	1.1	-3.2	0.3	3.2	3.1	4.1	0.0	-0.8	-13.8	-0.8	0.5	1
70～80km圏	16.6	-19.0	-12.5	29.8	-22.2	-13.4	26.5	-4.3	13.4	1.5	-12.3	-6.1	-8.5	-5.0	-5.5	-1.7	8.8	13.6	8.6	7.4	21.0	-0.2	4.4	-11.3	1.3	-0.7	30
90～100km圏	5.4	-11.2	-8.5	12.7	-16.2	-17.4	15.6	1.7	2.3	6.0	-10.8	-4.5	-6.2	-0.1	-4.0	-1.1	15.0	16.7	4.0	3.4	17.7	6.9	-0.3	-10.0	-0.1	1.1	28

	クラスターが初出現した距離帯別							
～20km圏	2	5	12	13	15	24		
30～40km圏	3	6	11	14				
50～60km圏	1	4	8	9	10	19	20	21
70～80km圏	7	17	18	23				
90～100km圏	22							
分散して出現	16							

同質性が高い地区
同質性が高い地区
同質性が高い地区
同質性が高い地区
同質性が高い地区

外国人が多い地区
外国人が多い地区
外国人が多い地区
外国人が多い地区
外国人が多い地区

全体としては、 $1604/26622=6.0\%$ が「外国人が多い」地区



「外国人の多い地区」の割合が高い自治体

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	総地区数	地区数	割合	
大泉町	1																		1	10	20	3	2	9			46	39	84.8%	
台東区		3			24	2		6				18	43		2				1						7		106	62	58.5%	
荒川区		13	1		7			1				9	19						1								51	29	56.9%	
川崎市川崎区		4	4		5			15			1	14	9	17	2				33			2	1	9	1		117	57	48.7%	
蕨市		3	1		4	1		1				5	9	4										1			29	14	48.3%	
愛川町	1																		3	2	6						12	5	41.7%	
横浜市中心区		34	12		13	6		4			2	24	35	2					2					14			148	61	41.2%	
横浜市中区	5	28	5		28	7		1			3	36	28		10	1						1	1	11	1		166	65	39.2%	
豊島区		1			14							21	11					1						35			83	32	38.6%	
福生市		5	1					3				1	3	4					4								21	8	38.1%	
横浜市鶴見区	1	10	12		11			9		2	3	4	10	28		1			26	1					2		120	41	34.2%	
北区		10	2		40	7		1				3	32		1										16		113	36	31.9%	
伊勢崎市	9			13		1	7	1	2	5				12					29	34	9	26	1	1			150	44	29.3%	
川口市	5	24	22		17	9		7	1	15	14	17	32	60					5	21	1	12	1	1			265	72	27.2%	
太田市	6		3	42	1	2	12	2	1	5	1			9					37	44	9	52	5				231	53	22.9%	
常総市	4		1	58				14	1	2	3	1		1					2	10	18	13		1			129	29	22.5%	
綾瀬市	7	1	14	5	1	8		3		6	3			20					7	23		11		2	1		1	113	25	22.1%
小山市	4	1	4	34	2	5	22	6	6	2	1	1	4	31		1	1	10	27	4	9	1					176	36	20.5%	
真岡市			1	19				31		1		1		3			13	14	16	7	13	2					121	23	19.0%	
戸田市		7	1		16			4			2	1	5	11	1				2	5		1			2			58	11	19.0%
嵐山町	8		2	6				1		3	3			1					1	6		2					33	6	18.2%	
宮里市	2	3	1	5		4	4						1	2			7		6		4			1			40	7	17.5%	
下妻市	6	1	1	29		1	13							8			1	8	12	5	14						99	17	17.2%	
江戸川区		33	16		38	3		4		5	11	4	29	35					1						16	1		196	33	16.8%
港区					49	2		2				15	3		5	3								33			112	18	16.1%	
神川町	2			6			2												2	2	1	4					19	3	15.8%	
足立区		49	9		51	15		15		1	2		25	59	2				15			2	1		16			262	40	15.3%
新宿区		6			45	4		1				17	4												64			141	21	14.9%
玉村町	1			2		1				4				10					4	4	1	7					34	5	14.7%	
東松山市	6	1	7	7	1	5		3	1	9	2			12	1	2			4	11		3					75	11	14.7%	
八潮市	1				3					1				22	5					1	6		5		1			45	6	13.3%
館林市	2		3	9			6	3	2	2				4					12	9	1	21	1		1		76	10	13.2%	
葛飾区	1	57	20		15	2		7		1	6	5	14	22										1	2		153	20	13.1%	
江東区		33	2		52	7				4	4	13	2	6										1	14		138	18	13.0%	
厚木市	5	1	8	3	12	15		14	1	9	6	2	1	39		1			2	15		1			3		138	18	13.0%	
墨田区	1	19	2		41	2		5				6	7	7								1		12			103	13	12.6%	
境町	3			9			7							1			1	6	4		3						34	4	11.8%	
結城市	10			21			22	1	5	4							5	18	13	1	24						124	14	11.3%	
本庄市	9	2	3	18	1	3	10	3	2	4	1			17		1	2	18	14	1	30				1		140	15	10.7%	
神栖市	4		1	23			14		1	5				6			3	44	14	1	23	8					147	15	10.2%	
八千代市	3	13	14	2	12	26	1	3		2	16	1	7	5	6		1		4						4		120	12	10.0%	

M

M

M

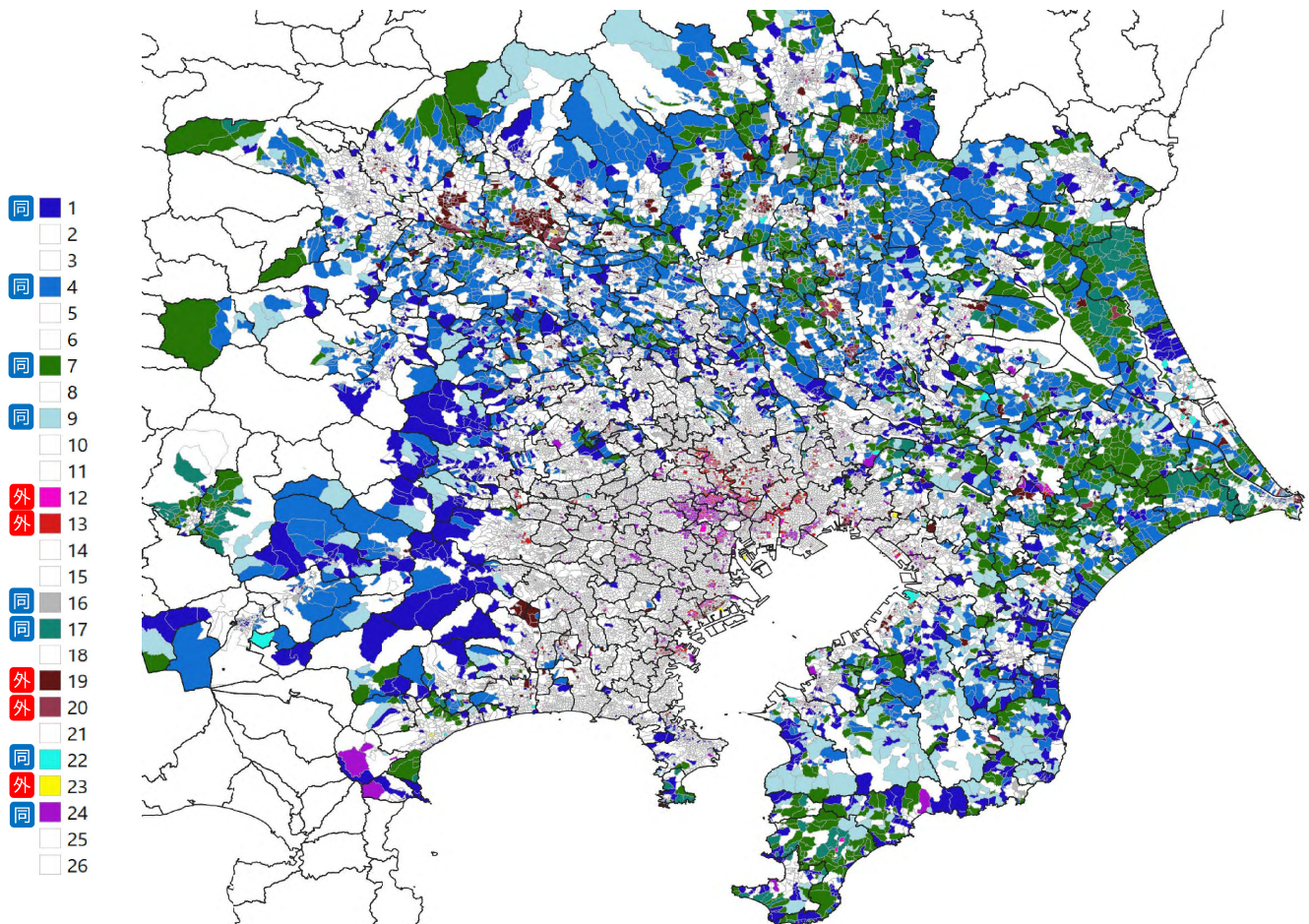
M

M

M

M

「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布



M

M

M

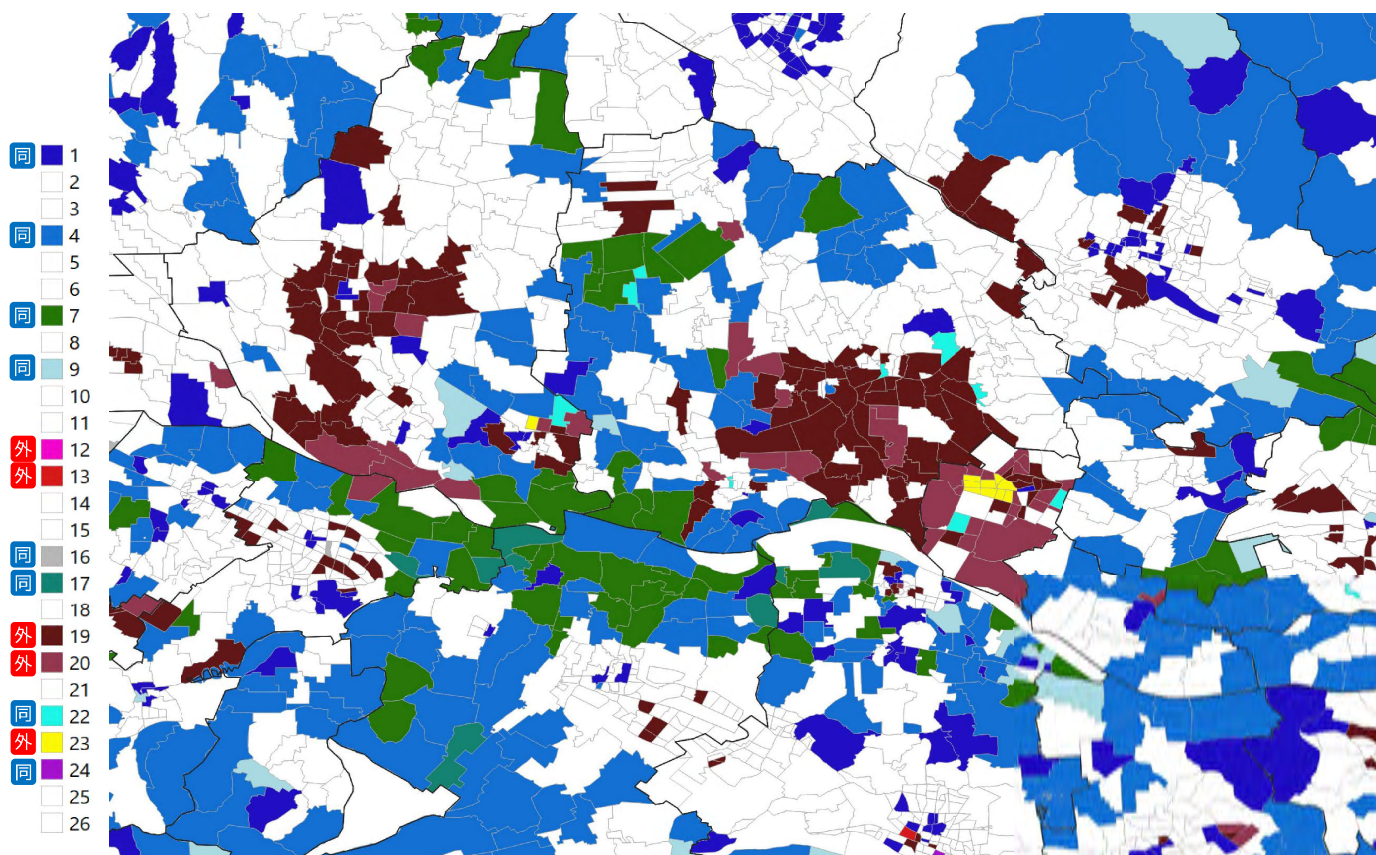
M

M

M

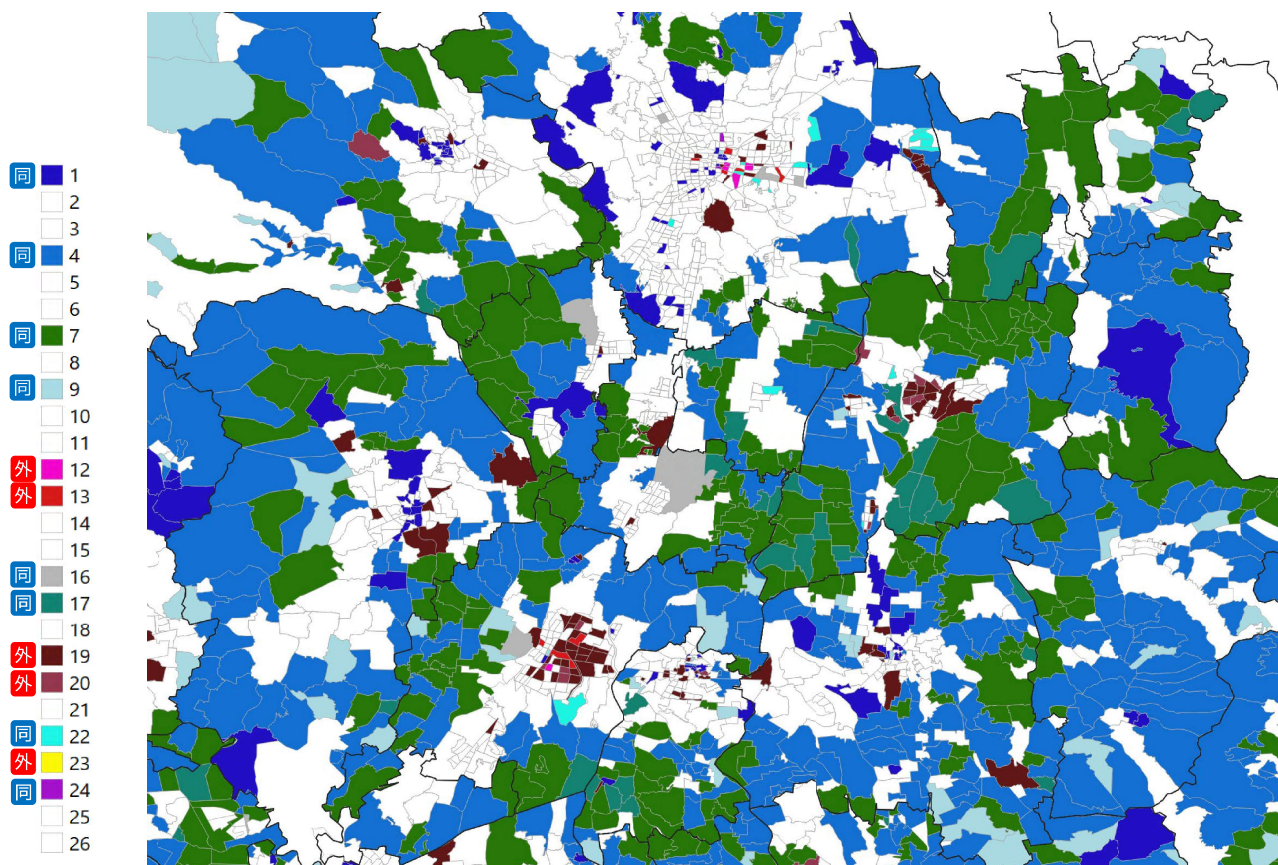
M

「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (群馬県伊勢崎市～太田市～大泉町)



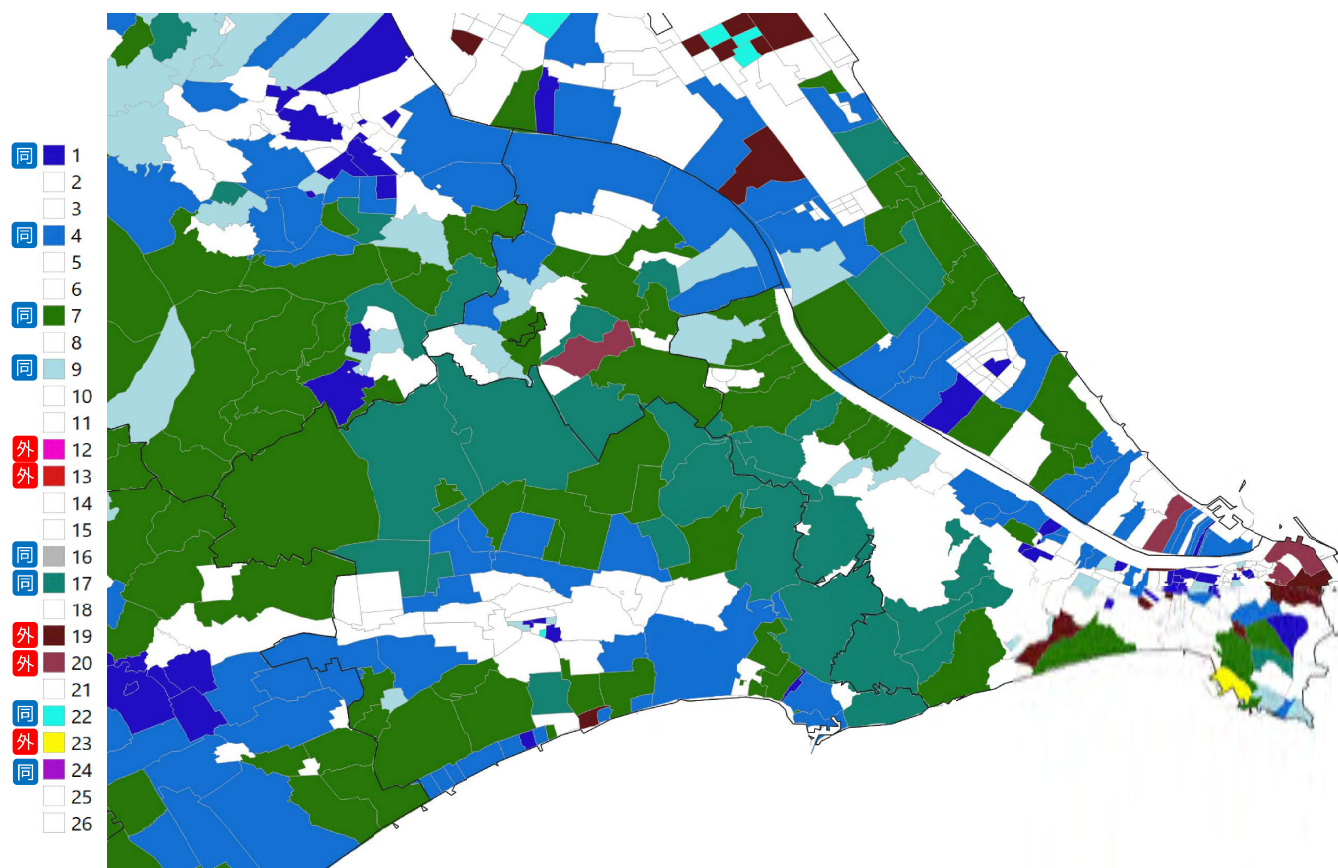
M M M M M M M

「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (栃木県宇都宮市～上三川町～下野市～小山市)

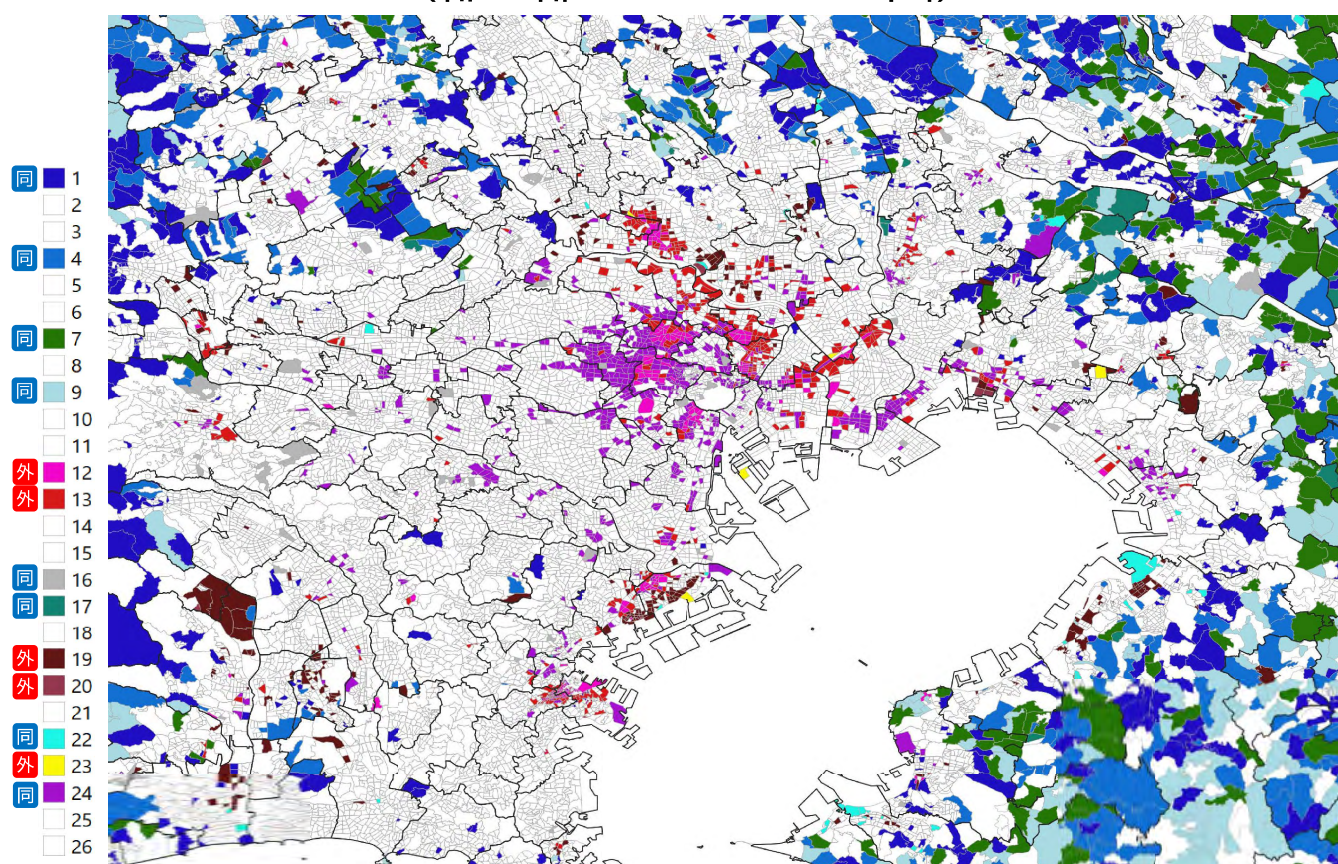


M M M M M M M

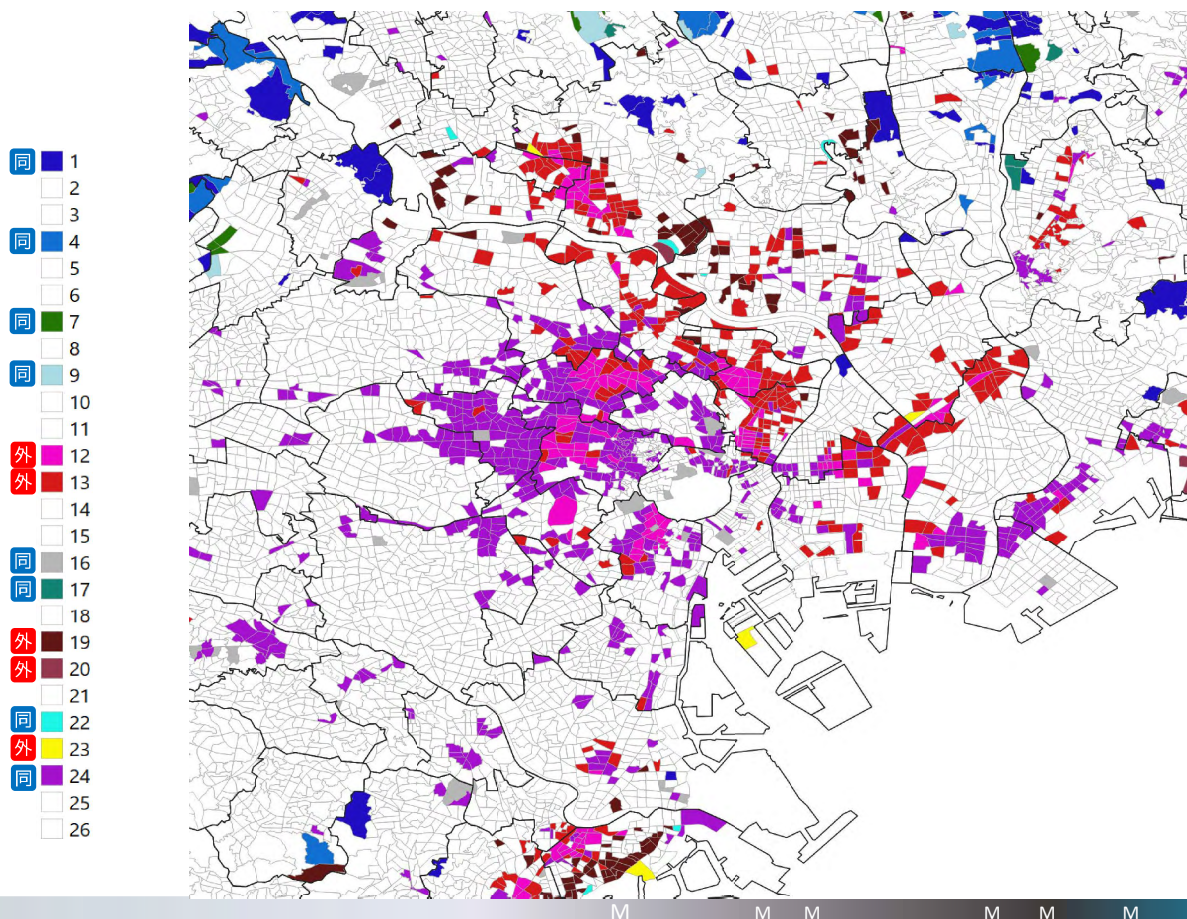
「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (茨城県波崎町～千葉県銚子市～旭市)



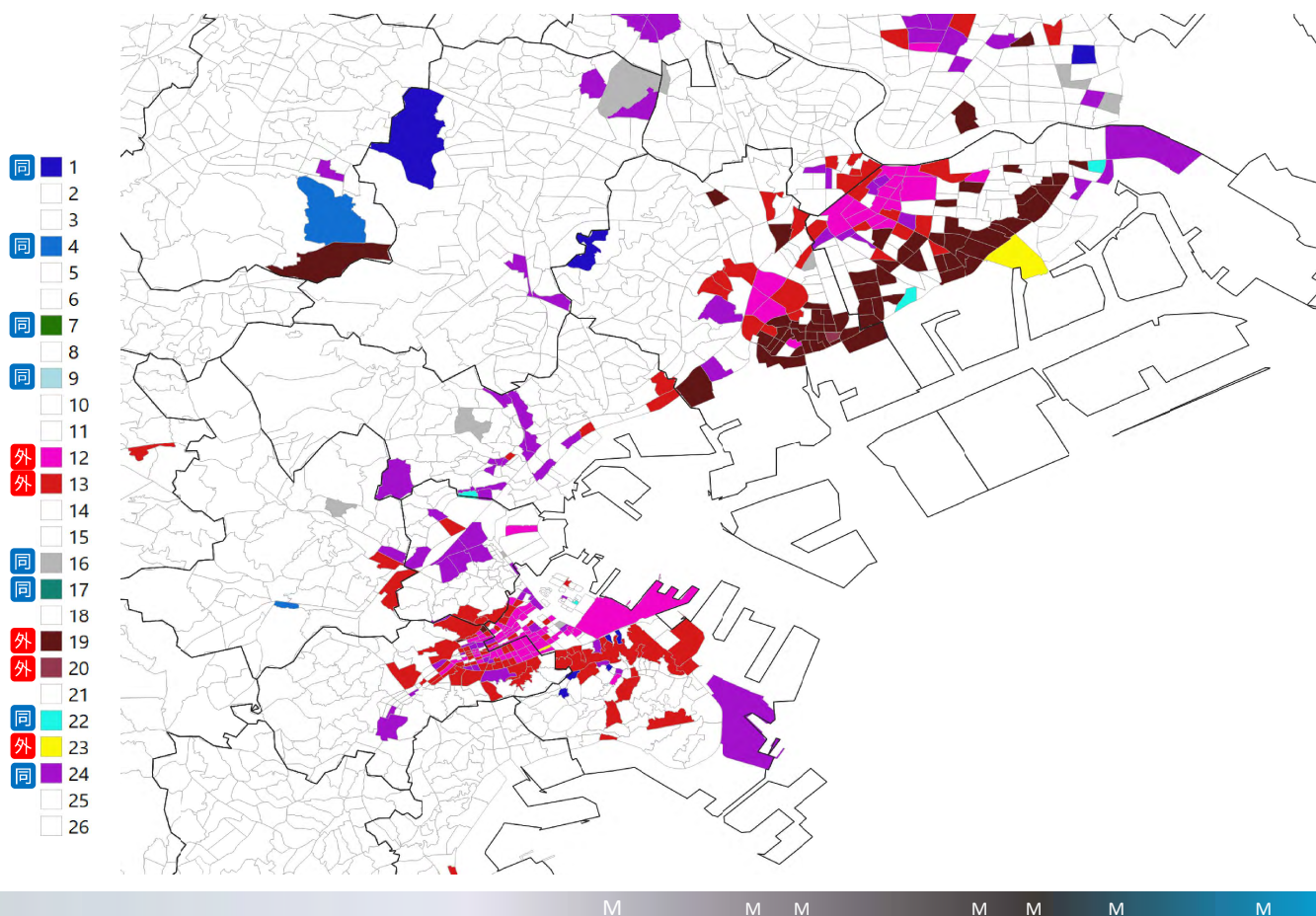
「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (都心部～およそ 圏)



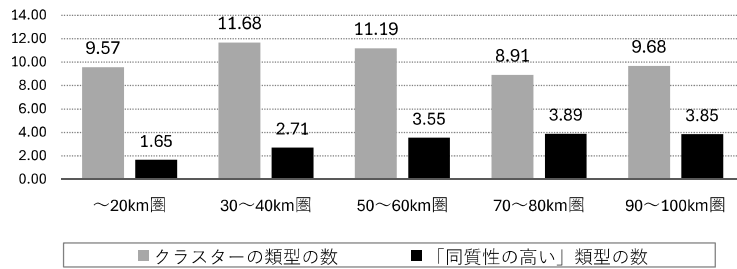
「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (都心 区)



「同質性が高い」地区と「外国人が多い」地区の分布 (神奈川県川崎市～横浜市沿岸部)



「多様性」の高い／低い自治体



■自治体内のクラスター類型の種類の数が最も多かったのは

第1位： 栃木県宇都宮市・群馬県高崎市(22類型)

第3位： 栃木県小山市(21類型)

第4位： 茨城県土浦市・つくば市

千葉県船橋市・柏市(20類型)

■一方、都心部は

大田区・足立区(14)、葛飾区・江戸川区(13)

墨田区・江東区・板橋区(11)

杉並区(4)、文京区・目黒区(5)

渋谷区・中野区・豊島区(6)

東京 圏の地域構造

～ 圏(都心部～インナーサバーク)

若年単身層の流入(「流動性高」×「単独世帯」が多い型)が卓越し、同質性の高い地区類型は限定的である。ただし、外国人が多い地区の割合は高く、若年単身層が多い地区と隣接している。自治体全体として「多様性」が高いエリアと、それとは逆に自治体全体の「多様性」は低いものの、内部では「同質性の高い」地区の比率が高いエリアもあるという独特の構造を持つ。

～ 圏(高度成長期に開発された郊外地域)

類型の種類の平均値が最も高く、自治体内の「多様性」が高い距離帯である。高度経済成長期に開発された均質的な住宅地は 年を経て世代多層化し、「同質性」は低下している。そのため、この距離帯では地区ごとに全く異なる生活課題を持つ複層的な地域構造が生まれており、画一的な施策では対応できない自治体が多い。ただし、外国人が多い地区は少なめ。

東京圏の地域構造

～ 圏(遠郊外地域)

産業構造の差により類型の幅は広いが、「同質性の高い」類型の比率自体は中程度である。外国人が多い地区は少なめ。郊外の再編と地方都市機能の分散が影響している可能性がある。

～ 圏(大都市圏フリンジエリア)

「同質性の高い」地区の割合が相対的に高く、外国人の地区も比較的多い距離帯である。高齢化が進んだ地区や、流動性が低いコミュニティが広く分布しており、地域コミュニティの維持・地域包括ケアの負荷が高まりやすい。また、～ 圏では工場集積地など特徴的な類型が出現し、フリンジエリア内部でも構造差が確認される。

M M M M M M M M

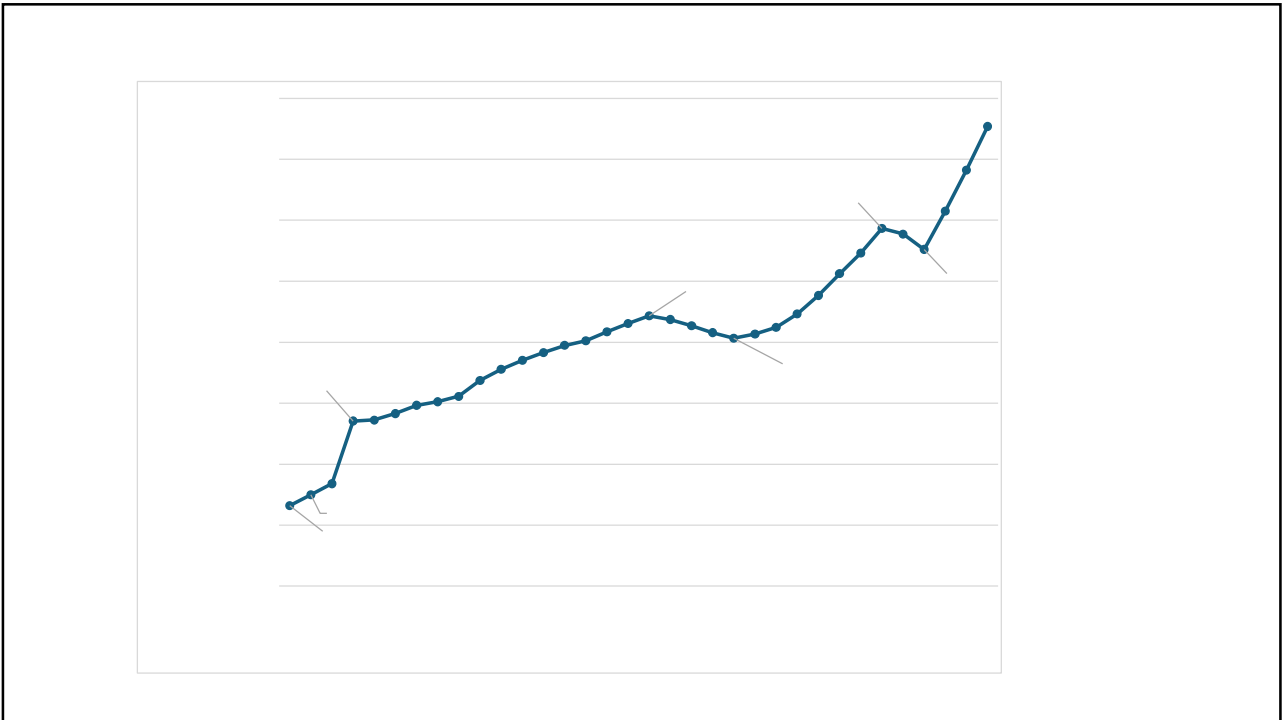
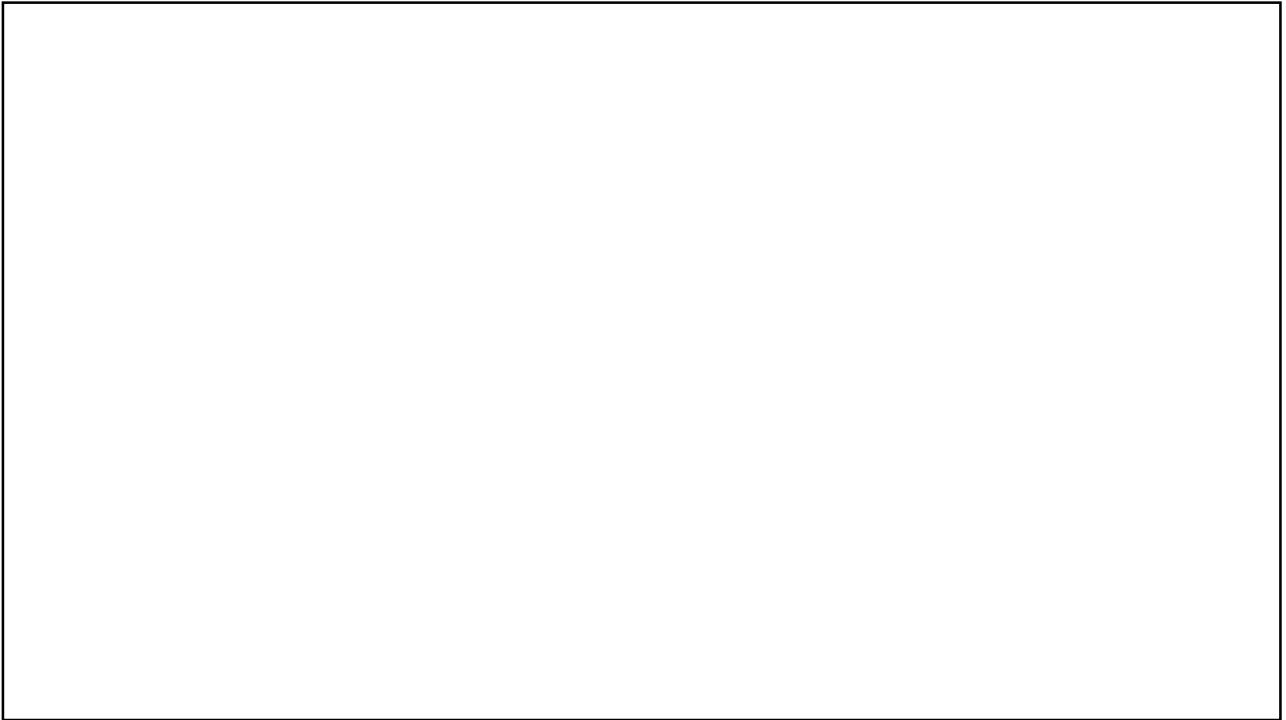
ご清聴ありがとうございました

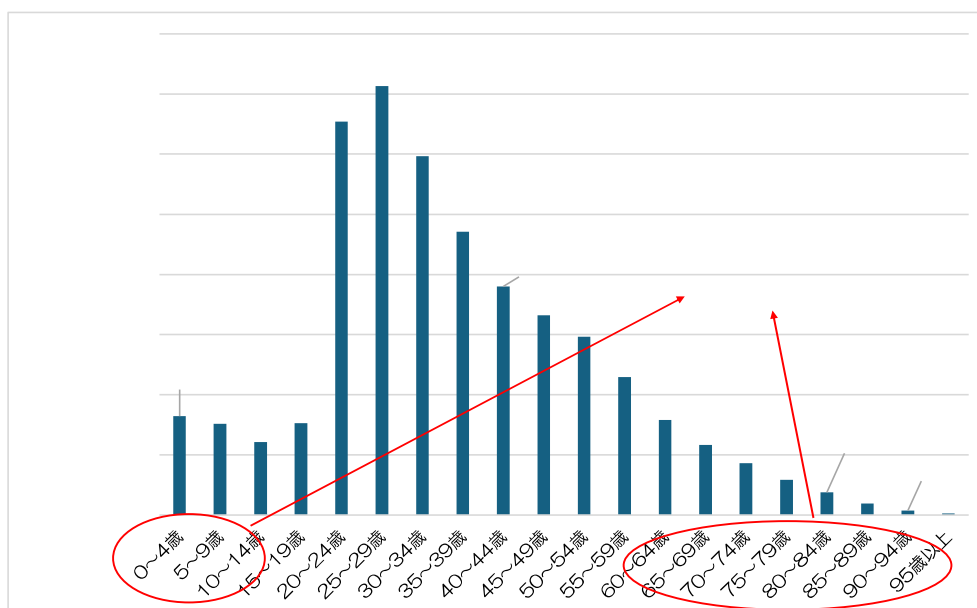
M M M M M M M M

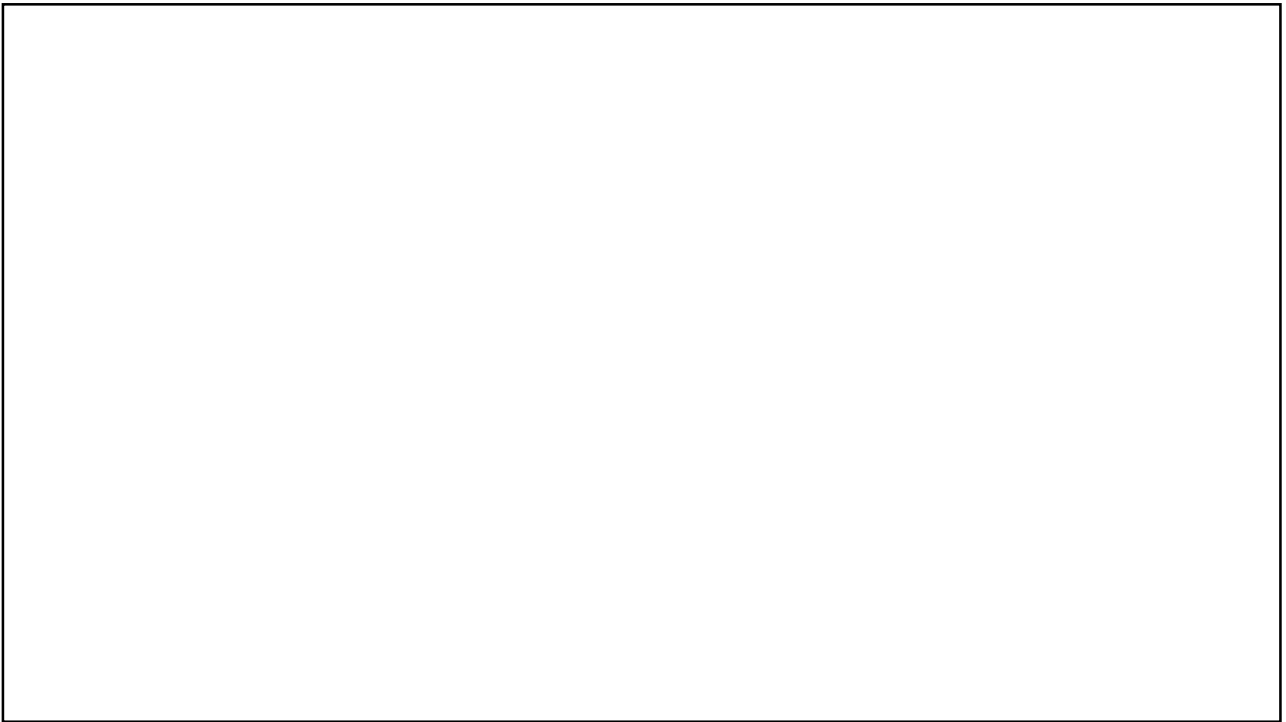
講演・研究会

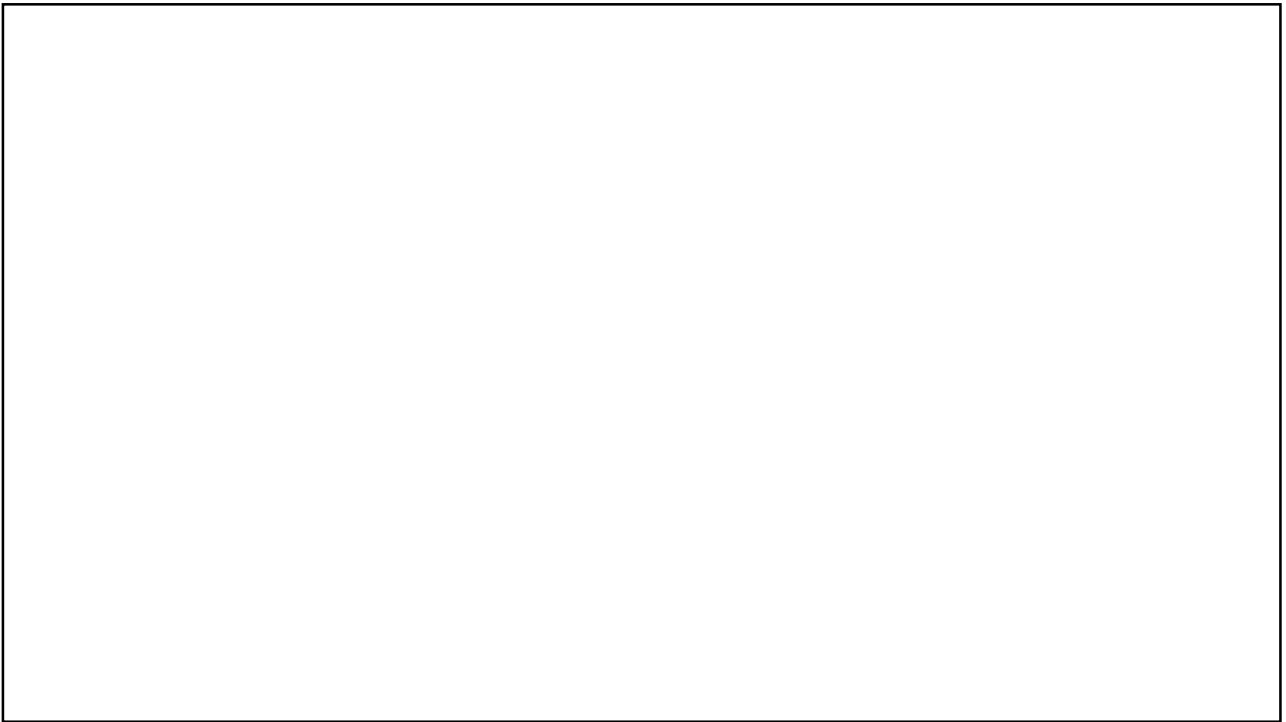
第2回 発表2

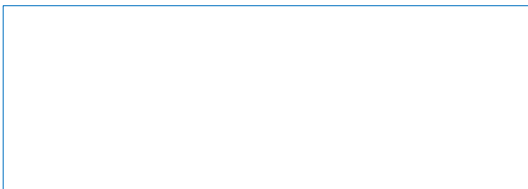
外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握
ーweb 掲載決算書を用いた探索的分析ー









[illegible]

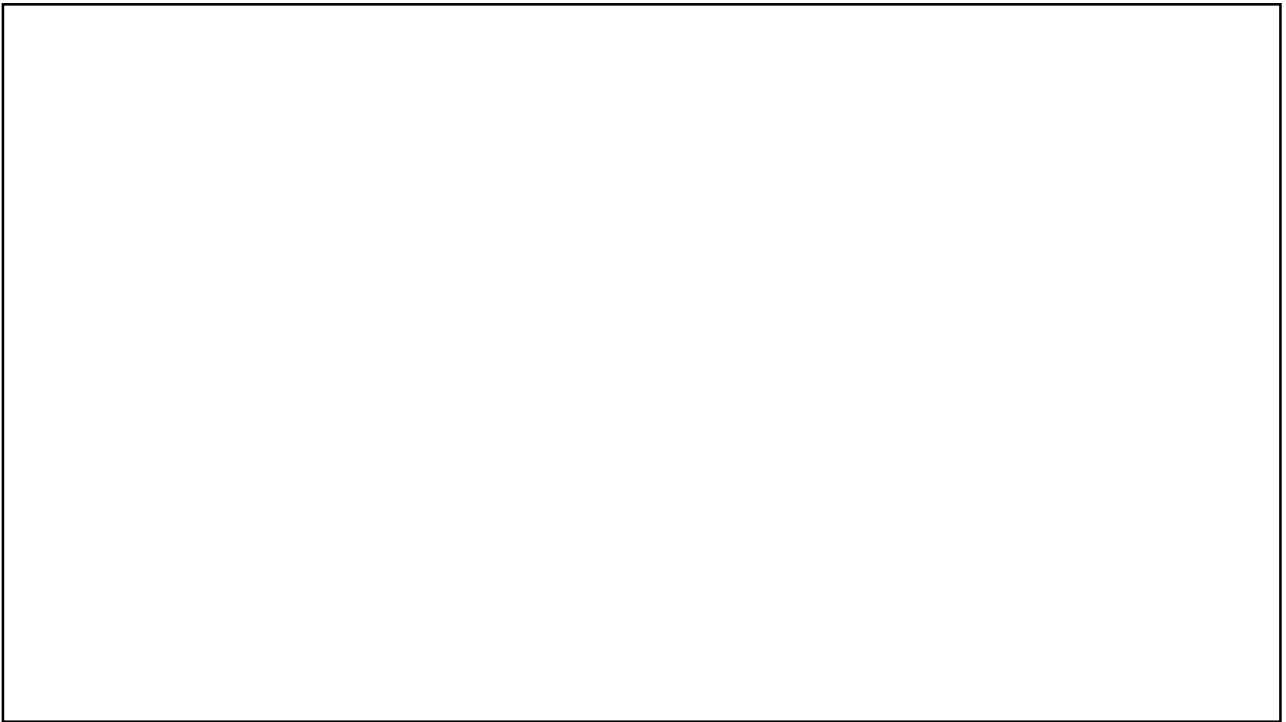
The diagram shows a 4x4 grid. A red square is drawn in the center, spanning the second and third rows and the second and third columns. On the right side of the grid, there are three green arrows pointing downwards, located in the second, third, and fourth rows of the fourth column.

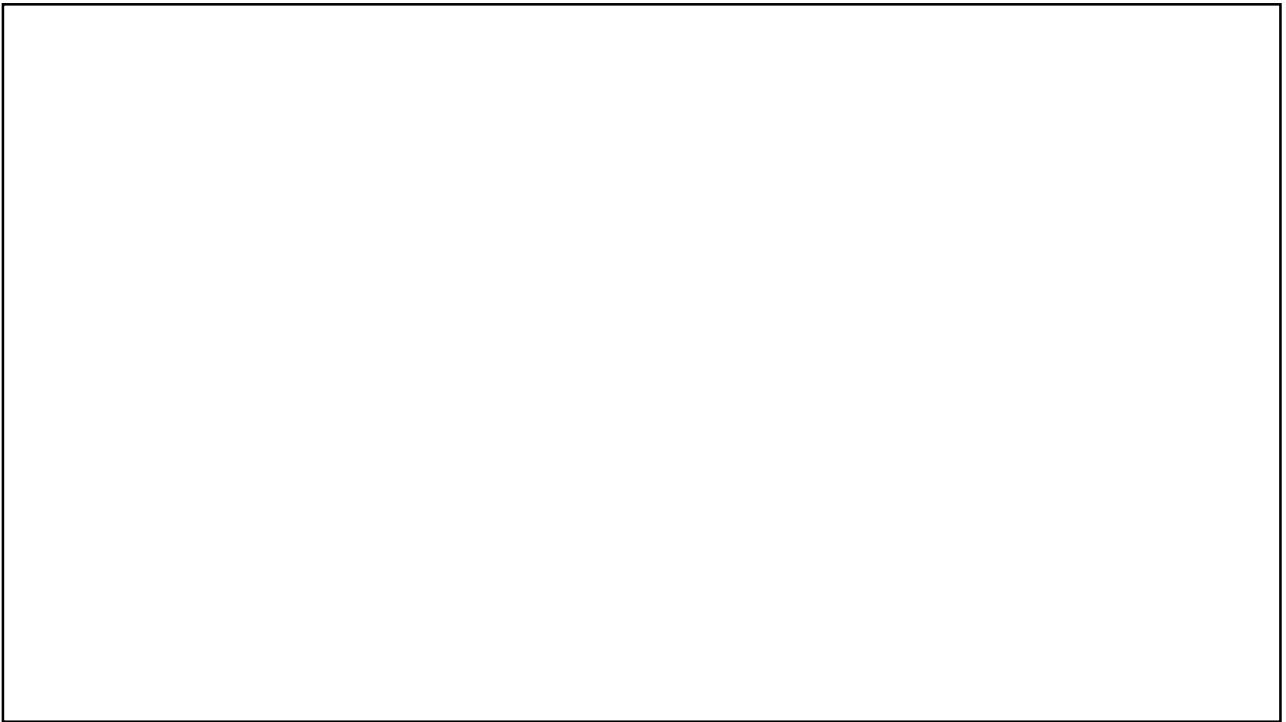
--	--	--	--	--

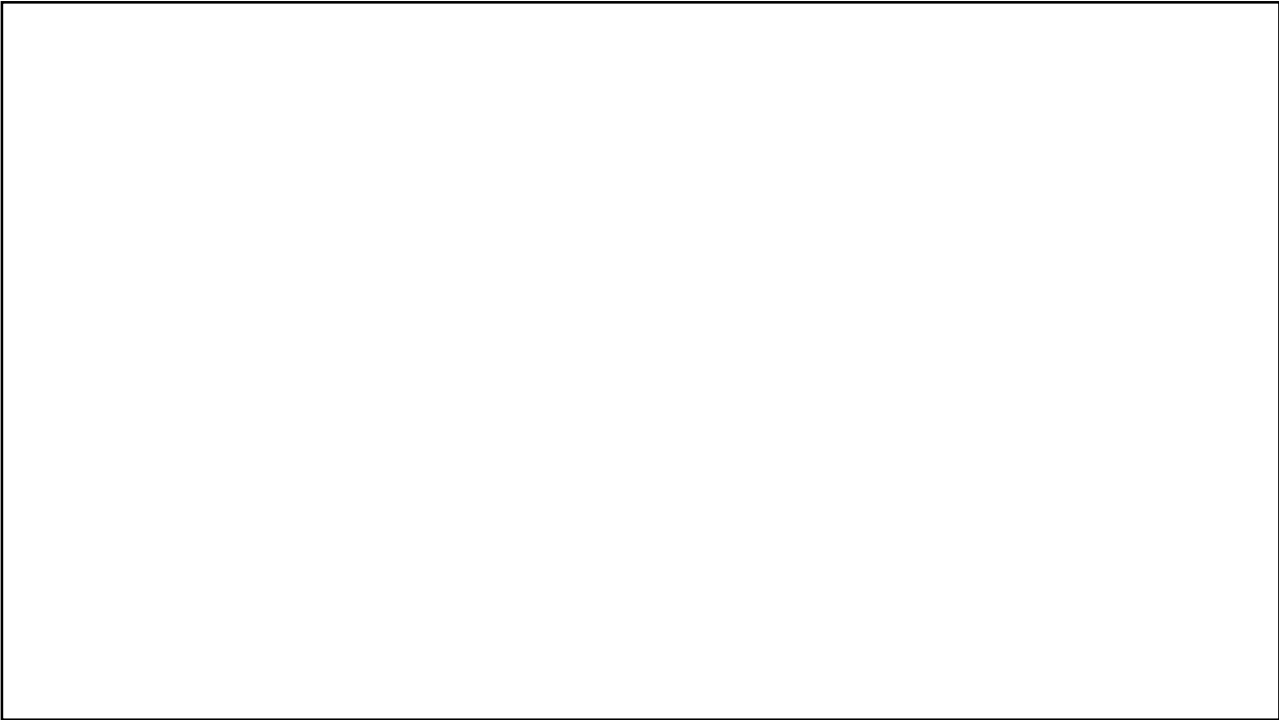
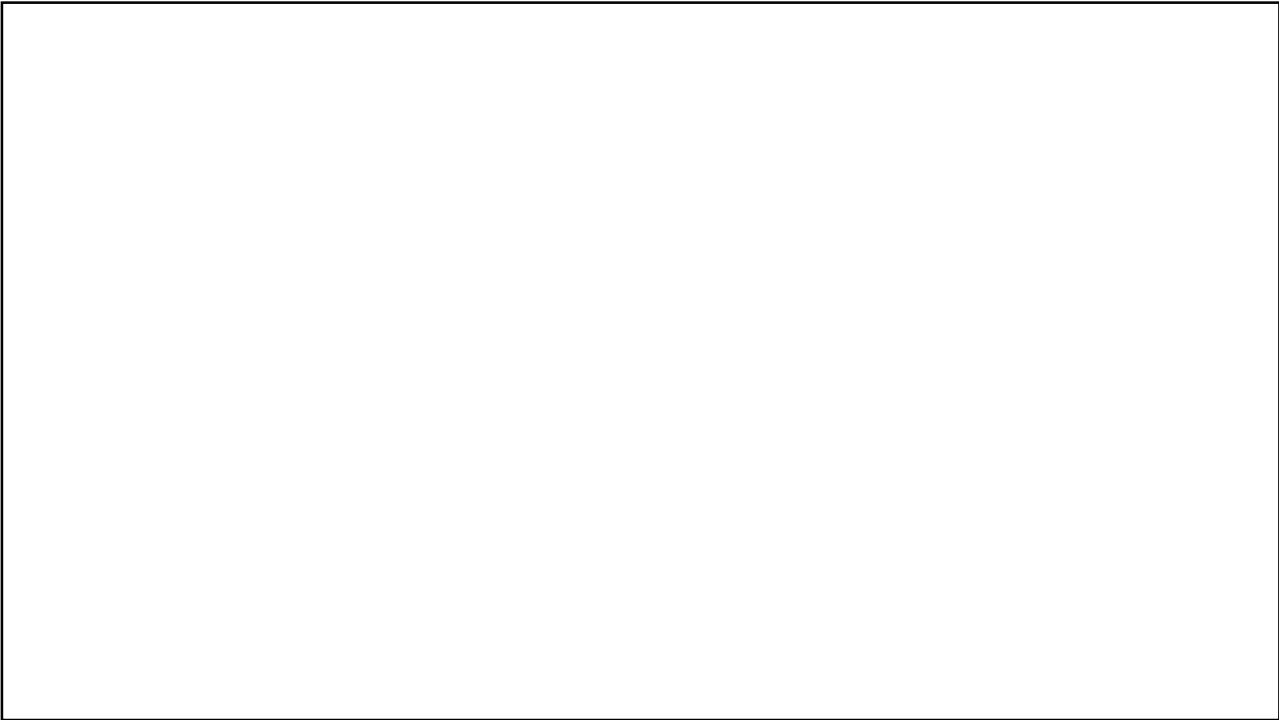
[illegible]

<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									

<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									
<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																										<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									









「外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障についての基礎的な研究」講演会 質疑応答の記録

日時：2026 年 3 月 10 日(火) 16:00～17:30

場所：第 4 会議室（Zoom を併用したハイブリッド開催）

講演者：藤井多希子（社会保障基礎理論研究部長）、泉田信行（社会保障応用分析研究部長）

講演タイトル：

・「外国人居住の視点を加えた人口学的特性からみた小地域の同質性と自治体レベルの多様性－東京大都市圏 100km 圏の空間分析－」（藤井部長）

・「外国ルーツ者の生活を支える自治体施策の実態把握－web 掲載決算書を用いた探索的分析－」（泉田部長）

対面参加者：田中調整官、中村主任研究官、黒田室長、藤井部長、泉田部長、久井室長、高橋研究員

オンライン参加者：岩澤部長、茂木主任研究官、別府室長、戸高研究員、佐々木、厚労省関係者

【質疑応答（藤井部長ご発表部分）】（以下敬称略）

中村：26 クラスターもあると解釈が難しいので、指標の数を減らして精査することでより明確な分類につながるように思われる。また合計 100%になる第 1 次産業～第 3 次産業従業者比率をクラスター分析に含めてもよいのか、技術的な操作についてお伺いしたい。

藤井：一次産業、二次産業、三次産業に分けたのは、人口の流動性が比較的少ない三次産業に従事する外国人が高いエリア（都心）なのか、工場に勤める外国人が多く、流動性が高いエリアなのかで分けたかったという意図がある。分析でも特に変な動きは見られなかった。クラスター数をもう少し減らすことは今後検討していきたい。

久井：小地域を分類して様々な分類が一つの自治体に集まっていれば多様性が高いという風には言えると思うが、何らかの属性を持っていれば同質性が高いというのは理解が難しい。例えば居住期間について、出生時から居住している人の割合が高ければ同質性が高いとなっているが、そう言い切れるのか。

藤井：同質性が高いというのは注目する指標によって、どんな特性であっても考え得る。今回は自治体が生活課題やライフステージに関して政策を打つ時に参考になるような指標として年齢と居住期間を用いた。居住期間については、地縁性が高い農村型コミュニティを推測するために、居住年数ではなく、出生時からの割合を用いた。

【質疑応答（泉田部長ご発表部分）】

藤井：細かい事業を類型化されているが、組み合わせの特徴は見られるか。例えば、外国人人口が多くなると増える事業は外国人比率でみても同じか、あるいは外国人がいない地域

で見られる事業の組み合わせなど、何か印象があれば教えていただきたい。

泉田：政令市に関しては特徴が見えづらいところはある。多文化共生に関しては、人口の大小を問わずとりあえず実施している所はあるかもしれない。また外国ルーツ者とのコミュニケーションにかかる事業（通訳機等）も普遍的に行われている印象。それ以外の事業は、有の比率自体が小さいので、そこまで外国人人口（比率）の大小が影響しているとは言えない可能性がある。

佐々木：①決算書の費目から事業分類のカテゴリー化をしたプロセスについてもう少し詳しく教えてほしい。②有意差が見られた事業については 0～19 歳の外国人人口・比率が高い自治体であればどの自治体でも必要となってくる事業と捉えてよいのか。自治体がかなり持ち出しで対応しているという話も聞くが、今後財源を明らかにすることで、国庫負担でやるべきものは何かというインプリケーションにつなげることができるのか。

泉田：①とりあえずは帰納的に分類していき、これをベースに改善していくという方策を考えている。ただし、一つの事業で複数の目的がある場合には最初のものが優先順位が高いと判断して分類した。②財源については明確な記述を見つけれられていないので自治体の持ち出しというような気がしている。国庫負担については分野による違いもあると思うので検討していく。

高橋：事業分類の考え方について伺いたい。また、外国ルーツ者が多い自治体で行われている事業とそうでない事業での差を明らかにされたが、この結果をどう評価できるのか。外国ルーツ者の大小にかかわらず実施すべき事業もある。

泉田：分析としては外国ルーツと明記されていれば外国ルーツ向け、それ以外は一般と区別した。一般向けと外国ルーツ向けという分類は現実には対象を分けられないものもある（例えば多文化共生は外国ルーツ者にも一般住民もどちらにもアクションの対象となり得る）が、今回の分析では直接的なアプローチの対象として外国ルーツ者と書いてあるものを外国ルーツ者向け事業として振り分けた。逆に一般と外国ルーツ問わず行っているような事業（防災など）は書かれていないだけで外国ルーツ者も対象としている可能性もあるが、拾えていない。この辺はヒアリングやアンケート調査で補完していく必要がある。

岩澤：外国ルーツ者向け政策が多いというのは外国人が住みやすくなる、すなわち外国人が入りやすくなっていることを示すバロメーターとして考えられるか。あるいは外国人が入りにくくなる施策も含まれていると考えられるのか。

泉田：基本的には住みやすくなる、入ってきやすくなる施策と捉えられるが、一点だけ「住民税の納入通知書の翻訳」は（払いやすくしてもらおうという意味だと思うが）例外かもしれない。

（記録：佐々木織恵）

5. 資料

(1) 子どものウェルビーイング指標に関する公的調査における、外国ルーツの子どもの位置づけ

本報告書、第3章では、外国ルーツの子どもや保護者への政策的対応を検討するためのデータは不足していることが指摘された。先行研究でも、国内の統計調査において、国籍や出身国が設問に含まれることが少なく、外国にルーツを持つ子ども達が抱える影響を示す具体的なデータが不足しており、国内の外国にルーツを持つ子どもに関する研究が質的な分野に偏っていることについて問題提起がなされてきた（山本 2025）。そこで、本資料では、子どものウェルビーイング指標を整理することにより、外国ルーツの子どもの実態を捉える指標として、何が存在し、何が存在しないのか、何について把握することが求められるのかを改めて確認する。

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・将来的に良い状態にあることを意味しており、短期的な幸福だけでなく、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を捉える概念である。こども大綱でもすべてのこども・若者が人格形成の基礎を築き、健やかに成長し、ひとしく権利の擁護が図られ、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」が目指されている（こども家庭庁 2023）。また、2023 年度～ 2027 年度の第4期教育振興基本計画の中でも、2つの主要コンセプトのうちの1つに「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が据えられており、省庁をまたいでその実現が目指されている（文部科学省 2023）。

子どものウェルビーイングを捉える指標としては、国際機関が出しているものとしては、「OECD こどものウェルビーイングダッシュボード(OECD Child Well-being Dashboard)」や UNICEF のイノチェンティ・レポートカード等があり、国内ではこども大綱別紙1「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標」と、別紙2「こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標」がある（エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ 2024）。本資料では UNICEF の子どものウェルビーイング指標をベースに、各指標について、上記のこども大綱別紙1や2でどのように扱われているのか、また各指標に類似するものとして、どのような公的調査があるのかを示す。そのうえで、そうした公的調査の調査票において、国籍など移民背景を把握するような項目があるか、ある場合に選択肢はどのような項目となっているか、他に外国ルーツであることを識別できる設問が含まれているのかについて調べ、表1に示した²。

結論として、外国ルーツの子どもが識別できる項目は、①PISA 調査から把握できるもの、②人口動態統計から把握できるもの、③賃金構造基本統計調査や国勢調査から把握できる

² 統計法上の基幹統計調査、一般統計調査、業務統計に加え、所管省庁による調査研究事業や国際調査、独立行政法人による調査も公的調査として扱った。また例示した公的調査の調査票に含まれない場合でも、他調査で何かしら情報が得られる場合は※で示した。

ものに限られた。①では「生活に満足していると思う 15 歳のこどもの割合」「PISA テストの読解力・数学分野で基礎的習熟度に達している 15 歳の生徒の割合」「すぐに友達ができると答えた 15 歳の生徒の割合」「インターネットでの活動に費やす時間」「学校への所属感」「家にある本の冊数や種類」等の項目において、本人と父母の出生地（日本／外国）が把握でき、他に来日時の年齢や家で話す言語についても把握されている。②では「年齢(特定階級)別自殺者数」「年齢（特定階級）別死亡者数」「性別にみた都道府県別出生時の平均体重 2,500g 未満の出生数及び割合」「他殺による死亡数・死亡率」の項目において、国籍が聞かれており、日本/韓国・朝鮮/中国/フィリピン/タイ/米国/英国/ブラジル/ペルー/その他/不詳の選択肢が設けられていた。③では賃金構造基本統計調査において、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数が在留資格別に把握されており、国勢調査において、失業やニートの実態が国籍別に把握されている³。

一方で、子どもの肥満、遊びや運動をする時間、家族や親族からのサポート、家庭や学校での意思決定、保護者のサポートネットワーク、保護者の仕事と家庭との両立、保護者と学校との関係、遊びや体験活動の利用実態等について、外国ルーツの子どもや世帯の状況を把握するための全国的な情報は、公的調査からは得られないことが分かった。また、育児休業取得率や子どもの貧困率、予防接種の状況、子どもがいる世帯で困ったときに頼れる人がいる割合なども、外国ルーツの子どもや保護者の全国的な状況が把握できるような公的調査は管見の限り存在しない。これらの項目に関して、外国ルーツの子どもやその保護者の実態把握は、自治体レベルの調査データを用いて行われていたり、事例調査に委ねられているのが現状で、全国的な状況の把握は困難な状況にある。

このような状況において、国立社会保障・人口問題研究所では、2027 年の「生活と支え合いに関する調査」において、外国籍者や外国籍の保護者の生活や家族関係、社会経済状況、相対的剥奪、公的な給付の受給と私的ネットワークなどの実態を把握するべく、国籍や滞在年数に関する設問の導入を検討している。こうした設問の導入により、外国人子育て世帯の生活や就労、子育ての現状把握が進む可能性はある。ただし、標本調査の場合、子どもがいる外国人の母数を十分に確保することが難しく、また調査票の多言語対応に限界があることなど、統計的に説明力のある結果が得られるとは限らず、結果の解釈には留意すべき点が多い。しかしながら今後、外国ルーツの親子が増加していく中で、彼ら特有の困りごとやニーズを特定できるような指標の取得は必然となっていくと考えられ、こうした取り組みが少しずつ増加していくことが望まれる。

本稿ではユニセフの子どものウェルビーイング指標を取り上げて検討したが、子どものウェルビーイングを捉える指標は、上述の OECD やこども家庭庁の指標ではより幅広く設

³ これらは移民背景に関する情報を含む調査であるが、調査対象が限られていたり、日本での滞在年数や在留資格など、その特性を幅広く捉える設問が十分に設定されていない場合が多いという限界はある。

定されており、日本の既存の公的調査においても、UNICEF のウェルビーイング指標を超えて幅広くデータが蓄積されている側面もある。こうした限界はあるが、外国ルーツの親子の実態を相対的に捉えるための材料が公的調査にどの程度存在しているのかについて、UNICEF のウェルビーイング指標を用いて検討したのが本稿の意義と考える。今後は、定性的研究に加え、定量的研究においても、公的調査の二次利用申請や新たな質問紙調査の開発などにより、外国ルーツの子ども達やその保護者のウェルビーイングの実態を多角的に捉えていくことが求められる。

○引用・参考文献

- ・エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(2024)「諸外国等におけるこどものウェルビーイングの概念と測定方法に関する調査報告書」, 令和 5 年度こども家庭庁委託調査.
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/d0d674d3-bf0a-4552-847c-e9af2c596d4e/0f75a78e/20250416_policies_kodomo-research_03.pdf
(2026 年 5 月 27 日最終閲覧)
- ・こども家庭庁 (2023)「こども大綱」(令和 5 年 12 月 22 日閣議決定) .
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/8705b3f7-e2a6-4b35-8fca-320520a2d58b/3c4c74cb/20240311_councils_shingikai_kagaku_gijutsu_8705b3f7_12.pdf
(2026 年 5 月 27 日最終閲覧)
- ・文部科学省 (2023) 第 4 期教育振興基本計画リーフレット
https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt_soseisk02-100000597_07.pdf (2026 年 5 月 27 日最終閲覧)
- ・山本直子 (2025)「外国にルーツを持つ子どもたちの権利と支援の再考 ―必要なセーフティネットを利用できていない世帯に着目して―」『社会保障研究』9 (4), pp. 446-460.
- ・UNICEF Innocenti (2020) Innocenti Report Card 16:Worlds of Influence: Understanding what shapes child well-being in rich countries, UNICEF Office of Research, Innocenti, Florence.

表1 子どものウェルビーイング指標に関する公的調査における、外国ルーツの子どもの位置づけ

UNICEFの子どものウェルビーイング指標				日本の類似調査		左記調査票における移民背景(国籍等)の項目	左記調査票における選抜国の項目	左記調査票における、その他の外国籍／外国生まれの方への質問項目
分野	指標	「子どもが社会」の要素に向けた数値目標における類似項目	日本の類似調査項目例	日本の類似調査項目例の出典				
子どもの幸福度 (アウトカム)	生活満足度の高い15歳の子ども割合	「生活に満足している」と思う子どもの割合	「生活に満足している」と思う15歳の子どもの割合	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」	日本／外国	本人及び父母の出生地	日本／外国	・来日した時の年齢 ・家で話す言語
	精神的幸福度 (10万人あたりの自殺者数)	15～19歳の若者の自殺者数 (10万人あたりの自殺者数)	小・中・高生の自殺者数 30歳未満の自殺者数	年齢(特定階級)別自殺者数	人口動態調査	死亡した人の国籍	日本／韓国朝鮮／中国／フィリピン／タイ／米国／英国／ブラジル／ペルー／その他の国／不詳	—
	身体的健康	5～14歳の子どもの死亡率 (1,000人あたりの死亡数)	30歳未満の不慮の事故での死亡者数	年齢(特定階級)別死亡者数	人口動態調査	死亡した人の国籍	日本／韓国朝鮮／中国／フィリピン／タイ／米国／英国／ブラジル／ペルー／その他の国／不詳	—
	過体重または肥満である5～19歳の子どもと若者の割合	児童・生徒における肥満傾向児の割合	5～17歳の肥満傾向児の割合	学校保健統計調査	—	—	—	—
スキル	PISAテストの読解力・数学分野で基礎的習熟度に達している15歳の生徒の割合	無し	PISAテストの読解力・数学分野で基礎的習熟度に達している15歳の生徒の割合	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」	日本／外国	本人及び父母の出生地	日本／外国	・来日した時の年齢 ・家で話す言語
	「すぐには達成できる」と答えた15歳の生徒の割合	社会的スキルを身につけている子どもの割合(学校ではすぐに達成ができる子どもの割合)	「すぐには達成できる」と答えた15歳の生徒の割合	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」	日本／外国	本人及び父母の出生地	日本／外国	・来日した時の年齢 ・家で話す言語
遊び	10歳の子どもの外遊び頻度(週あたりの日数)	遊びや体験活動の機会や場が十分にあり」と思う人の割合	学校の体育の授業以外で1日にどのくらいの時間、遊びを含む運動やスポーツをしているか。(小学校5年生と中学2年生対象)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	—	—	—	—
	子どもの平均インターネット利用時間	無し	青少年及び低年齢層のインターネットの利用時間(利用機器の合計／平日1日あたり)	青少年のインターネット利用環境実態調査	—	※左記には移民背景の項目はないが、PISA調査の中でインターネットでの活動に費やす時間に関する項目がある	—	—
行動	デジタル							

UNICEFの子どものウェルビーイング指標				日本の類似調査		左記調査票における移民背景(国籍等)の項目	左記調査票における左記調査票における選抜区項目	左記調査票における、その他の外国籍／外国生まれの方への質問項目
分野	指標	「子どもみんなが社会」の実現に向けた数値目標における類似項目		日本の類似調査項目例	日本の類似調査項目例の出典			
人間関係		15歳の子どもが答えた家族から受けているサポートのレベル	「どこかに助けてくれる人がいる」と思う子ども・若者の割合	家族・親族との関わり(抱みの相談／困ったときの助け／本書を託せる等)(10～14歳／15～39歳／40～69歳)	子ども・若者の意識と生活に関する調査	—	—	—
	家族	「家庭での意思決定に参加している」と答えた10歳の子どもの割合	無し	親(保護者)と自分の考えや意見について話し合う。 ・親(保護者)による子どもの考えの尊重(学習塾や習い事、進路や学校の選択、インターネットの利用、家事の分担、自分の買いたい物、家庭内での重要事項の決定について)	高校生の社会参加に関する意識調査— 査一日本・米国・中国・韓国の比較—	—	—	—
	仲間	15歳の子どもが「いじめを受けている」頻度	いじめの重大事態の発生件数・ハロコンや携帯電話等での誹謗・中傷等のいじめ被害	いじめの認知学校数・認知件数(小・中学校／中学校／高等学校／特別支援学校別)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	— ※同左	—	—
	学校	15歳の子どもが学校への帰属意識	社会的スキルを身につけていることと割合(学校ではすぐに友達ができる子どもの割合)	生徒の学校への所属感(学校の一員だと感じている・ほかの生徒たちは私をよく思ってくれている・学校ではすぐに友達ができる・学校は気後れがして居心地が悪い・学校ではよそ者だと感じる)	OECD「生徒の学習到達度調査(PISA)」	本人及び父母の出生地	日本／外国	・来日した時の年齢 ・家で話す言語
ネットワーク	保護者とコミュニケーション	子育てに関し保護者が誰からサポートを受けられるか	「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合 「保護者が、子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を家庭で行うための支援がされている」と思う人の割合	・学校の校則は生徒の意見を反映していると思うか。 ・所属する学校で生徒が処分される時に、その生徒に弁明する機会が与えられるか。 (高校生対象)	高校生の社会参加に関する意識調査— 査一日本・米国・中国・韓国の比較—	—	—	—
	保護者と職場	仕事と家庭の両立に苦労している労働者の割合	「社会において、共働き・共育(家庭内で男女ともに仕事や家事、子育てに参画すること)が推進されている」と思う人の割合	「子どもが安全に安心して過ごすことができる、これらによって大切な居場所の1つである」と思う人の割合	子ども政策の推進に関する意識調査	—	—	—
		本業での週平均労働時間	通労働時間 40 時間以上の雇用者のうち週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数	賃金構造基本統計調査	在留資格	—	—
	保護者と学校	保護者による学校との関係についての評価	「学校は、子どもが安全に安心して過ごすことができる、これらによって大切な居場所の1つである」と思う人の割合	「学校は、子どもが安全に安心して過ごすことができる、これらによって大切な居場所の1つである」と思う人の割合	子ども政策の推進に関する意識調査	—	—	—

UNICEFの子どものウェルビーイング指標			日本の類似調査		左記調査票における移民背景（国籍等）の項目	左記調査票における選抜校の項目	左記調査票における、その他の外国籍／外国生まれの方への質問項目
分野	指標	「子どもみんなが社会」の実現に向けた数値目標における類似項目	日本の類似調査項目例	日本の類似調査項目例の出具			
資源	家庭の資源	「家に学校の勉強に役立つ本がある」と答えた15歳の子どもの割合	無し	「中学生以下の子どもの本や雑誌を買っている」という人の割合（中学生以下の子どもがいる世帯対象）	—	—	—
	地域の資源	「地域に十分な遊び場がある」と答えた10歳の子どもの割合	「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にある」と思う人の割合	家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	—	—	—
政策		母親・父親に認められる育児休業の週数（給与と同等の給付換算）	「男性の育児休業取得率・（育児休業後復職した者のうち）男女の育児休業取得率期間	こども政策の推進に関する意識調査	—	—	—
	社会	子どもの貧困率・世帯所得が中央値の60%に満たない世帯に暮らす子どもの割合	こどもの貧困率 ひとり親世帯の貧困率	雇用均等基本調査 国民生活基礎調査	—	—	—
	教育	就学年齢の1年前に体系的な学習に参加している子どもの割合	ひとり親家庭のこどもの就園率（保育所・幼稚園等）	・保育所等関連状況取りまとめ ・学校基本調査	— ※同左	—	—
健康		就学・就労・職業訓練のいずれも行っていない15～19歳の若者の割合（二ノト率）	無し	15～34歳の就業・失業・通学のいずれも行っていない者の割合（労働力状態の質問項目で「その他」に回答）	国籍	日本／外国	国名
		はしかワクチンの2回目の接種を受けた子どもの割合	無し	定期の予防接種受診者数（実施人員及びその対象人口に占める割合）	—	—	—
		出生時の体重が2,500グラム未満の乳児の割合	無し	性別にみた都道府県別出生時の平均体重2,500g未満の出生数及び割合	父母の国籍	日本／韓国・朝鮮／中国／フィリピン／タイ／米国／英国／ブラジル／ペルー／その他／不詳	—

UNICEFの子どものウェルビーイング指標			日本の類似調査		左記調査票における移民背景(国籍等)の項目	左記調査票における選抜区の項目	左記調査票における、その他の外国籍/外国生まれの方への質問項目
分野	指標	「子どももまんなか社会」の実現に向けた数値目標における類似項目	日本の類似調査項目例	日本の類似調査項目例の出典			
状況	経済	購買力平価(PPP)に基づく1人あたり国民総所得(GNI)	日本の購買力平価(PPP)に基づく1人あたり国民総所得(GNI)	世界銀行(World Bank)「GNI per capita, PPP (current international \$)」	国籍	日本/外国	国名
		失業率	失業者割合	国勢調査			
	社会	困ったときに頼れる人がいる人の割合	・9種類の事柄(サポート種類)ごとの、頼れる人(サポート提供者)の有無(18歳以上の世帯員対象) ・家族や親戚、友達、地域の人、インターネット上における「困ったときに助けてくれる人がいる」割合	・生活と支え合いに関する調査 ・子ども・若者の意識と生活に関する調査			
環境	社会	人口10万人あたりの意図的殺人による死亡数	他殺による死亡数・死亡率(人口10万対)	人口動態調査	死亡した人の国籍	日本/韓国・朝鮮/中国/フィリピン/タイ/米国/英国/ブラジル/ペルー/その他/不詳	—
	環境	大気汚染:微小粒子状物質(PM2.5)の年間平均濃度(μ/m3)	一般局と目標局における、PM2.5濃度の年平均値	大気汚染物質に係る常時監視測定結果			
		安全に管理された水を利用している人の割合	日本における(安全に)処理された排水量の割合	WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme for Water Supply, Sanitation and Hygiene (JMP)			

出典:筆者作成

所内研究報告 第 125号

外国にルーツを持つ子どもたちの教育と生活の実質的な保障
についての基礎的な研究プロジェクト
令和 7（2025）年度報告書

令和 8（2026）年 6月 10日 第 1 版発行

編集兼発行者

国立社会保障・人口問題研究所

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 6F

Tel：03-3595-2984 Fax：03-3591-4816

Web：https://www.ipss.go.jp